令和2年度に係る業務の実績に関する報告書 (事業年度評価)

令和3年6月29日

地方独立行政法人山口県立病院機構

	目	次	
1 法人の概要	1	2 医療に関する調査及び研究	51
		3 医療従事者等の研修	52
(2) 所在地		第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項	
(3) 成立年月日		1 内部統制の推進	54
(4) 設立団体		2 効率的・効果的な業務運営	55
(5) 中期目標の期間		3 収入の確保、費用の節減・適正化	57
(6) 目的及び業務		第3 財務内容の改善に関する事項	60
(7) 資本金の額		1 予算	61
(8) 代表者の役職氏名		2 収支計画	62
(9) 役員及び常勤職員の数		3 資金計画	63
(10) 組織図		4 短期借入金の限度額	64
(11) 設置運営する病院の概要	2	5 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが	
		見込まれる財産の処 分に関する計画	64
2 自己評価結果		6 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	64
(1)総合的な評定	3	7 剰余金の使途	64
(2) 評価概要	3	第4 その他業務運営に関する重要事項	
(3) 対処すべき課題	6	1 人材の確保と育成に関する計画	65
(4) 従前の評価結果等の活用状況	7	2 働きやすい職場づくりに関する計画	67
(5) 項目別評価結果総括表	8		
		4 その他法人の現況に関する事項	
3 中期計画の各項目ごとの実施状況		(1) 業務の状況	69
第1 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項		(2) 財務の状況	70
1 医療の提供		(3) 組織の状況	72
(1) 県立病院として対応すべき医療の充実	9	(4) 主要な施設の状況	73
(2) 地域医療への支援	30		
(3) 医療従事者の確保、専門性の向上	34		
(4) 医療に関する安全性の確保	38		
(5) 患者サービスの向上	43		

50

(6) 施設設備の整備

- 1 法人の概要(令和3年5月1日現在)
- (1) 名称

地方独立行政法人山口県立病院機構

(2) 所在地

防府市大字大崎 10077 番地

(3) 成立年月日

平成23年4月1日

(4) 設立団体

山口県

(5) 中期目標の期間

平成31年4月1日から令和5年3月31日までの4年間

(6) 目的及び業務

ア目的

医療の提供、医療に関する調査及び研究並びに医療従事者等の研修を行うことにより、県民の健康の保持増進を図り、もって健康で文化的な生活の向上に資することを目的とする。

イ業務

- (ア) 医療を提供すること。
- (イ) 医療に関する調査及び研究を行うこと。
- (ウ) 医療従事者等の研修を行うこと。
- (エ) 前三号の業務に附帯する業務を行うこと。
- (7) 資本金の額

3,144,411 千円

(8) 代表者の役職氏名 理事長 岡 紳 爾 (9) 役員及び常勤職員の数

ア役員

 理事長
 1人

 副理事長
 2人

 理事
 4人

 監事
 1人

 役員計
 8人

イ 常勤職員(正規)

医師 124人 うち役員兼務3人、歯科医師3人を含む。医療技術 189人

看護職 582 人 その他 79 人 職員計 974 人

(10) 組織図



(11) 設置運営する病院の概要

病院の名称	総合医療センター	こころの医療センター
所 在 地	防府市大字大崎 10077 番地	宇部市大字東岐波 4004-2
開設時期	昭和24年4月1日	昭和28年9月1日
許可病床数	504 床	180 床
一般	490 床	_
感染症	14床	_
精神	_	180 床
診療科目	内科、脳神経内科、呼吸器内科、消化器内科、循環器内科、腎臓内科、内分泌内科、血液内科、小児科、小児科(新生児科)、外科、呼吸器外科、消化器外科、乳腺外科、整形外科、形成外科、脳神経外科、頭頚部外科、心臓血管外科、小児外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、婦人科(生殖医療)、眼科、耳鼻咽喉科、リハビリテーション科、放射線科、精神科、救急科、麻酔科、歯科、歯科口腔外科、病理診断科	精神科
主な医療機能	地域がん診療連携拠点病院 救命救急センター 総合周産期母子医療センター へき地医療拠点病院 基幹災害拠点病院 感染症指定医療機関(1種・2種) エイズ治療拠点病院 臓器提供施設 基幹型臨床研修病院 看護等実習病院 認知症疾患医療センター 地域医療支援病院	応急入院指定病院 精神科救急入院料算定施設 医療観察法指定(通院及び入院)医療機関 認知症疾患医療センター 臨床心理センター 精神科救急情報センター 協力型臨床研修病院 看護等実習病院 高次脳機能障害支援拠点病院

2 自己評価結果

(1)総合的な評定

評 定

中期計画の進捗は順調(A)

【理由】

各大項目に係る個別項目別評価の評点の平均値に当該大項目のウエイトを乗じて得た数値の合計値は3.8であり、評定を「A」とする際の判断の目安である「3.5以上4.2以下」の範囲内である。

(2) 評価概要

ア 全体的な状況

4つの大項目の「県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上」「業務運営の改善及び効率化」「財務内容の改善」「その他業務運営に関する重要事項」いずれも進捗は順調である。

イ 大項目ごとの状況

(ア) 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

評 定

中期計画の進捗は順調(a)

【理由】

当該大項目に係る個別項目別評価の評点平均値は3.7であり、「a評価」の判断の目安である「3.5以上4.2以下」の範囲内である。

長所及び問題点等

【医療の提供】

《県立病院として対応すべき医療の充実: 県立総合医療センター》

- ① I CU等の重症化ユニットを運用するための専門性の高い看護師が十分確保されていない。また、山口・防府保健医療圏の基幹病院として、地域医療構想を踏まえた医療機能の更なる強化と分化・連携の推進に取り組む必要がある。No.1
- ② 新型コロナウイルスの影響により、県外患者の入院制限や患者の受診控え等により、新規入院患者数は減少した。No.1
- ③ 救命救急センターにおいて、全科の専門医と連携し、質の高い三次救急 医療を提供している。No2
- ④ 総合周産期母子医療センターにおいて、認定遺伝カウンセラーと協力し

て高度な周産期医療を提供している。治療成績も県内トップレベルとなっている。№3

- ⑤ NICU入院時支援コーディネーター等が中心となり、地域の保健・医療・福祉機関と連携して、在宅への移行支援を実施した。No.3
- ⑥ 助産師不足により、助産院での分娩は中止している。新型コロナの影響 もあり、助産師の確保が困難な状況となっている。No.3
- ⑦ へき地診療所等への巡回診療や、へき地休日急患診療センター等への医師の派遣を行うとともに、他のへき地医療拠点病院が対応困難な場合のへき地診療所への代診医派遣を行っている。また、ICT技術を用い、当院の電子カルテを巡回診療先で使用するなど質の高い医療を提供している。へき地医療機関の若手医師に対し、5Gを活用して遠隔指導を行う、全国で初めての実証試験を実施した。No4

「長州総合医・家庭医養成プログラム」及び「長州総合診療プログラム」は、自治医科大学の義務明け医師や、当プログラムを修了した他県医師の 県内定着に寄与するとともに、キャリア支援も進める全国的にも先進的な 取組であり、へき地の医師確保につながっている。No4

- ⑧ 業務継続計画 (BCP) に基づく訓練の実施は、新型コロナウイルスの感染 状況を踏まえ対応する必要がある。№5
- ⑨ 第一種感染症指定医療機関として、他院では受け入れが困難な重症患者等を含む多数の新型コロナウイルス感染症患者に、適切な医療を提供した。No6
- ⑩ 県が実効性の高い新型コロナウイルス感染症対策が実施できるよう県新型コロナウイルス感染症対策室へ医師派遣を行った。No.6
- ① 県内各地で発生した新型コロナウイルスのクラスター対応のため、医師 を派遣した。No6
- ② 新型コロナウイルス感染症患者への適切な医療を提供するため、人工心肺装置などの医療機器の整備や感染症センターの改修工事を実施した。 No.6
- ③ がんの病態に応じ、薬物療法、放射線治療、胸(腹)腔鏡下手術など高度・ 専門的な医療を引き続き提供した。No.7
- ④ 消化器病センターにおいては、内科、外科が連携して高齢者や食道癌などの大手術の患者に対して積極的に術前よりがんリハビリテーションを実施した。No8
- (5) 薬物療法については、当院で治療を完結できる体制を構築するととも に、同種造血幹細胞移植については、移植センターと連携した対応を行っ

- た。県外の医療機関とも連携して、最新の治療を提供できる体制を構築している。No9
- ⑩ 患者の状況に応じて脳血管手術治療を迅速に行うとともに、多くの患者に対して脳動脈瘤の手術を行うことができた。また、地域連携パスは、山口市や周南市まで引き続き拡大して適応させており、情報共有の強化につながった。No.10
- ① 整備した心血管カテーテル治療室において、心臓疾患に対する専門医療を提供した。また心臓病センターにおいて、内科・外科が協働し、高度なチーム医療を提供した。また、心大血管リハビリテーションを充実させた。大動脈瘤ステントグラフト内挿術の件数については、新型コロナの影響による検診数の減等により減少した。No.11
- ® かかりつけ医では対応できない、重症透析患者に対し、人工透析を実施 した。№12
- (19) 人工関節手術は、全国でも極めて例が少ないロボット2台体制によるロボット手術などの低侵襲手術の導入や早期リハビリテーションなどにより非常に評価が高く、県内外からの患者数が増加している。人工関節の手術件数は中国・四国地方において、第1位である。№13
- ② 院内で365 日リハビリテーションを実施する他、後方支援病院と連携した連続的リハビリテーションを実施している。No.14
- ② 中国地方で2職種(看護師、管理栄養士)のエデュケーターのいる病院は 少なく、公的機関からの講演依頼にも対応している。No.15
- ② 遺伝診療部を設置することで、複数の専門医が連携して対応する体制を整備した。No.15
- ② 高度急性期医療を担う県の基幹病院として、認知症疾患医療に関わっている。脳神経内科・神経科・脳外科の三科の専門性を活かした専門医療相談や診断、治療を行っている。No.15
- ② 難治性てんかんについては、高密度脳波計や脳波ビデオ同時記録装置を 活用した専門医による高度な診療及び外科治療を実施している。No.15

《県立病院として対応すべき医療の充実:県立こころの医療センター》

- ① 新型コロナウイルスの影響により、患者の受診控え、投薬の長期処方化、紹介患者の減少等により、新規入院患者数は減少した。また、転院先や退院先の確保が困難となり平均在院日数が延びた。No.16
- ② 近隣の医療機関を訪問するなど地域の関係機関との連携強化に努めた。 また、県内から多くの措置・緊急措置入院患者を受け入れ、迅速かつ適

切な治療を行った。No.16

- ③ 他院では受け入れが困難な精神症状の重い新型コロナウイルス感染症患者に適切な医療を提供した。No.16
- ④ 県精神科救急情報センターにおいて、受診調整等を行うことにより、緊急に受診等が必要な患者への迅速かつ適切な医療提供に繋がっている。 No.17
- ⑤ 重症患者に対しては、迅速に質の高い医療を提供することで、早期退院 に努めている。引き続き、再発防止のために疾患教育を実施する。No.17
- ⑥ 引き続き、先進的な治療(クロザピン、m-ECT)を実施した。№18
- ⑦ 児童・思春期専門外来において、各医療機関や関係機関等からの要請に 応え、連携を図りながら対応した。No.19
- ⑧ 認知症疾患医療センターにおいて、毎週定例会議を開催するとともに、 迅速かつ適切な急性期治療や専門医療相談を行なった。No20
- ⑨ 「脳外傷地域連携パス」の利用拡大やパスを活用した支援の充実に引き 続き努めた。No20
- ⑩ 山口障害者職業センターと連携し、新規就労及び復職支援を実施した。 No20
- ① 高次脳機能障害支援センターによる人材育成のための研修会・講習会は、新型コロナウイルスの影響により、開催数が大幅に減少した。No20
- ② 災害拠点精神科病院の指定を受けて、更なる機能の充実を図る必要がある。No21
- ③ 職員の医療技術の向上のため、専門研修に積極的に参加し、社会復帰の 促進を図った。No22

《地域医療への支援》

- ①「患者支援連携センター」において、防府市圏域の10病院と病病連携会議を開催するなど、地域の医療機関との連携体制の強化に努めた。また、かかりつけ医紹介対応として、地域の医療機関の情報を当院のホームページに掲載する他、リーフレットを作成し、かかりつけ医に関する情報提供を行うなど、医療機能の分化と連携を推進した。さらに「患者支援連携センター」において、戦略的に地域の医療機関を担当医師と訪問することで顔の見える連携の強化を図り、高度急性期・専門医療の提供が必要な患者を当院に積極的に紹介するよう依頼した。No23
- ②「県央デルタネット」の患者情報開示施設として、重複検査や重複投薬な

- どが防止できるよう、必要な情報を開示した。No23
- ③ 地域医療支援病院として、院内で行う症例検討会を地域の医療従事者に 開放するなど県内医療機関への支援を行った。No24

《医療従事者の確保、専門性の向上》

- ① インターネットを活用して効果的な採用情報の発信に努めるとともに、 採用試験の日程の見直し及び随時実施や学校推薦枠の拡大、更にはWEB面接 の活用により、優れた人材を確保することができた。No26
- ② 看護部や専門的な知見を有するコンサルタントとの協同によるフォロー 活動が定着し、総合医療センターにおける、新人看護師の離職率が低下した。No.26
- ③ 新人看護師の離職防止のため、新たに専任職員を配置した。No26

《医療に関する安全性の確保》

- ① 転倒・転落事故発生率 (レベル2以上) は、総合医療センター、こころの医療センターとも非常に低い水準となった。また、患者の急激な病態悪化を予防する院内迅速対応システム (RRS) を整備した。No.28
- ② 入院患者への薬剤業務の充実と安全な薬剤使用のため、全病棟に専任の薬剤師を配置している。また、医薬品に関する院内情報誌を定期的に発行し、安全管理の充実に努めた。No.29
- ③ 臨床工学技士の常置人数の増員や整形外科手術への立ち合いをすることにより、多職種が連携して安全管理に努めた。No29
- ④ 同規模病院と連携した感染防止対策の相互評価や、近隣の医療機関との地域連携カンファレンスを実施した。また、新型コロナウイルス感染症の院内感染防止のため、発熱外来を設置するとともに、面会の禁止、来院者の検温・問診等を実施した。また、緊急事態宣言が発令された地域からの患者の受入を原則中止したが、医療上、緊急対応が必要な場合は、院内 LANP 法検査を実施し、陰性を確認した上で入院の受入れを行った。No.30
- ⑤ 新型コロナウイルス発生時の診療継続計画を改訂した。No.30

《患者サービスの向上》

① 全診療科の予約又は緊急入院患者に対して、入院支援を行った。また、 安心して入院できるよう、多職種連携による患者サポートを行うととも に、入退院支援センターを経由しない患者へのサポートも行った。No.31

- ② パスを用いる意義やメリットを周知し、標準医療の推進を図った。No33
- ③ 患者サポートカンファレンスを通じ多職種の医療従事者が連携して相談 支援を行った。また、がん等に罹患した患者の治療と仕事の両立に関する 相談窓口の他、離職している患者への就職支援を実施した。No.34
- ④ 総合医療センターにおいては、病棟再編による各センターの専門性に合わせ、専門・認定看護師がそれぞれの専門分野に関連するチーム医療を実施した。また、こころの医療センターにおいても、多職種によるチーム医療を実施した。No.35
- ⑤ 両病院の患者満足度調査の結果、総合 98.4%こころ 95.9%であった。 No.37
- ⑥ 総合医療センターは、新型コロナウイルスの影響により、ボランティアの受け入れを中止した。No.37
- ⑦ 医療広報テレビ「やまぐち医療最前線」の放映や新たなパンフレットを 作成するなど、総合医療センターの高度・専門医療の周知を図った。№38
- ⑧ 県民公開講座の開催は、新型コロナウイルスの影響により、中止した。 今後は、WEBを活用した開催を検討。№38

《施設設備の整備》

- ① 《総合医療センター》新型コロナウイルス感染症患者への適切な医療を提供するため、人工心肺装置や人工呼吸器など必要な医療機器を整備するとともに、感染症センターの改修工事を実施した。また、新型コロナウイルス感染症対策として院内感染防止に必要な機器整備を行った。さらに、がん患者の病態・病状に応じた適切ながん治療を行うため、リニアックを整備した。No.39
- ② 《こころの医療センター》新型コロナウイルス対策として、院内感染防止に必要な機器整備を行った。No.39

【医療に関する調査及び研究】

① 疫学調査や臨床試験、多施設共同研究等を積極的に受託し、診断方法や 治療方法の改善などに寄与した。No. 40

【医療従事者等の研修】

① 研修医の募集活動を実施し、初期臨床研修医、後期臨床研修医を受け入れた。No. 41

- ② 新型コロナウイルスの影響がある中、県内の養成学校と協力し、可能な限り実習生の受入を行った。No. 42
- ③ 総合医療センターにおいて、近隣消防本部の救急救命士の実習を受け入れた。No43

(イ) 業務運営の改善及び効率化に関する事項

評 定

中期計画の進捗は順調 (a)

【理由】

当該大項目に係る個別項目別評価の評点平均値は 3.6 であり、「a 評価」の判断の目安である「3.5 以上 4.2 以下」の範囲内である。

長所及び問題点等

【内部統制の推進】

① 内部監査規程に基づき、両センターを対象に内部監査を実施した。また、 リスク管理規程に基づいた内部監査等を実施することでリスク管理に努め た。No.44

【効率的・効果的な業務運営】

- ① 医療ニーズや業務環境を踏まえ、適切な人員配置を行った。No.46
- ② 外部コンサルタントを活用し、値引率の向上に努めた。No. 47
- ③ 山口大学附属病院を含めた共同調達により、1000 床クラス以上のスケールメリットを活かして交渉に取り組んだ。No. 48

【収益の確保、費用の節減・適正化】

- ① きめ細やかなベットコントロールにより病床の効率的な運用に努めた。 また、引き続き外部委託を行い未収金の回収に努めた。No.49
- ② 全国の医療機関のデータに基づくベンチマーク及び外部コンサルタント を活用した価格交渉により、材料費の適正価格による契約締結に努めた。 No.50

(ウ) 財務内容に関する事項

評 定

中期計画の進捗は順調 (a)

【理 由】

当該大項目に係る個別項目別評価の評点平均値は4.0であり、「a評価」の判断の目安である「3.5以上4.2以下」の範囲内である。

長所及び問題点等

・令和2年度の経常収益:経常費用の割合は、100%を上回った。No.51

(エ) その他業務運営に関する重要事項

評 定

中期計画の進捗は順調 (a)

【理 由】

当該大項目に係る個別項目別評価の評点平均値は4.0であり、「a評価」の判断の目安である「3.5以上4.2以下」の範囲内である。

長所及び問題点等

【人材の確保と育成に関する計画】

効果的な病院情報の発信に努めるとともに、採用試験の随時実施、集中 実施に加え、WEB面接を取り入れるなど採用活動の改善を図った。また、 職員からの要望を踏まえ、業務の精神的・身体的負担や危険性等を鑑み各 種手当の拡充及びコロナー時金の創設など、人事・給与制度の適正な運用 を図った。No.52

【働きやすい職場づくりに関する計画】

職員満足度アンケート調査等の必要な調査を行い、その結果を踏まえて 勤務環境の改善を促進した。また、新型コロナウイルス感染症対策として、 特別休暇の新設を行った。No.53

(3) 対処すべき課題

① 県立病院として対応すべき医療の充実(県立総合医療センター) No.1 県立病院として、救急医療、周産期医療、へき地医療、災害医療、感染症 医療など、他の医療機関では対応困難な医療や不採算医療などに対する積極 的な取組が必要であり、本県の感染症医療の拠点として、また、本県の高度 専門医療等の拠点としての役割を一層果たせるよう、早期にその機能を充実 強化させることも必要不可欠となっている。

具体的には、今後とも起こり得る新たな感染症に際しても、本県感染症医療の中核として迅速かつ強力に対応できる体制の確保、さらには、がんなどの高度専門医療や5Gを活用したへき地における遠隔診療等の充実、県内の医療従事者の資質向上など、幅広く機能強化の検討を進める必要があり、県立総合医療センターが将来にわたり本県医療の中核的な役割を一層担えるよう、建替えを視野に入れ、機能強化の早期実現に取り組む必要がある。

- ② 県立病院として対応すべき医療の充実(県立こころの医療センター) No. 16 災害拠点精神科病院の拠点的機能の充実に努めるとともに、被災地域での精神科医療などの支援を行う災害派遣精神医療チーム (DPAT) の更なる充実を図る必要がある。
- ③ 医療従事者の確保 No. 26

医療の質の向上を図るため、高度専門医療を担う医師の確保に努める必要がある。また、深刻な看護師不足に対応するため、新人を含む若手看護師の離職防止や教育指導のさらなる強化に努めるとともに、ICU等の重症化ユニットを運用するための専門性の高い看護師を育成する必要がある。さらに、長期間労働を是正し、働き方改革を推進していくために、医師から看護師、看護師から他職種など、さらなる医療従事者間のタスクシフトを図っていく必要がある。

(4) 従前の評価結果等の活用状況 意見なし

(5)項目別評価結果総括表

		区分	₹##¥	個別	別項目別	評価の詩	平点の内	訳(個数	χ)	個別項		小 程日	個別項目 別評価の	
(大		目) 中項目) (小項目)	評価対 象個別 項目数	5点	4点	3点	2点	1点	計	目別評 価の評 点の平 均値	大項目 別評価	大項目 のウエ イト	評点の平 均値(ウ エイト反 映後)	全体評価
			1	2	3	4	(5)	6	7	8	9	10	(1)	12
第 1	県月	民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上	43	3	24	16	0	0	43	3. 70	a	0. 50	1.90	
	1	医療の提供	39	3	22	14	0	0	39	3. 72				$ \cdot $
		(1) 県立病院として積極的に対応すべき医療の充実	22	3	10	9			22	3. 73				$ \cdot $
		(2) 地域医療への支援	3	0	2	1			3	3. 67				$ \cdot $
		(3) 医療従事者の確保、専門性の向上	2	0	2	0			2	4. 00				$ \ \ $
		(4) 医療に関する安全性の確保	3	0	3	0			3	4. 00				$ \ \ $
		(5) 患者サービスの向上	8	0	4	4			8	3. 50				$ \ \ $
		(6) 施設設備の整備	1	0	1	0			1	4. 00				
	2	医療に関する調査及び研究	1		1				1	4.00		\		$ \ \ $
	3	医療従事者等の研修	3		1	2			3	3. 33	\	\	$\langle \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \$	$ \ \ $
第 2	業	務運営の改善及び効率化	7	0	4	3	0	0	7	3. 60	а	0. 20	0.70	
	1	適切な法人運営を行うための体制の強化	1		1				1	4.00				
	2	効率的・効果的な業務運営	4		2	2			4	3. 50				
	3	収入の確保、費用の節減・適正化	2		1	1			2	3. 50	·			
第3	財	務内容の改善(予算、収支計画及び資金計画)	1		1				1	4. 00	а	0. 20	0.80	
第 4	そ	の他業務運営に関する重要事項	2	0	2	0	0	0	2	4.00	а	0. 10	0.40	
	1	人材の確保と育成に関する計画	1		1				1	4.00				\
	2 働きやすい職場づくりに関する計画		1		1				1	4.00				
		全 体	53	3	31	19	0	0	53			1.00	3.80	А

3 中期計画の項目ごとの実施状況

大項目	第1	県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
中項目	1	医療の提供 (1) 県立病院として対応すべき医療の充実

中 1 医療の提供

期

Ħ

標

県立病院として対応が求められる分野の医療をはじめ、質の高い医療を医療需要の変化にも応じて、継続的、安定的に県民に提供すること。

(1) 県立病院として対応すべき医療の充実

高度専門医療や特殊医療など県立病院が担うべき医療を県民に提供していくため、次の医療機能を積極的に確保し、その充実に努めること。

ア 県立総合医療センター

総合的で高水準な診療基盤を有する本県の基幹病院として、次の医療を提供すること。

(7) 救急医療

救命救急センターとして、24 時間体制の高度な救急医療を提供すること。

(4) 周産期医療

総合周産期母子医療センターとして、地域の医療機関等との連携を図るとともに、リスクの高い妊婦や新生児に対する高度な医療を提供すること。

(ウ) へき地医療

へき地医療拠点病院として、代診医派遣や巡回診療等のへき地医療を提供するとともに、へき地医療を担う医療従事者を確保するため、総合診療専門 医育成を支援すること。

(工) 災害医療

基幹災害拠点病院として、重篤患者等に対し、迅速かつ的確に医療を提供するとともに、災害発生時には、災害派遣医療チーム(DMAT)を派遣できる体制を確保すること。

(オ) 感染症医療

新興・広域感染症発生時においては、第一種・第二種感染症指定医療機関として、病床や医療を提供すること。

(カ) がん、脳卒中、心筋梗塞等の心血管疾患、糖尿病医療

地域の医療機関との役割分担と連携により高度急性期・専門医療を提供すること。

また、がんについては、手術療法や、放射線療法、薬物療法を組み合わせた集学的治療や緩和ケアを提供するとともに、地域がん診療連携拠点病院としての役割を果たすこと。

イ 県立こころの医療センター

精神科医療における本県の基幹病院として、多様な精神疾患ごとに患者本位の医療を次のとおり提供し、早期の症状改善と社会機能の回復を促進すること。

(7) 精神科救急・急性期医療

救急・急性期患者の受入体制を確保するとともに、難治性・重症患者に対する専門医療を提供すること。

(4) 児童・思春期精神医療

児童・思春期の精神疾患等に対する専門医療を提供するとともに、児童相談所等の関係機関との連携を図ること。

(f) 認知症·高次脳機能障害医療

認知症疾患医療センターとして、専門医療を提供し、認知症の鑑別診断、専門医療相談などを実施するとともに、高次脳機能障害支援センターとして、 保健・医療・福祉機関等と連携を図りながら地域ネットワークの構築や専門医療相談などを実施すること。

(エ) 災害精神医療

災害拠点精神科病院の役割が担えるよう機能の充実を図るとともに、災害発生時には、災害派遣精神医療チーム(DPAT)を派遣できる体制を確保すること。

(オ) 司法精神医療

医療観察法に基づく指定入院医療機関としての役割を果たすこと。

中期計画	卣		令和2年			評定	年度計画の達成	状況等の具体	的説明	評定の理由、長所及び問題点等
1 医療の提供			1 医療の提供			3				■年度計画を概ね達成
(1)県立病院として対	対応すべ	き医療の	(1) 県立病院とし	て対応すべき	医療の					
充実			充実							【取組達成状況】
ア 県立総合医療センタ	ター(NO.	. 1)	ア 県立総合医療セ	ンター(NO. 1)						・ 医療機能の強化
・ 県民の健康と生命を	を守るた	め、県立	・県民の健康と生命	を守るため、	県立病		・県民の健康と生命	を守るため、	県立病院と	・評価項目 No. 2 から No. 15 までの総括項目
病院として、救急医療、	周産期	医療、へ	院として、救急医療	、周産期医療	気、へき		して、救急医療、周	産期医療、^	へき地医療、	
き地医療、災害医療、原	感染症医	医療など、	地医療、災害医療、	感染症医療な	よど、他		感染症医療など、他	の医療機関で	では対応が困	【指標達成狀況】
他の医療機関では対応	困難な医	医療や不	の医療機関では対応	が困難な医療	家や不採		難な医療や不採算医	療などに対し	、積極的に	・新規入院患者数(人) 評点2
採算医療などに対し、利	積極的に	こ取り組	算医療などに対し、	積極的に取り	組む。		取り組んだ。			(計画 11, 400 人 実績 10, 250 人 89. 9%)
む。										・平均在院日数(日) 評点3
										(計画 14.2 日 実績 14.8 日 95.8%)
• 高度急性期•専門医							・多くの専門診療科			
幹病院として、第1期計			院として、新たな治		- 12 11		して、新たな治療へ			■長所及び問題点等
た集中治療室等の医療基	-		に進め、高度専門医				高度専門医療を充実			・ICU等の重症化ユニットを運用するための
画期間に整備をした臓器			もに、地域の医療機		• • • • =		医療機関等との連携			専門性の高い看護師が十分確保されていな
ーを活用し、新たな治療		- 12 11	強化し、県民により	質の高い医療	寮を継続		り質の高い医療を継		•	い。
的に進め、高度専門医療			的に提供する。				・地域がん診療連携		• –	・山口・防府保健医療圏の基幹病院として、地
ともに、地域の医療機関		_~					者の病態・病状に応	. — .		域医療構想を踏まえた医療機能の更なる強
を強化し、県民により質							供できるようリニア	ックを整備し	た。	化と分化・連携の推進に取り組む必要があ
続的に提供する。特に、				Нат. 1. 1 н	· 1			. 1		5.
伴い、がん患者の増加が		-	・昨年度実施した専		- 11 / -		・専門的な知見を有	, -		・新型コロナウイルスの影響により、県外患者
から、診断・治療に必要			コンサルタントと総		,		員が協同し、新型コ			の入院制限や患者の受診控え等により、新規
的に整備し、総合的・身		よかん診	との協働による取組	,, - , - , -			響下においても効率	的な病体連用	に努めた。	入院患者数は減少した。
断・治療に積極的に取り	り組む。		療の充実や、経営基	盤の強化につ	つなけて					
			いく。							
指標 29	29 実績	R4 目標	指標	30 実績 I	R2 計画		指標	R元実績	R2 実績	
	0,723人	12,000 人	新規入院患者数		1,400人		新規入院患者数		0, 250 人	
	14.4日	14 日	平均在院日数	14.6 日	14.2 日		平均在院日数	14.9 目	14.8 日	
	•	·						<u> </u>		

中期計画	令和2年	度計画		評定	年度計画の達成	状況等の具	具体的説明		評定の理由、長所及び問題の	点等
(ア) 救急医療(NO. 2)	(ア) 救急医療(NO. 2	2)		3					■年度計画を概ね達成	
・ 三次救急医療を担う救命救急センタ	救命救急センター	として、ド	クターへ		救命救急センター	として、重	[症・重篤	な患	【取組達成状況】	
ーとして、総合的かつ専門的な救急医療	リや救急車による搬	送患者など	、重症・		者を24 時間365日5	受け入れた	0		・救急患者の常時受入	
体制の充実に努め、他の一般病院では対	重篤な救急患者を24	時間 365 日	受け入れ							
応が困難な重症・重篤な救急患者を 24	る。また、救急入院	患者への対	応の充実		R元実	責 R2 実績	į		■長所及び問題点等	
時間365日受け入れる。	を図るため、HCU	(準集中治療	寮室)の円		救急車 2,099	台 1,989·	台		・救命救急センターにおいて、全科の専連携し、質の高い三次救急医療を提供	
	滑な運用を行う。				ヘリコプター 23	台 13・	台			:0 (
					救急患者 12,087	人 9,272	人			
						•	'			
(イ) 周産期医療(NO.3)	(イ) 周産期医療(NC). 3)		3					■年度計画を概ね達成	
・ 周産期医療システムの中核施設とな	• 総合周産期母子医	療センター	として、		・産科合併症を持っ	たハイリン	スク妊婦や	重篤		
る総合周産期母子医療センターにおい	ハイリスク妊婦や重	篤な新生児	の受け入		な新生児について、	他の医療機	幾関から紹	介さ	【取組達成狀況】	
て、他の医療機関から紹介されるリスク	れを行う。				れた事例を積極的に	受け入れた	<u>-</u> -0		・ハイリスク妊婦及び重篤な新生児の受	乏入
の高い妊婦や新生児などを受け入れ、高									・母体合併症妊婦の受入	
度で専門的な周産期医療を24時間365日	• 循環器内科、外科	、脳神経外	科、精神		・各診療科と連携し	て母体合併	并症妊婦を	積極	・遺伝疾患等の診断	
提供する。	科を有する病院の周	産期セン	ターとし		的に受け入れた。				• 出生前診断	
	て、母体合併症を持	った妊婦を	積極的に						・NICU退院児に対する支援の充実	
	受け入れる。								・高度生殖医療の推進	
									・里帰り分娩等一般産科医療	
	・出生前診断・遺伝		• ,		・ 先天性疾患等の診					
	期に関連した先天性		疾患の診		希望して来院した全	ての患者に	対応した。)	【指標達成狀況】	
	断やカウンセリング	を行う。								評点4
	the state of the state of		-> -loc et 110				# / I D		(計画80件 実績85件106.3%)	
	・新生児外科疾患に	対する手術	や新生児		・小児外科疾患を持	った全ての)胎児、新	生児		評点2
	管理を行う。	1			に対応した。	T	1		(計画 115 件 実績 98 件 85.2%)	77 b -
	指標		R2 計画		指標	R元実績	R2 実績			評点3
	ハイリスク妊娠件数	112件	80 件		ハイリスク妊娠件数	108件	85 件		(計画 120 件 実績 118 件 98.3%)	₹#.E.4
	ハイリスク分娩件数	125件	115件		ハイリスク分娩件数	105件	98 件			評点4
	出生前診断・遺伝相談件数	233 件	120件		出生前診断·遺伝相談件数	132件	118件		(計画 150 件 実績 156 件 104.0%)	証より
	新生児入院件数	121件	150件		新生児入院件数	159 件	156 件		•新生児外科実施件数(%) (計画 10 件 実績 9 件 90.0%)	評点3
	新生児外科実施件数	6件	10件		新生児外科実施件数	8件	9件			評点2
									(計画 150 件 実績 122 件 81.3%)	
									(川岡 100 円 大阪 122 円 01.3/0)	′

中期	計画		令和2年			評定	年度計画の達成	状況等の具	具体的説明	評定の理	由、長所及	ひ問題点等
 NICUを退院 		見につい	・NICU等を退院		もについて.		・NICU等の長期	·	111: 410 = 24		• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	評点3
て、一人ひとりに相			, _ , _ , _ , _ , , , , , , , , , , , ,				させた。	. ,, ,, , , , ,	//		実績 585 件	90.8%)
できるよう地域の医			が中心となり、地域	•						•院内助産院分	娩件数(%)	評点1
支援体制の充実を図		_,,,,,,	関係機関と連携しな	–						(計画44件	実績 0 件	00.0%)
	- 0		の移行支援を行う。									
			15145425 214 50							■長所及び	問題点等	
・ 人工授精、体外	受精などの	高度生殖	・人工授精、体外受	精などの	高度生殖医		• 高度生殖医療(体	外受精治療	() 件数は、県内	,		'一において、認定
医療を積極的に推進		1.450	療を積極的に推進す				トップクラスの 1					て高度な周産期
	, 90		療による生殖機能障				28.3%と全国レベル				ている。治療	成績も県内トップ
			以下のAYA世代が				・AYA世代患者の			レベルとなっ	っている。	•
			合、妊孕能温存療法				談を9名に行い、男				-	ィネーター等が中
					=,,,,		て妊孕性温存療法を		,,,,,,,,			療・福祉機関と連
								v		携して、在宅	こへの移行支援	爰を実施した。
							・県内の地域がん診	療拠点病院	完などで設立し	・助産師不足に	より、助産院	での分娩は中止し
							た「県がん・生殖医療	マネットワー	ーク (YOF-net)	ている。新型	コロナの影響	もあり、助産師の
							において、妊孕性の	温存に係る	る情報提供や、	確保が困難な	状況となって	いる。
							卵子の凍結保存、治	療後の妊娠	長サポート等を			
							行った。また、中四	国乳がんち	学会や産業医大	:		
							小児科主催セミナー	において講	する でんしょ でんしょ かいまん でんしょ しゅう はい			
指標	29 実績	R4 目標	指標	30 実績	R2 計画		指標	R 元実績	R2 実績			
体外受精治療周期数	265 件	150 件	体外受精治療周期数	177 件	150 件		体外受精治療周期数	176件	122 件			
77. 12 4.111.211	· · ·											
 ・ 正常経過と判断。	される一般	始か産科	・里帰り分娩を含む	一般産科	医療につい		・里帰り分娩を含む	一般産科医	療については、			
医療については、地			ては、院内助産院と				助産院と産科が連携	見して対処し	、全ての症例			
ズ、医師と看護職員の			応する。	_ 0,- ,	112 0120 773		について対応した。					
踏まえ、適切に対応		,,_ ,,_ ,	/L / U0				・産後の母子に対し	、地域二-	ーズに合わせた			
	, 🕶						産後ケアを延べ 110	人に実施し	た。			
指標	29 実績	R4 目標	指標	30 実績	R2 計画		指標	R元実績	R2 実績			
産科分娩件数	638 件	650件	産科分娩件数	583 件	644 件		産科分娩件数	646 件	585 件			
院内助産院分娩件数	39 件	50 件	院内助産院分娩件数	33件	44件		院内助産院分娩件数	14件	0件			
	<u>. </u>			-				•				

中期	計画		令和 2 4	年度計画		評定	年度計画の達成	表状況等の具	上体的説明	評定の理用	由、長所及び問題点等 由、長所及び問題点等
(ウ) へき地医療()			(ウ) へき地医療(N			4	TOURTH FALL	94VVDE 17 - 2 4	(111131227		iを十分達成
へき地医療拠点	•	て、県へき	へき地におけるオ	•	診療の実証		・へき地医療機関	(岩国市立美		C 1 /3 / L/94	
地医療支援機構の調		• • • –		実験や、5Gを活用したへき地医療機			手医師に対し、50			2)	
の巡回診療や県内名			関の若手医師への遠		,		ムを活用して遠隔打			濟等	
への代診医の派遣を			•無医地区(萩市相		· · · ·		の実証試験を実施し		TD (1),		たへき地医療機関の若手医師へ
12 THE 2 THE	.//12///200) (NE) (U)	への巡回診療を行う				・無医地区(萩市村	•	i徳地柚木)		
			また、予防活動と	•	(同診療対象		おいて巡回診療を行		* PG * G H/ */		対域医療を担う総合医の育成
			の住民に講演会を開	• -			・予防活動として、		象の住民に		
			· LACIHIRA EN	IIE / 00			演会を開催した。				7.]
							区:3月)	(14111)2012.	17)1/ JHV/	・巡回診療の実	-
							L. 0 / 1/				2回(約100回) 実績 99回
指標	29 実績	R4 目標	指標	30 実績	R2 計画		指標	R 元実績	R2 実績	(HI I III) SCACE	99.0%)
巡回診療の実施回数	99 日	原則调2回	巡回診療の実施回数	100 回	原則调2回		巡回診療の実施回数	100 回	99 回		00.0707
	00 🖂	// X /X	○中間の(水・2)人が高口吸入	100 🖂	WATE DE		ALIENDARY PARIETISA	100 🖂	00 🖂	■長所及び	問題占等
			 ・要請に応じて、^	、キ細診療	研生の代行		 ・要請に応じて、	比古目 自診療	話	V 4/2 1/2 V =	等への巡回診療や、へき地休日
			診療業務を行う。		(1) 1400 (11)		診療所、萩市福川			-0	ノター等への医師の派遣を行う
			砂水米がでして。				ター、下関市角島記				のへき地医療拠点病院が対応困
							った。(延べ28日		110/15/17/17 (~き地診療所への代診医派遣を
								,		行っている。	また、ICT技術を用い、当院
			 ・要請に応じて、莉	市休日舎	串診療セン		 ・要請に応じて、ネ		診療センタ		テを巡回診療先で使用するなど
			ター及び長門市応急				及び長門市応急診療				を提供している。
			プロス 117/2012 する。	NH2//3R/// (C			ベ99 目)	1////CDThh G			関の若手医師に対し、5Gを活
) V ₀				00 円)			用して遠隔指	導を行う、全国で初めての実証
			Ⅰ・入院施設のない~	、き州診痛	部や巡回診		・へき地巡回診療先	- の患者を1/2	名受け入れた	試験を実施し	た。
			療先に定期受診する						TI XII) W UI	~	・家庭医養成プログラム」及び
			を必要とする場合に							「長州総合診	療プログラム」は、自治医科大
				.16,2,17,7	10011 >0					学の義務明け	け医師や、当プログラムを修了し
へき地を含む地	域医療を持	日う総合医	 ・総合的な診療能力	1の習得に	資する独自		■・複数の診療科にお	いて34名のね	研修医に対1	た他県医師の)県内定着に寄与するとともに、
の育成を積極的に支	,		プログラムのもと、		<i>></i> • <i>></i> • · · · · ·		初期臨床研修を実施		·>1 >> -> -> -> -> -> ->	`	爰も進める全国的にも先進的な
			する。	17.47.21 HHH// [.			17 97 94 Printer 1791 15 C 2 2 2 3 1			取組であり、	へき地の医師確保につながって
			, 90							いる。	
			・平成 29 年度までの	の専門医研	修(後期臨		・「長州総合医・訇	家庭医養成フ	゜ログラム।	こ 今後は、さら	らなるへき地の医師確保に向け
			床研修)においては	*			エントリーした 1	• • • • •			カンファレンスの拡充などプロ
			7,1001127 (243)	· , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,		l		<u> </u>	, , , , , , ,	*	

中期計画	令和2年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	評定の理由、長所及び問題点等
	提唱する 3 年間の研修プログラムを実践		で指導するなど、「家庭医療専門医」取得の	グラムの内容充実や、医学生・初期臨床研
	する「長州総合医・家庭医養成プログラ		支援をした。	修医等に対する当プログラムの積極的な広
	ム」を継続し、家庭医療専門医の資格取		・「長州総合診療プログラム」にエントリー	報活動が必要である。
	得を支援する。		した 7 人の医師に対し、Web等で指導する	
	・平成30年度からの新専門医制度におい		など、「総合診療専門医」取得の支援をした。	
	ては、3年間の研修プログラムである「長			
	州総合診療プログラム」を継続し、総合			
	診療専門医の資格取得を支援する。			
・ へき地医療支援センターにおいて、	・県・市町と連携し、自治医科大学卒業		・自治医科大卒業の義務年限明け医師をへき	
自治医科大学卒業の義務年限明け医師	の義務年限明け医師をへき地医療支援セ		地医療支援センターに確保し、外科のキャリ	
の県内定着及びキャリア形成支援を進	ンターに確保するとともに、へき地診療		ア形成を継続するなど、県内定着につなげた。	
める。	所等を活用し県内定着及びキャリア形成			
	支援を進める。			
(工) 災害医療(NO. 5)	(工) 災害医療(NO.5)	4		■年度計画を十分達成
・ 基幹災害拠点病院として、平常時よ	・基幹災害拠点病院として、平常時より		・中四国の大災害発生時の対応を協議する中	To the book of
り関係機関及び県内の地域災害拠点病	関係機関及び県内の他の地域災害拠点病		国四国基幹災害拠点病院連絡協議会など災害	【取組達成状況】
院と連携を密にし、災害発生時には県災	院と連携を密にし、災害発生時には県災		に関するものが、新型コロナの影響により中	・災害派遣医療チーム(DMAT)の派遣
害対策本部とともに重篤な患者や高度	害対策本部とともに重篤な患者や高度・		止となった。	・業務継続計画(BCP)の実効性を高めるた
・専門的な医療を要する患者への医療教	専門的な医療を要する患者への医療救護			めの訓練の実施
護活動を実施する。	活動を実施する。			【指標達成状況】
	・県と連携の上、県内における他医療圏の世界がある。		・県と連携の上、県内における他医療圏の地	 DMATの災害訓練に参加(回) 評点1
	の地域災害拠点病院との連携を進める。		域災害拠点病院との連携を進めるために参加	(計画1回以上 実績0回 0.0%)
			していた山口県総合防災訓練など、新型コロ	
			ナの影響により中止となった。	■長所及び問題点等
《《华尼康》、桃泽】 在尼康兴市老の本	八分分後目は消息が大きない。			・業務継続計画(BCP)に基づく訓練の実施は、
・災害医療に精通した医療従事者の育	・公的機関が開催する災害訓練に災害派		・県内各地で発生した新型コロナウイルス感	新型コロナの感染状況を踏まえ対応する必要がある。
成や災害派遣医療チーム (DMAT) の 充実、医薬品等の備蓄などに取り組む。	遣医療チーム(DMAT)を派遣する。		染症のクラスター対応のため DMAT を派遣した。 (出動者:医師4名、業務調整員7名)	要がある。
兀天、	・DMAT人員の維持・補充のため、技能維持講習等を受講する。		/_。 (田野)自:医則 4 名、兼務調整貝 <i>(名)</i>	
指標 29 実績 R4 目標	指標 30 実績 R2 計画		指標 R 元実績 R2 実績	
DMAT の災害訓練への参加回数 2回 1回以上	DMAT の災害訓練への参加回数 2回 1回以上		DMAT の災害訓練への参加回数 1 回 0 回	

中期計画	令和2年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	評定の理由、長所及び問題点等
・ 業務継続計画 (BCP) の実効性を	・業務継続計画(BCP)に基づき、研修		・業務継続計画(BCP)を改訂した。	
高めるため、被災した状況を想定した研	及び訓練を実施する。		・新型コロナの影響により、業務継続計画(B	
修・訓練を実施する。			CP)に基づく訓練は中止した。	
(才) 感染症医療(NO. 6)	(才) 感染症医療(NO.6)	5		■年度計画を十二分に達成
・ 第一種及び第二種感染症指定医療機	・一類感染症、二類感染症又は新型イン		・第一種感染症指定医療機関として、他院で	
関として、平常時から医療体制や必要な	フルエンザ等感染症患者の発生を想定し		は受け入れが困難な重症患者等(ECMO2名、人	【取組達成状況】
備品等を整備するとともに、感染対策の	た訓練を実施する。		工呼吸器管理7名、人工透析2名、妊婦3名)	・感染症患者への適切な医療の提供
専門的人材の育成を図り、新型インフル	・新型コロナウイルス感染症などの感染		を含む 209 名の新型コロナウイルス感染症患	・感染症医療に必要な医療機器の整備等
エンザやエボラ出血熱などの輸入感染	症については、院内感染等が発生しない		者に、適切な医療を提供した。	
症発生時には迅速かつ確実に対応する。	よう、適時適切な対応を行う。		・県が実効性の高い新型コロナウイルス感染	
			症対策が実施できるよう県新型コロナウイル	
			ス感染症対策室へ医師派遣を行った。	【指標達成狀況】
			・県内各地で発生した新型コロナウイルスの	・感染症訓練の実施(回) 評点5
			クラスター対応のため、のべ 109 人の医師を	(計画1回 実績2回 200.0%)
			派遣した。	■長所及び問題点等
			・軽症者・無症状者の患者が入所する宿泊療	・第一種感染症指定医療機関として、他院では
			養施設への定期訪問診療を行った。	受け入れが困難な重症患者等を含む多数の
			・行政機関、指定医療機関等と情報共有を行	新型コロナウイルス感染症患者に、適切な医
			い、感染対策の改善を図った。	療を提供した。
				・県が実効性の高い新型コロナウイルス感染症
	・一類感染症、二類感染症又は新型コロ		・新型コロナウィルス感染症患者への適切な	対策が実施できるよう県新型コロナウイル
	ナウイルス感染症等感染症患者に適正な		医療を提供するため、人工心肺装置や人工呼	ス感染症対策室へ医師派遣を行った。
	医療を提供するため、必要な備品等の整		吸器、生体情報モニター、CT撮影装置、簡	・県内各地で発生した新型コロナウイルスのク
	備を行う。		易陰圧装置などの医療機器を整備するととも	ラスター対応のため、医師を派遣した。
			に、感染症センターの改修工事を実施した。	・新型コロナウイルス感染症患者への適切な医
				療を提供するため、人工心肺装置などの医療
指標 29 実績 R4 目標	指標 30 実績 R2 計画		指標 R元実績 R2 実績	機器の整備や感染症センターの改修工事を
感染症に関する訓練の実施回数 1回 1回	感染症に関する訓練の実施回数 1回 1回		感染症に関する訓練の実施回数 1回 2回	実施した。

中期計	·圃i		令和2年	度計画		評定	年度計画の達成が	お記筌の具	L/木が1100円 L/木が1100円		評定の理由、長所及び問題点等	
力)専門医療、急性期			(カ) 専門医療、急性	,		4		ハロ・エ・ハン	ノエム さいにつ 1		■年度計画を十分達成	
. , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	等門 (カ) 等別 (カ) 等										■十没时國と十分建成	
・ 山口・防府保健医	存圏の地	並がん診	- 山口・防府保健医療	を圏の地は	おおん診療		がんの病態に応じ、	【取組達成状況】				
療連携拠点病院として			連携拠点病院として、				胸(腹)腔鏡下手術なる			•		
者が連携したチーム医			が連携したチーム医療				引き続き提供した。	二四次 寸	-1 1H 1/4 IZ-//	乐飞	・緩和ケア対策の実施	
や患者の病態に応じて			患者の病態に応じて				- 消化器がん 5 件、F	おがん ら を	たのままます	進パ	·外科的治療(手術)	
提供するとともに、患	*		するとともに、5大が	• • • • • •			スを運用した。	O U\-(\tau	十八八四次(王)	ブケ	 内科的治療(薬物治療等) 	
きめ細やかな相談・支			することもに、5人か。 を推進する。	/UVフェビュリス/	いり建加		ハを座用した。				・評価項目 No. 8から No. 9までの総括項目	
	[友伯男]寺(こ取り組	と推進する。								・計画項目 1/0.0 / 1/5 1/0.9 まていたいむ項目	
む。			 ・また、患者の病態	ァウドキョ	日出みこの		 ・緩和ケアチームの回	コミクレレタショ	・ナコンプチョ	L	【指標達成狀況】	
			そまた、思有の病態に 緩和ケアを実施する。				・核和グケケームの個 ム内での情報共有に努				・胸(腹) 腔鏡下手術件数(件) 評点5	
			族に対するきめ細や	-			多職種が協働して相談		•		(肺がん・胃がん・大腸がん)	
			疾に対するさめ神で/ 等に取り組む。	いよ性談・	义饭伯别		多域性が勝関して相談した。	K、又按位	りませる。	リ和	(計画 78 件 実績 95 件 121.8%)	
			守に取り組む。				NIC _o					
指標	29 実績	D4 口/==	454#F	00 11%	po ⇒l 		454#	n →////	no dwie		・放射線治療人数(人) 評点3 (計画236人 実績227人96.2%)	
7,		R4 目標	指標	30 実績	R2 計画		指標	R元実績	R2 実績			
胸(腹)腔鏡下手術件数	75 件	80件	胸(腹)腔鏡下手術件数	79 件	78 件		胸(腹)腔鏡下手術件数	89 件	95 件		·薬物療法人数(人) 評点 4	
(肺がん・胃がん・大腸がん)	222 1	050 1	(肺がん・胃がん・大腸がん)				(肺がん・胃がん・大腸がん)				(計画 1, 290 人 実績 1, 309 人 101.5%)	
放射線冶療人数	220 人	250 人	放射線治療人数	264 人	236 人		放射線治療人数	195 人	227 人		■長所及び問題点等	
薬物療法人数	1,282人	1,300人	薬物療法人数	1,372人	1,290人		薬物療法人数	1,381人	1,309人		■女別及い同庭点寺・がんの病態に応じ、薬物療法、放射線治療、	
											胸(腹)腔鏡下手術など高度・専門的な医療を	
() EII(Y;) (NO O)			() EII(Y;) (NO O	\		4					引き続き提供した。	
(a) 固形がん(NO.8)		去汁の如	(a) 固形がん(NO.8)		この何い	4	ユシナ あどんな 中に 人 4	- 11		T-	■年度計画を十分達成	
・手術、放射線療法			・がんの進行度に合え				がんの進行度に合われています。	-			FTC-/FD-t	
合せによる集学的治療			治療を行うため、内				胸(腹)腔鏡下手術、放	以外旅行货	でなるのは	 灵褜	【取組達成状況】	
実施するため、診療体			鏡下手術、放射線治療				治療を行った。	つよ 3以上	1004 43	LEVI	・低侵襲治療の拡充と拡大手術の推進	
部署横断的な取組を一	層推進す	つ。	を進める。局所進行		-		・局所進行例について			・キャンサーボードの体制の充実		
			複数の診療科が連携で		FI们を組み		など、複数の診療科が	・連携して	ど1丁	・がん診療体制の充実		
			合わせた拡大手術も推	虹色する。			った。				・安全な抗がん剤治療の推進	
			201年本の岸約25	レルン レル	ン本コルシッ		□ 在 在 本 在 □ □ □		→++	#\ =	・緩和ケアチームによる緩和ケアの推進	
			・がん患者の病態に				・医師、看護師、薬剤				・がん患者の苦痛のスクリーニング	
				提供できるよう、がん治療に携法士、臨床心理士などによるキャンサーボー								
			わる医療従事者の委員	貝会と組織	ずりるとと		ドを 12 回開催し、各	削者かり	40 人程度(リ変	,	

中期計画	令和2年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	評定の理由、長所及び問題点等
	もに、キャンサーボードの体制をさらに		加があった。	■長所及び問題点等
	充実させる。		・キャンサーボードの内容を充実させるため、	・消化器病センターにおいては、内科、外科が
			キャンサーボード運営委員会を設置してお	連携して高齢者や食道癌などの大手術の患
			り、委員会を1回開催した。	者に対して積極的に術前よりがんリハビリ
				テーションを実施した。
	・消化器病センターを中心に消化器内科、		・消化器病センターにおいては、消化器がん	
	消化器外科、リハビリテーション科、麻		の患者を対象としたキャンサーボードを毎週	
	酔科(ペインクリニック)の連携を更に		1回開催し、看護師、薬剤師、栄養士、地域連	
	深め、消化器がんの診断から治療、がん		携室などとの連携体制の強化に努めた。	
	リハビリテーション、緩和まで切れ目の			
	無い診療を行う。			
	13) WEW OOT IT 7 III WELLS		28) 11 , 1811 - 2 , 2 , 2 - 2 , 2 - 1	
	・がん治療後のQOL低下予防、維持を		・がんリハビリテーションについては、リハ	
	目指して治療前のがんリハビリテーショ		ビリテーション科の協力を受け、積極的に実	
	ンを積極的に推進するとともに、術後の		施した。また、術後の肺炎予防のため口腔ケ	
	肺炎予防のための口腔ケア、嚥下リハビ リも推進する。		ア、嚥下リハビリも積極的に推進した。	
	リ もfitte 9 る。			
	・がんの地域連携パスを通して地域の協		 ・胃がん、大腸がん、肺がんの患者に対し、	
	力医療機関との連携の強化を図る。		新規でパスを適用開始するなど、がんの地域	
	クリ四次(成分です)を1000000000000000000000000000000000000		連携パスの運用に引き続き努めた。	
			Liby 1 100 Les INC MEE 7500 7700	
	・呼吸器内科の常勤医、腫瘍内科の常勤		・がんの診療体制の充実を図るため、呼吸器	
	医を引き続き募集し、がんの診療体制の		内科の常勤医、腫瘍内科医を引き続き募集し	
	充実を図る。		た。	
	・安全な抗がん剤治療を推進するため、		・外来化学療法室を中心としたチーム医療を	
	外来化学療法室を中心に、医師、薬剤師、		円滑に機能させ、安全な抗がん剤治療を実施	
	看護師、管理栄養士、がん相談支援セン		した。	
	ターなどとの連携を深め、さらなるチー		・当院の薬剤師が中心となり、調剤薬局に対	
	ム医療の実践を行う。		して、抗がん剤副作用の対処法などの研修会	
			を開催した。	

中期計画	令和2年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	評定の理由、長所及び問題点等
・ 緩和ケアチームによる早期のケアの 推進や、緩和ケアを行う病床の充実など により、身体症状の緩和や精神心理的な 問題への対応を強化する。	・緩和ケアチームを中心に、適宜、多職 種間での症例検討を行い、身体症状ある いは精神症状の専門医と連携する。また、 緩和ケア研修会等を継続し、多職種間の 連携を図るとともに、がん治療に関する ミニ講座を開催するなど引き続き患者へ の啓発活動を行う。 ・がん患者の苦痛のスクリーニングを外 来・入院ともに行い、緩和ケアチームに よる支援を行う。		・院内緩和ケア研修会や緩和ケア講演会を実施した。 ・多職種メンバーによる症例検討会を毎月 1 回開催した。 ・多職種緩和ケアチームの回診を毎週 1 回開催した。 ・PEACE PROJECTに準じた緩和ケア研修会(11月)を実施した。 ・非がんも含めた入院及び一部の外来患者に対し、苦痛のスクリーニングを積極的に行い、緩和ケアチームによる支援を行った。	
(b) 血液がん(NO.9) ・ 薬物療法を中心とし、手術・放射線・造血幹細胞移植を組み合わせた集学的治療を効果的に実施するため、診療体制の充実に努める。	(b) 血液がん(NO.9) ・血液がんに対する薬物療法については当院で完結できる治療環境を維持し、外来薬物療法については、治療成績の向上を図る。 ・同種造血幹細胞移植については、山口大学医学部附属病院などの移植センターとの連携を継続して、同種造血幹細胞移植の必要な患者に対しての治療環境を維持する。 ・放射線療法は適応症例に対して積極的な導入を継続して行う。	3	・薬物療法については、入院、外来とも当院で完結できる十分な治療環境を維持した。 ・同種造血幹細胞移植については、患者 6 人の移植センター(山口大学医学部附属病院)への紹介や、移植した患者 3 人の受入れなど、移植センターと連携した対応を行った。 ・リンパ腫や骨髄腫患者に対し、13 件の放射線治療を行った。	■年度計画を概ね達成 【取組達成状況】 ・血液がんに対する治療環境の整備 ・新規治療薬の提供及び治療成績の改善 ・薬物療法については、当院で治療を完結できる体制を構築するとともに、同種造血幹細胞移植については、移植センターと連携した対応を行った。 ・県外の医療機関とも連携して、最新の治療を提供できる体制を構築している。
・ 血液悪性疾患について、新規治療に 積極的に取り組み、治療成績の向上に努 める。	・血液悪性疾患に対して新規治療薬剤を 積極的に導入し、常に最新の治療法が提 供できるように治療環境の整備を行い、 引き続き治療成績の向上を図る。		・多発性骨髄腫に対しては、ダラツムマブやカーフィルゾミブなど、また、悪性リンパ腫に対しては、オビヌツズマブやロミデプシン療法を継続的に導入した。また、最新の治療として CAR-T 療法(チサゲンルクルーセル療	

中期計画	令和2年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	評定の理由、長所及び問題点等
		,,,,,	法)を提供するため、岡山大学と連携して治	
			療を行なった。	
b 循環器疾患	b 循環器疾患	4		■年度計画を十分達成
(a) 脳卒中(NO.10)	(a)脳卒中(NO.10)			
・ 脳卒中などの脳血管疾患に対する専	・脳動脈瘤(破裂、未破裂)、脳主幹動		・脳血管内手術を60件(うち、頭蓋内ステン	【取組達成状況】
門的な血管内治療を迅速に実施する。	脈狭窄症などに対する専門的な脳血管内		ト留置術は20件)行うとともに、脳動脈瘤の	• 脳血管内手術治療
	手術治療を引き続き実施するとともに、		外科治療(コイル 22 件、クリッピング 20 件)	・脳卒中地域連携パスの拡充
	頭蓋内ステント留置術についても実施し		を迅速に行った。	・脳・神経疾患センターの運用
	ていく。			
指標 29 実績 R4 目標	指標 30 実績 R2 計画		指標 R元実績 R2 実績	
脳血管内手術件数 78 件 60 件	脳血管内手術件数 81件 60件		脳血管内手術件数 62 件 60 件	【指標達成状況】
				·脳血管内手術数(件) 評点4
	・脳卒中地域連携パスを拡充し、地域連		・地域連携パスは、山口市や周南市まで引き	(計画 60 件 実績 60 件 100.0%)
	携を強化する。		続き適応させており、情報共有の強化につな	■長所及び問題点等
			がった。また、介護施設への情報提供を行い、	・患者の状況に応じて脳血管手術治療を迅速に
			連携を強化した。	行うとともに、多くの患者に対して適切な脳
			R 元実績 R2 実績	動脈瘤の手術を行うことができた。
			脳卒中地域連携パス件数 204件 225件	・地域連携パスは、山口市や周南市まで引き続
				き拡大して適応させており、情報共有の強化
脳・神経疾患センターにおいて、様々	・脳・神経疾患センターにおいて、内科		・脳卒中センターにおいて、内科や外科、病	につながった。
な医療従事者が連携したチーム医療に	と外科が連携するとともに、多職種が協		理診断科等が合同で病理カンファレンスを毎	
より、総合的で質の高い医療の提供を推	働し、脳・神経疾患の迅速かつ適切な診		月1回開催した。	
進する。	断と治療を提供し、患者に安心して質の		・診療部長、師長等による病棟連絡会議を年2	
	高い医療を提供できる体制をより強固に		回開催し、センターの運営方針を検討した。	
	するよう取り組む。		・多職種の医療従事者による病棟回診および	
			症例カンファレンスを毎週行ない、多職種連	
			携を推進し、急性期高度神経疾患の診療に対	
			応した。	
(b) 心筋梗塞等の心血管疾患(NO.11)	(b)心筋梗塞等の心血管疾患(NO.11)	3		■年度計画を概ね達成
急性心筋梗塞などの虚血性心疾患、	・急性心筋梗塞などの虚血性心疾患、大		・虚血性心疾患地域連携パスや、心臓リハビ	
大動脈瘤などに対し、循環器内科と心臓	動脈瘤などに対し、必要に応じ、昨年度、		リテーションプログラムを運用し、専門的な	【取組達成状況】
血管外科・外科が中心となって専門的な	拡張した心血管カテーテル治療室におい		治療が迅速に行えるよう診療体制を充実させ	・内科的・外科的治療体制の充実
治療を迅速に実施する。また、県央部に	て、より精密な治療を行った上で、循環		た。	・心大血管リハビリの充実

中期計	画		令和2年度	計画		評定	年度計画の達成状況	に等の具体に	的説明	評定の理由、長所及び問	題点等
おける急性心筋梗塞の)医療連	携体制の	器内科と心臓血管外科	外科が	・令和元年度に整備した心血管カテーテル治						
構築に向けて取り組む。			って迅速に処置するとともに、理学療法				療室において、心臓疾患	に対する	専門医療を	【指標達成状況】	
			士など多職種の連携に。	よるリハ	ビリテー		提供した。			・経食道心エコー件数(件)	評点2
			ション機能の充実を図る	る。また	、紹介患					(計画 196 件 実績 174 件 88.89	%)
			者の積極的な受入れ及び	び急性期	医療後の						
			患者の逆紹介を推進し、	県央部	ぶにおける					•経皮的冠動脈なテント留置術件数(件)	評点2
			急性心筋梗塞の医療連携	男体制を	より強固					(計画 236 件 実績 212 件 89.89	%)
			にするよう取り組む。							・大動脈なテントグラフト内挿術件数(件)	評点1
										(計画80件 実績45件 56.3%	%)
指標	29 実績	R4 目標	指標	30 実績	R2 計画		指標	R元実績	R2 実績	・心臓外科手術件数(件)	評点3
経食道心エコー件数	191 件	200 件	経食道心エコー件数	184件	196件		経食道心エコー件数	167件	174件	(計画 56 件 実績 53 件 94.6%	6)
経皮的冠動脈於沿留置術件数	222 件	250 件	経皮的冠動脈なデント留置術件数	203 件	236 件		経皮的冠動脈なテント留置術件数	215件	212件		
大動脈瘤ないり、うフト内挿術件数	88 件	80 件	大動脈瘤ステントグラフト内挿術件数	55 件	80 件		大動脈瘤ステントグラフト内挿術件数	78件	45件	■長所及び問題点等	
心臓外科手術件数	52 件	60 件	心臟外科手術件数	41 件	56 件		心臓外科手術件数	36件	53 件	・整備した心血管カテーテル治療室	室において、
1									心臓疾患に対する専門医療を提供	共した。	
・ 心臓病センターに	・ 心臓病センターにおいて、近年、増		・心臓病センターにおいて、内科・外科				・心臓病センターにおい。	て、内科	• 外科合同	・心臓病センターにおいて、内科・	外科が協働
加している心不全の急	急性増悪	などに対					によるカンファレンスや	し、高度なチーム医療を提供した			
し、総合的で質の高い	医療の提	供を推進					アレンスを開催し、高度	[なチーム]	大血管リハビリテーションを充実	尽させた。	
する。							するとともに、心大血管	デリハビリ	・大動脈瘤ステントグラフト内挿術		
			DENCI 7°				を充実させた。			いては、新型コロナの影響による	検診数の減
										等により減少した。	
(c)糖尿病(NO. 12)	N. I		(c)糖尿病(NO. 12)			3				■年度計画を概ね達成	
・糖尿病に対し、合			・糖尿病合併症の進行は		•		・糖尿病患者が透析に移				
者が正しい知識により			される末期腎不全を予修				種による糖尿病患者のた			【取組達成状況】	
よう、透析予防指導等	を実施す	-る。	種の共同によるチーム				会)を9回実施し、98名	るの参加が	あった。	・透析予防チームによる予防指導	
			者への透析予防指導を充							・透析医療体制の充実	
		フットケア外来等により							— F-77 - WEER 5-66		
		悪化(下肢切断等)を予		,		A (/ >=\> A / A / A / A / A		■長所及び問題点等	artir de la	
		・昨年度、人工透析室の				・令和元年度に整備した			・かかりつけでは対応できない重症	透析患者に	
			した「血液浄化療法セン				一において、かかりつけ			対し、人工透析を実施した。	
			特にかかりつけ医では対				症透析患者に対し透析を	・夫施した。			
			患者に対し、人工透析を	ど積極的	に実施す						
			る。								

中期計画	令和2年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	評定の理由、長所及び問題点等
c その他専門医療	c その他専門医療	5		■年度計画を十二分に達成
(a) 人工関節治療(NO. 13)	(a) 人工関節治療(NO. 13)			,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,
人工関節センターにおいて、高度な	・人工関節センターにおいて、手術手技		・人工股関節置換術を 286 件、人工膝関節置	【取組達成状況】
治療を実施し、また、早期運動リハビリ	の向上、早期急性期リハビリテーション		換術を 416 件行った。	・高度な人工関節治療の実施
テーションの充実を図る。	の充実に努め、クリニカルパスによる質			【指標達成狀況】
7 - 1 - 1 - 1 - 1	の高い効率的な医療を提供する。			・人工関節(股・膝) 置換術件数(件) 評点5
				(計画 400 件 実績 702 件 175.5%)
指標 29 実績 R4 目標	指標 30 実績 R2 計画		指標 R 元実績 R2 実績	■長所及び問題点等
人工関節(股・膝) 置換術件数 433 件 400 件	人工関節(股・膝) 置換術件数 534 件 400 件		人工関節(股·膝) 置換術件数 641 件 702 件	・人工関節手術は、全国でも極めて例が少ない
				ロボット2台体制によるロボット手術など
				の低侵襲手術の導入や早期リハビリテーシ
				ョンなどにより非常に評価が高く、県内外か
				らの患者数が増加している。人工関節の手術
				件数は中国・四国地方において、第1位であ
				ప .
(b) リハビリテーション(NO. 14)	(b) リハビリテーション(NO. 14)	5		■年度計画を十二分に達成
早期の在宅復帰・社会復帰及びAD	・リハビリテーション総合実施計画の早		・各診療科と連携し、リハビリテーション依	
L・QOLの維持、向上を促進するため、	期作成・評価及び退院時指導を実施する。		頼から実施までのタイムラグを短縮し、早期	【取組達成状況】
早期急性期リハビリテーションを充実			リハビリテーションの提供に努めた。	リハビリテーションのタイムラグの短縮
させるとともに、後方支援病院との連携			・疾患別リハビリテーションの充実等のため	・リハビリテーションの提供体制の充実
を強化する。			理学療法士3名、作業療法士1名を増員した。	・後方支援病院と連携したリハビリテーション
				・在宅移行支援
	・後方支援病院と連携した連続的なリハ		・大腿骨、脳卒中地域連携パスを使用し、後	
	ビリテーションを提供するとともに、在		方支援病院と連携した連続的リハビリテーシ	【指標達成状況】
	宅復帰へ向けた多職種での支援を行う。		ョンを実施した。	・運動器リハビリテーション単位数 評点4
				(計画 40,800 単位 実績 47,800 単位 117.2%)
	・地域包括ケア病棟において、回復に時		・地方包括ケア病棟において、3Dスキャナ	・呼吸器リハビリテーション単位数 評点5
	間のかかる高齢患者に対応するため、3D		を使用した家屋調査をカンファレンス等でア	(計画4,900単位 実績7,531単位 153.7%)
	スキャナを使用した家屋調査をカンファ		ナウンスしながら実施するなど、住宅移行へ	・心大血管リハビリテーション単位数 評点5
	レンスなどで積極的にアナウンスし、実		の支援を行った。	(計画 7,000 単位 実績 12,788 単位 182.7%)
	施数を増やすことで在宅復帰率を更に高			・脳血管等リハビリテーション単位数 評点5
	める。			(計画 29,000 単位 実績 44,143 単位 152.2%)
	・ボツリヌス療法による四肢痙縮外来を		・ボツリヌス療法による四肢痙縮外来を34件	

中期計画		令和	12年度計画	İ	評定	年度計画の遺	達成状況等の.	具体的説明	評定の理由、長所及び問題点等
		継続する。				実施した。			
				1	1		T	1	■長所及び問題点等
指標 29 実績	R4 目標	指標	30 実績	R2 計画		指標	R元実績	R2 実績	・院内で365 日リハビリテーションを実施する
運動器リハビリテ 39,649 単位 42,	,000単位	運動器リハビリテ	43, 142 単位	40,800 単位		運動器リハビリテ	45, 135 単位	47,800 単位	他、後方支援病院と連携した連続的リハビリ
ーション単位数		ーション単位数				ーション単位数			テーションを実施している。
呼吸器リハビリテ 4,787 単位 5,0	000 単位	呼吸器リハビリテ	6,122 単位	4,900 単位		呼吸器リハビリテ	6,935 単位	7,531 単位	
ーション単位数		ーション単位数				ーション単位数			
心大血管リハビリ 6,003 単位 8,003 単位 8,	000 単位	心大血管リハビリ	10,063単位	7,000 単位		心大血管リハビリ	10,483 単位	12,788 単位	
テーション単位数		テーション単位数				テーション単位数			
脳血管等リハビリ 27,753 単位 30,	,000単位	脳血管等リハビリ	34,442単位	29,000 単位		脳血管等リハビリ	41,506 単位	44, 143 単位	
テーション単位数		テーション単位数				テーション単位数			
(c) その他(NO. 15)		(c) その他 (I	No. 15)		4				■年度計画を十分達成
・ 小児アレルギーにおける食物	炒 角	・小児アレルギ	,	-ター <i>(手</i> 灌	4	• 食物級口角農業	・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	ダ 1 人 7 1 1 1 7 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	■十段可画で1万建成
験実施体制を一層充実させると		師、栄養士)に				・食物経口負荷試験を外来患者 1 人、入院患者 185 人の合計 186 人に実施した。			【取組達成状況】
相談体制を整備する。また、小り	- ,	来相談について		<u>-</u>		4 185 人の言計 186 人に美地した。 ・食物アレルギー講演会を2回実施した。			・小児食物アレルギーの診療体制の充実
マチ性疾患の中核病院として、		の周知により、				・アレルギーエラ	A1112 11 -		
け入れる。	心日之又	う。また、更な				による講演・実習		こして有段時	・認知症疾患対策の水準向上
() / (d 0.5)		向けて、関係機				・山口県教育委員		一座串に関す	MS2 - 4 - 4 - 4 - 4 - 4 - 4 - 4 - 4 - 4 -
		行う。	KICKED ON	7G 7G 1G 357 C		る委員会や山口県		72 T. D. 4 7	C/08/70 CV / V/JEA
		11 70				議会にメンバーと			
									■長所及び問題点等
		・県外の小児リ	ウマチ治療拠	11点病院での		・小児科リウマラ	F疾患患者に	対しては、生物	・中国地方で2職種(看護師、管理栄養士)のエ
		臨床研修に参加	し、治療方金	や、生物学		学的製剤使用患者	4人、他の	小児自己免疫・	デュケーターのいる病院は少なく、公的機関
		的製剤の選択な	どの最新知識	哉を習得する		炎症性疾患患者 6	人の治療を終	迷続した。	からの講演依頼にも対応している。
		とともに、技能	の維持に努め	うる。 また、					・遺伝診療部を設置することで、複数の専門医
		引き続き山口大	学小児科等と	主連携しなが					が連携して対応する体制を整備した。
		ら、県内の中核	病院として紹	3介患者の受					・高度急性期医療を担う県の基幹病院として、
		入れ、診断から:	最新の治療す	ミでを行う。					認知症疾患医療に関わっている。脳神経内
									科・神経科・脳外科の三科の専門性を活かし
・ 診療科横断的な遺伝診療の	充実を図	遺伝カウンセ	リング室にお	いて、各診		・各診療科との通	連携強化を図	るため遺伝診療	た専門医療相談や診断、治療を行っている。
る。		療科との連携体	制の強化を図	図る。		部を設置し、各該	診療科から遺√	伝性疾患のカウ	・認知症に関する専門医療相談についても各診
						ンセリング希望者	ずを受け入れた		療科と連携し、相談内容に応じた支援を行っ

中期計画	令和2年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	評定の理由、長所及び問題点等
	・遺伝疾患のカウンセリングを行い、各 診療科が行う遺伝子診療を支援する。 ・遺伝カウンセラーとともに遺伝疾患・ 先天異常に対する遺伝カウンセリングを 行い、子供を望む女性や妊婦の支援を行 う。		・遺伝診療部において、各診療科から遺伝性 疾患のカウンセリングを希望する患者に対応 した。 ・遺伝疾患・先天異常に対する不安を解消す るため、全ての遺伝カウンセリング希望者に 対し、カウンセリングを実施した。	ている。 ・難治性てんかんについては、高密度脳波計や 脳波ビデオ同時記録装置を活用した専門医に よる高度な診療及び外科治療を実施してい る。
・ 認知症疾患医療センターにおいて、専門医療相談や早期診断・鑑別診断を行う。また、地域の医療機関、介護機関などと連携を図り、地域における認知症疾患の医療水準の向上を図る。	・認知症疾患医療センターにおいて、認知症疾患の鑑別診断とその初期対応、及び専門医療相談を実施するとともに、地域保健医療・介護関係者への研修や連携協議会を行うことにより、認知症疾患医療対策の水準向上を図る。		・新型コロナの影響により、メールを活用して山口・防府地域認知症疾患医療連携協議会を開催し、県及び各機関の取り組みや課題を共有するとともに意見交換を行い、連携の強化を図った。 ・県内認知症疾患医療センター連絡会議に参加し、情報を共有するとともに、合同研修会をWebで開催した。防府市介護予防番組にて「認知症予防」を周知した。 ・認知症疾患医療センターにおいては、専門医療相談を321件、鑑別診断を99件実施するとともに、認知症と診断された人や家族に対して、診断後支援を行った。 ・「認知症コーナー」において、来院者向けに、認知症コーナー」において、来院者向けに、認知症に関する情報や、新型コロナウイルス感染症拡大防止下や災害時における認知症患者への支援等に関する情報を提供した。	
・ 脳・神経疾患センターにおいて、難 治性てんかんに対する高度専門医療の 提供を推進する。	・脳神経外科のてんかんセンターにおいて、てんかん及び脳波専門医が中心となって小児から成人・高齢者までの診断、 更に内科・外科的治療に対応できるシステムを構築する。		・脳卒中センターにおいて、てんかん・脳波 カンファレンスを年4回開催した。	

中期計画	令和2年度計画	評	定 年度計画の達成状況等の具体的説明	評定の理由、長所及び問題点等
	・脳波ビデオ同時記録装置や、高密度脳 波計により、県内トップレベルの質の高 い診断と治療の提供を推進する。		・難治例については、当センターが国内で初めて導入した高密度脳波検査や、県内の病院で実施できる病院が2施設に限られている脳波ビデオ同時記録検査を行うことにより、全国レベルの高度な医療を提供した。 ・不随意運動症に対する定位脳手術は県内でトップの件数を誇る。	
イ 県立こころの医療センター(NO.16) ・ 県民のこころの健康を支える基幹病院として、精神科における救急・急性其医療や専門医療、司法精神医療等の充実を図りつつ、患者と家族を誠実に支援し、地域社会や関係機関と連携して、公益性と倫理観を重視した質の高い医療の提供を推進する。	・精神科急性期や精神科専門医療が必要な患者に対して、患者と家族を誠実に支援するとともに、地域社会や関係機関と連携した質の高い医療を提供する。		・県の医療計画に基づき、精神科救急体制の 高度化・効率化を推進するとともに、専門医 療や司法精神医療の充実を図った。また、多 職種チーム医療、重症患者への先進医療等質 の高い医療提供を推進した。 ・他院では受け入れが困難な精神症状の重い 新型コロナウイルス感染症患者を含む4名に 適切な医療を提供した。	■年度計画を概ね達成 【取組達成状況】 ・精神科教急体制の高度化・効率化 ・評価項目 No. 17 から No. 22 までの総括項目 【指標達成状況】 ・新規入院患者数(人) 評点 2 (計画 440 人 実績 371 人 84.3%) ・平均在院日数(日) 評点 2
指標 29 実績 R4 目標 新規入院患者数 409 人 480 人 平均在院日数 141.7 日 130 日以内	指標 30 実績 R2 計画 新規入院患者数 445 人 440 人 平均在院日数 133.5 日 136 日以内		指標 R 元実績 R2 実績 新規入院患者数 422 人 371 人 平均在院日数 136.5 日 155.7 日	(計画 136 日以内 実績 155.7 日 85.5%) ■長所及び問題点等 ・新型コロナの影響により、患者の受診控え、投薬の長期処方化、紹介患者の減少等により、新規入院患者数は減少した。また、転院先や退院先の確保が困難となり平均在院日数が延びた。 ・近隣の医療機関を訪問するなど、地域の関係機関との連携強化に努めた。 ・県内から多くの措置・緊急措置入院患者を受け入れ、迅速かつ適切な治療を行った。 ・他院では受け入れが困難な精神症状の重い新型コロナウイルス感染症患者に適切な医療を提供した。

中期計画	卣		令和2年	度計画		評定	年度計画の達成状	況等の具体	本的説明	評定の理由、長所及び問題点等
(ア) 精神科救急・急性	生期医療	への対応	(ア) 精神科救急・急	性期医療	への対応	4				■年度計画を十分達成
(NO. 17)			(NO. 17)							
・ 県内全域の精神科技	效急医療	体制の充	・県精神科救急情報センターを運営し、				・精神科救急医療の基幹病院として、精神科			【取組達成状況】
実に資するため、県精神	神科救急	情報セン	精神科救急患者の受診	支援や、	患者家族		医療に関する電話相談			・精神科教急患者への受診支援
ターを運営し、精神科技	效急医療	システム	等からの電話相談を実	施する。			消防等からの精神科教			
の向上を図る。							病院との連絡調整を実	=		
							患者の診療を 399 件実	施した。鳥	患者・家族等	【指標達成状況】
							からの相談を 2,053 件	実施した。		・措置・緊急措置入院患者の受入(%) 評点5
										(計画 40.0% 実績 54.0% 135.0%)
・ 精神科病院や他の図			・精神症状が急性増悪				・精神症状の急性増悪			・時間外・休日・深夜の診療件数(件) 評点5
携して、精神科救急医療	• •		は、精神科救急医療シ				重症患者の措置・緊急入	、院を55件	受け入れた。	(計画 300 件 実績 399 件 133.0%)
病院としての役割を積		- 0	係機関と連携して積極		け入れ、質					・精神科救急情報センター対応件数(件)
特に、措置入院患者な		–	の高い医療の提供を推	進する。						評点4
	性増悪で興奮・暴力性が高まった重症患									(計画 280 件 実績 331 件 118.2%)
	者の入院治療を適切に行うため、精神科				期から、		・再入院防止のため、独	医製育を	: 47 件実施し	
救急入院病床の充実を			患者や家族に対する再発防止にかかる疾				た。		(計画 20%以下 実績 22.5% 87.5%)	
- 1 10- 1 12 1 - 1 17 1	る高度で良質な急性期チーム医療を提		患教育を実施するとともに、退院後の支							
供することにより、早期		• 社会復	援体制の構築を図る。							■長所及び問題点等
帰、再発防止を進める。	o									・県精神科救急情報センターにおいて、受診調
	1	1		1						整等を行うことにより、緊急に受診等が必要
指標	29 実績	R4 目標	指標	30 実績	R2 計画		指標	R元実績	R2 実績	な患者への迅速かつ適切な医療提供につな
措置・緊急措置入院患者の受入れ	45.4%	40%	措置・緊急措置入院患者の受入れ	43.0%	40%		措置・緊急措置入院患者の受入れ	56.5%	54.0%	がっている。
時間外・休日・深夜の診療件数	210 件	300 件	時間外・休日・深夜の診療件数	441件	300 件		時間外・休日・深夜の診療件数	315 件	399件	・重症患者に対して、迅速に質の高い医療を提
精神科救急情報センター対応件数	255 件	300 件	精神科救急情報センター対応件数	288 件	280 件		精神科教急情報センター対応件数	315 件	331 件	供することで、早期退院に努めている。
入院期間5年以上の在院者比率	23.4%	17%以下	入院期間5年以上の在院者比率	23.4%	20%以下		入院期間5年以上の在院者比率	22.4%	22.5%	・引き続き、再発防止のために疾患教育を実施
										する。
(人) 鄰沿州, 重控电力	とへの車	田屋 皮及	(1) 翻海州,垂岸串	学 への車	11日尼皮及	3				■年度計画を概ね達成
· · · / / / / /	(イ) 難治性・重症患者への専門医療及 (イ) 難治性・重症患者への専門医療及 が地域生活支援への対応(NO. 18) び地域生活支援への対応(NO. 18)		J				■十没計画で似る実践			
_ /	対し、				・クロザピン治療につい	NTH 20	6 人 (広学年	【取組達成状況】		
			評価を行い、クロザピ				4人) に実施した。	v (12, 00	U J C (r JAYIA)	・難治性患者及び重症患者への先進的治療
ら回復期への移行を促		1011T2À11/1	等の先進的治療を適用				4 人) に美施した。 ・m-ECTは、5 人に対し、49 回施行した。			・チーム医療による支援体制の整備と地域社会
	止り つ。		4、ヘンプグロル は口が、で、河口	ァ <i>′</i> シ ₀			III ECTA, 5 MC	·^; U、43 [や関係機関との連携
						<u> </u>				(内内の対対し、八生力)

中期計画	令和2年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	評定の理由、長所及び問題点等
・ 難治性患者又は重症患者の早期退院 や状態に見合った社会復帰のため、多職 種が連携を密にしたチーム医療により、 患者の心理社会的治療を包括的に実践 するとともに、退院後も地域において継 続して医療や支援を提供できるよう関 係機関と連携した取組を進める。	・多職種のチーム医療により、心理社会的な専門治療プログラムを含む包括的な治療を実践する。特に、措置入院患者に対しては、保健所等、関係機関と連携し、退院後の支援計画等に基づく適切な医療や支援を提供する。		・多職種で実施する「専門治療プログラム」 及び「チーム医療向上プロジェクト」を引き 続き実施し、各入院棟及び外来において、多 職種によるチーム医療を推進した。	■長所及び問題点等 ・引き続き、先進的な治療(クロザピン、m−ECT)を実施した。
(ウ) 児童・思春期精神医療の充実(NO.19) ・ 児童・思春期の専門外来診療体制の充実を図るために、多職種が連携した診療体制の一層の強化を図る。 ・ 臨床心理センターにおいて、医師、臨床心理士が県内の関係機関に対し、事例検討・研修・スーパーヴィジョンの実施などの支援を引き続き展開する。	(ウ) 児童・思春期精神医療の充実 (NO. 19) ・児童・思春期専門外来の患者数の増加に対応するため、診療体制や診療環境の強化・充実を図る。 ・県内の児童・思春期関係機関等からの要請を受けて、当院医師や臨床心理士が県内関係機関の実施する支援や支援会議、事例検討会などに出席し、研修やスーパーヴィジョンなどを実施する。	4	・各医療機関や関係機関等と連携した児童・ 思春期専門外来の診療体制を提供した。 ・中央児童相談所や知的障害者更生相談所へ の業務援助の他、県、市等からの要請を受け て、事例検討会や講演等、専門家への支援で 2回、医師等を派遣した。	■年度計画を十分達成 【取組達成状況】 ・児童・思春期外来に対応する診療体制の強化、充実 ・公的機関への支援 【指標達成状況】 ・専門外来診療延べ患者数(人) 評点4 (計画340人 実績345人 101.5%) ・うち児童・思春期専門外来診療延べ患者数
児童相談所等の行政機関や児童福祉施設、教育機関等と連携して、治療体制の充実を図る。	・当院医師や臨床心理士の派遣、調整会 議への出席など、当院職員への派遣要請 については、当院業務とのバランスや緊 急性などを考慮しながら対応する。		・派遣要請等の協力依頼については院内業務を調整し、協力できるよう対応した。	評点 4 (計画 150 人 実績 150 人 100.0%) ・関係機関(児相、知更相)支援回数(回) 評点 5 (計画 60 回 実績 77 回 128.3%)
指標 29 実績 R4 目標	指標 30 実績 R2 計画		指標 R 元実績 R2 実績	
専門外来診療延べ患者数 325 人 350 人 うち児童・思春期外来診療 120 人 190 人 延べ患者数 関係機関(児相、知更相)支援件数 69 回 60 回	専門外来診療延べ患者数 416 人 340 人 うち児童・思春期外来診療 191 人 150 人 延べ患者数 関係機関(児相、知更相)支援件数 70 回 60 回		専門外来診療延べ患者数 424 人 345 人 うち児童・思春期外来診療 182 人 150 人 延べ患者数 関係機関(児相、知更相)支援件数 80 回 77 回	■長所及び問題点等 ・児童・思春期専門外来において、各医療機関 や関係機関等からの要請に応え、連携を図り ながら対応した。

t+##\$1;	◇和○左座計画	却少	左時に悪の法と仏辺然の見たが説明	証字の理由 長玉丑ぇ湖間馬上炊
中期計画 (エ) 認知症、高次脳機能障害への医療	令和2年度計画 (エ) 認知症、高次脳機能障害への医療	<u>評定</u> 4	年度計画の達成状況等の具体的説明	評定の理由、長所及び問題点等 ■年度計画を十分達成
連携の構築(NO, 20)	(上) 総対症、高炎胸機能障害への医療 連携の構築(NO. 20)	4		■午度計画を十万達成
連携の構築(NO. 20)認知症疾患医療センターにおいて、	・認知症疾患医療センターにおいて、宇		 ・圏域内の医療機関及び関係機関との連携協	【形体上学中外门】
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	部・小野田保健医療圏域の保健医療・介		・圏域内の医療機関及の関係機関との連携協議会や宇部市、山陽小野田市との支援困難事	【取組達成状況】
図りながら、認知症の早期診断や原因疾	護機関などと連携を図りながら、認知症			・認知症疾患医療センターにおいて急性期治療
患の鑑別、行動・心理症状に対する急性	護機関などと連携を図りながら、認知症 の早期診断や原因疾患の鑑別、行動・心		例を検討する定例相談会等を開催し、情報共 有や連携強化に努めた。	専門医療相談の実施・宇部市医師会及び他の
期治療、専門医療相談を実施する。	理症状に対する急性期治療、専門医療相		・保健・医療・福祉関係者と連携し、当院の	・ナ部川医師伝、川陽小野田川医師伝及い他の 認知症疾患医療センターとの連携
別信念、号門医療性談を表施りる。	理症人に対する忌性期間療、専門医療相 談を実施する。		・休隆・医療・福祉関係有と連携し、当院の 物忘れ外来で急性期治療や専門医療相談を引	・若年性認知症に対する支援強化,
	談を夫肔りる。		物志の外来で急性期后療や専門医療相談を引 き続き実施した。	・高ケ脳機能障害支援センターの専門医療相談
			さ続き夫肔した。	・ 局外的機能學者又接センターの専門医療相談・ 関係者やボランティア等の人材育成
・ 地域の保健医療・介護関係者への研	宇部市医師会及び山陽小野田市医師会		 ・認知症疾患医療センター連絡会議を通じて	・対応もペルノンノイノ寺の八州 月成
修を行うことにより、認知症の保健医療	との連携による圏域での研修会や事例検		・認知症疾患医療センター連般去職を通じて 県内の認知症疾患医療センターとの情報共有	【指標達成狀況】
作を打りことにより、認知症の保険医療 水準の向上を図る。	計を行うとともに、県内の認知症疾患医		奈内の認知症疾患医療センターとの情報共有 を図るとともに、かかりつけ医や専門職等を	・地域包括支援センターとの連携会議・協議会
小中の用土で囚る。	療センター(8カ所)で連携して、全県		対象とした認知症疾患医療センター合同研修	開催日数(同) 評点2
	を対象とした研修会等を実施する。		会をWEB配信にて実施した。	(計画16回 実績14回 87.5%)
	で対象とした明修云寺で大肥りる。		・宇部市医師会と、拡大事例検討会とオンラ	・認知症疾患医療センター相談件数(件)
			イン研修会を開催した。	評点5
			イン物形会を開催した。	(計画 600 件 実績 1,020 件 170.0%)
若年性認知症について、若年性認知	・若年性認知症について、当医療センタ		・若年性認知症支援コーディネーターを配置	•若年性認知症支援相談窓口相談件数(件)
症支援コーディネーターによる窓口で	一での窓口相談等に応じるとともに、県		し、本人・家族はもとより、医療・福祉関係	評点5
の相談に応じるとともに、地域包括支援	内の認知症疾患医療センターや福祉・介		者や事業所等から相談を受け、市町や関係機	(計画 150 件 実績 262 件 174.7%)
センター等と連携するなど、相談体制の	護機関などと連携を図りながら、相談・		関と連携しながら、医療・福祉・就労等の総	・高次脳機能障害支援センターケース会議・支
充実を図る。	支援体制の充実に取り組む。		合的な支援を引き続き実施した。	援会議開催回数(件) 評点4
			・若年性認知症に対する支援強化を図るため、	(計画 60 件 実績 62 件 103.3%)
			圏域内の関係機関と連携し、宇部・小野田圏	
			域、下関圏域でWEB会議を開催した。	
			・認知症疾患医療センターや関係機関と連携	・高次脳機能障害支援センターによる人材育成
			し、当事者、家族の集いを小規模で開催した。	のための研修会・講習会(講師派遣を含む)の
				開催回数(件) 評点 1
・高次脳機能障害支援センターにおい	・高次脳機能障害支援センターにおいて、		・高次脳機能障害に関して、保健・医療・福	(計画20回 実績 3回 15.0%)
て、県内の保健医療・福祉機関などと連	県内の保健・医療・福祉機関などと連携		祉関係機関などと連携し、障害の症状評価や	
携を図りながら、障害の症状評価や認	を図りながら、専門医療相談や受診支援		認定、専門医療相談を実施した。	■長所及び問題点等
定、専門医療相談を実施する。	を実施する。併せて、宇部圏域の地域医		・宇部圏域の地域医療連携情報ネットワーク	・認知症疾患医療センターにおいて、毎週定例

中期計画	令和2年度記	<u></u> 計画		評定	年度計画の達成状況	兄等の具体	的説明	評定の理由、長所及び問題点等
	療連携情報ネットワーク	を活用し	て、脳	, , , , ,	上で運用する「脳外傷」	也域連携ノ	ペス」の利	
	外傷地域連携パスの利用	拡大やハ	パスを通		拡大やパスを活用した支援の充実に努めた。			性期治療や専門医療相談を行なった。
	じた支援の充実に取り組む。				・新規就労・復職を目指す高次脳機能障害の			・「脳外傷地域連携パス」の利用拡大やパスを
					患者に専門作業療法をご	12回、フォ	-ローアッ	プ 活用した支援の充実に引き続き努めた。
					を1回実施した。また	、山口障害	子 職業セ	・山口障害者職業センターと連携し、新規就労
					ターと連携し、新規就会	労及び復職	技援を実	他 及び復職支援を実施した。
					した。			・高次脳機能障害支援センターによる人材育成
・ 高次脳機能障害について、県内の保	・また、関係者への研修	やボラン	ケィア		・やまぐちリハビリの会	会の開催に	おける学	上 のための研修会・講習会は、新型コロナの影
健医療・福祉関係者への研修やボランテ	等の人材養成等を実施す	るととも	に、県		ボランティアを受け入れ	れ予定であ	っったが、	新 響により、開催数が大幅に減少した。
ィア等の人材養成等を実施するととも	内全域での相談支援体制	の充実・	強化を		型コロナの影響によりロ	中止した。		
に、県内全域での相談支援体制の充実・	図る。							
強化を図る。						Ţ		
指標 29 実績 R4 目標	指標	30 実績	R2 計画		指標	R元実績	R2 実績	
地域包括支援センターとの 16回 16回	地域包括支援センターとの	16 旦	16 回		地域包括支援センターとの	15 囯	14 囯	
連携会議・協議会開催回数	連携会議・協議会開催回数				連携会議・協議開催回数			
認知症疾患医療センター相 765件 600件	認知症疾患医療センター相	829 件	600件		認知症疾患医療センター相	866 件	1,020件	
談件数	談件数				談件数			
若年性認知症支援相談窓口 169件 150件	若年性認知症支援相談窓口	207 件	150件		若年性認知症支援相談窓口	215件	262 件	
相談件数	相談件数				相談件数			
高次脳機能障害支援センタ 63 回 60 回	高次脳機能障害支援センタ	68 回	60 囯		高次脳機能障害支援センタ	64 囯	62 旦	
ーケース会議・支援会議開	ーケース会議・支援会議開催				ーケース会議・支援会議開催			
催回数	回数				回数			
高次脳機能障害支援センタ 24回 20回	高次脳機能障害支援センタ	32 回	20 回		高次脳機能障害支援センタ	12 囯	3 旦	
ーによる人材育成のための	ーによる人材育成のための				ーによる人材育成のための			
研修会・講習会(講師派遣を	研修会・講習会(講師派遣を				研修会・講習会(講師派遣を			
含む。)の開催回数	含む。)の開催回数				含む。)の開催回数			
(オ) 災害精神医療への対応(NO.21)	(オ) 災害精神医療への	対応(NO.	21)	4				■年度計画を十分達成
・ 災害拠点精神科病院の役割が担える	・災害拠点精神科病院の	役割が持	担えるよ		・令和2年10月に大規	模地震を想	定した院	为
よう機能の充実に努めるとともに、災害	う、必要な機能の充実に				【取組達成状況】			
時に、被災地での精神科医療の提供や、				•令和2年7月、熊本豪	雨災害にI	OPATを		
精神保健活動、被災医療機関、要支援者	神保健活動の支援を行う				名派遣した。			の派遣及び災害訓練への参加
への専門的支援等を行う災害派遣精神	療チーム(DPAT)の	充実を図	る。		・令和3年3月、災害	拠点精神科	病院の指	定
医療チーム(DPAT)の充実を図る。					を受けた。			【指標達成状況】

中期計画	令和2年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	評定の理由、長所及び問題点等
指標 29 実績 R4 目標 DPAT の災害訓練への参加回数 - 1 回以上	指標 30 実績 R2 計画 DPAT の災害訓練への参加回数 1 回 1 回以上		 ・職員7名がDPAT 先遣隊研修を受講し、新たに先遣隊に登録された。 指標 R元実績 R2 実績 DPAT の災害訓練への参加回数 2回 3回 	・DPATの災害訓練への参加回数(回) 評点5 (計画1回以上 実績3回 300.0%) ■長所及び問題点等 ・災害拠点精神科病院の指定を受けて、更なる機能の充実を図る必要がある。
(カ)司法精神医療体制の向上(NO. 22) ・ 県内の司法精神医療体制を充実させるため、刑事精神鑑定を積極的に引き受け、良質な精神鑑定を提供し、司法機関の適切な責任能力判断に寄与する。 ・ 心神喪失者等医療観察法における指定入院・通院医療機関として、同法の対象者に適切で継続的な医療を提供し、病状の改善・安定化と社会復帰の促進を図る。	(カ)司法精神医療体制の向上(NO.22) ・心神喪失者等医療観察法における指定入院・通院医療機関として、同法の対象者に適切で継続的な医療を提供し、他県の指定入院医療機関との連携を図りながら、病状の改善・安定化と社会復帰の促進を図る。	3	・各職種が目的意識を持って研修会や学会等に参加し、他病院と情報交換するなど、新たな知見を得るよう努めた。 ・法の理念を十分理解した上で、対象者に適切な医療を提供すべく、病棟内でカンファレンスを重ねた。 ・令和2年度は2名が社会復帰した。	 ■年度計画を概ね達成 【取組達成状況】 ・医療観察法対象者への適切な医療の提供 ■長所及び問題点等 ・職員の医療技術の向上のため、専門研修に積極的に参加し、社会復帰の促進を図った。

大項目	第1	県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
中項目	1	医療の提供 (2) 地域医療への支援

中 1 医療の提供

期

目標

県立病院として対応が求められる分野の医療をはじめ、質の高い医療を医療需要の変化にも応じて、継続的、安定的に県民に提供すること。

(2) 地域医療への支援

ア地域医療連携の推進

地域医療構想も踏まえ、地域にふさわしいバランスのとれた医療機能の分化と連携を図ること。

また、県内の医療機関からの職員派遣要請や医療機器の共同利用に応じるとともに、地域の医療従事者の資質の向上のための研修を実施するなど、地域医療への支援に努めること。

イ 社会的な要請への協力

県立病院が有する人材や知見を活用し、研修会への講師派遣など社会的な要請に協力すること。

	人和0 左座制画	÷π;/ -	ケー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー	証点の理由 目記する問題と依
中期計画	令和2年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	評定の理由、長所及び問題点等
(2) 地域医療への支援	(2) 地域医療への支援	4		■年度計画を十分達成
ア地域医療連携の推進	ア 地域医療連携の推進			
(ア) 県内医療機関等との連携(NO. 23)	(ア) 県内医療機関等との連携(NO. 23)		・「患者支援連携センター」において、防府	【取組達成状況】
・ 総合医療センターにおいて、高度急	・地域医療機関と連携し、患者及び家族		市圏域の10病院で構成される病病連携会議を	・地域医療連携の推進
性期医療の提供に努めるとともに、地域	に「かかりつけ医を持つこと」について		書面会議で2回、WEB会議で1回開催し、地域	・患者支援連携センターの運営
医療支援病院として、病診連携・病病連	引き続き啓発活動を行う。		の医療機関情報の集約と情報共有を図り、連	・地域連携パスの運用
携を強化するなど、医療機能の分化・連	・地域の医療機関との顔の見える連携を		携体制の強化に努めた。	・紹介患者情報の一元管理
携を推進する。	強化するため、診療機関への個別訪問な		・患者支援連携センターの IP を改定し、地域	・逆紹介の促進
	どを通じて広報活動に努める。		の医療機関から当院へ紹介しやすい内容とし	・地域包括ケアシステムの構築
			た。	・他医療機関への広報等
			・かかりつけ医紹介対応として地域の医療機	
			関の情報を当院のホームページに掲載する	【指標達成状況】
			他、リーフレットを作成し、かかりつけ医に	•紹介率(%) 評点5
			関する情報提供を行い逆紹介の推進を図っ	(計画 60.0% 実績 78.8% 131.3%)
			た。	•逆紹介率(%) 評点5
			・「患者支援連携センター」において、過去	(計画 80.0% 実績 103.1% 128.9%)
			紹介があった医療機関を診療科別に分析した	・地域医療従事者の資質向上のための研修会の
			上で、戦略的に地域の医療機関を訪問(189	開催回数(回) 評点4
			件/年)し、高度急性期・専門医療の提供が必	(計画 12 回 実績 12 回 100.0%)
			要な患者を当院に積極的に紹介するよう依頼	

中期計画			令和24	平度計画 平度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	評定の理由、長所及び問題点等
						した。	■長所及び問題点等
						・顔の見える地域連携体制を構築するため、	・「患者支援連携センター」において、防府市
						新規標榜した診療科等を紹介するパンフレッ	圏域の 10 病院と病病連携会議を開催するな
						トを作成し、担当医師と共に地域の医療機関	ど、地域の医療機関との連携体制の強化に努
						~53件の個別訪問をした。	めた。
							・かかりつけ医紹介対応として、地域の医療機
			「県央デルタネッ	ト」については、患		・「県央デルタネット」の患者情報開示施設	関の情報を当院のホームページに掲載する
			者情報開示施設とし	て、重複検査や重複		として、重複検査や重複投薬などが防止でき	他、リーフレットを作成し、かかりつけ医に
			投薬などが防止でき	るよう、必要な情報		るよう、必要な情報を開示した。	関する情報提供を行うなど、医療機能の分化
			の提供に努める。				と連携を推進した。
							・「県央デルタネット」の患者情報開示施設と
• 地域医療支援病	院として、	紹介患者	• 地域医療支援病院	として、紹介患者の		・連携協力病院及び診療所の新規開拓、地域	して、重複検査や重複投薬などが防止できる
の受入れ及び逆紹介	に努めると	ともに、	受入れ及び逆紹介に	努めるとともに、地		の医療機関にも配布する病院広報誌の内容充	よう、必要な情報を開示した。
地域連携パス(地域	の医療機関	目との連携	域連携パスの対象拡	大など運用・推進を		実等に取り組み、地域医療支援病院の承認要	・「患者支援連携センター」において、戦略的
による急性期から在	宅までの一	一貫した診	図る。			件である紹介率は78.8%(要件50%以上)、	に地域の医療機関を担当医師と訪問するこ
療計画)の作成、運	用に努める) _o				逆紹介率 103.1% (要件 70%以上) となった。	とで顔の見える連携の強化を図り、高度急性
						・脳卒中、大腿骨頸部骨折、心不全、がん等	期・専門医療の提供が必要な患者を当院に積
						の地域連携パスの運用を推進した。	極的に紹介するよう依頼した。
			勿入二定房機則。	出上 フ亚 <u></u>		山村で古様ン/マニノファト M - 山村下底で古様字	<1144~土地・○→ 〒- 15 4日 7 74米 (~
			・紹介元医療機関に対する受診報告書、 返書を紹介元へ確実に行えるよう、紹介 患者の情報を地域医療連携室が継続的			・地域連携システムにより、地域医療連携室	<地域車携パス取り組み件数>
						が一元管理し紹介元への受診報告、返書を行	脳卒中 200 件 大腿骨頸部骨折 33 件
				医原理伤至 //		った。	入版育理部育打 33 件 胃がん 1 件
			に一元管理する。				
			・逆紹介の促進に向けて、院内に情報提供を行う。			 ・センター内の全医師に対して、診療情報提	
						供書と返書の差異や逆紹介時の留意点等の資	
			展で行 り。			料を配布し、逆紹介率向上に努めた。	
指標	29 実績	R4 目標	指標	30 実績 R2 計画		指標 R2実績 R2実績	
紹介率	77.1%	60%	紹介率	80.5% 60%		紹介率 83.5% 78.8%	
逆紹介率	86.1%	80%) 逆紹介率	91.3% 80%		逆紹介率 96.5% 103.1%	
2/19/1平	00.1/0	00 /0	∞ №// 平	31.370 0070		20, 3/0 103, 1/0 10	
・ 地域包括ケアシン	・ 地域包括ケアシステムの構築に向け、			療圏の地域包括ケア		 ・「患者支援連携センター」において、防府	
_ / / /	患者支援連携センターにおいて、前方・			るよう、患者支援連		市圏域の10病院で構成される病病連携会議を	
芯有又该建筑とング (こわいて、前方・			- マ ハ ハ - M 田来 C C		l		

中期計画	令和2年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	評定の理由、長所及び問題点等
中期計画 後方支援医療機関等との連携体制の強化を図るとともに、地域医療従事者の資質向上のための研修会を実施する。 指標 29 実績 R4 目標地域医療従事者の資質向上のための研修会の開催回数 - 12回 ・ こころの医療センターにおいて、他の医療機関など関係機関との連携体制の強化を図る。	令和2年度計画 携センターにおいて、地域の医療機関等との連携体制の強化を図る。また、地域 医療従事者の資質向上のための研修会を月1回実施する。 指標 30実績 R2計画 地域医療従事者の資質向上 - 12回 のための研修会の開催回数 - 12回 ・地域の医療機関との連携を強化するため、診療機関への個別訪問などを通じて 広報活動に努める。	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明 WEB 等で3回開催し、地域の医療機関情報の集 約と情報共有を図り連携体制の強化に努め た。 指標 R元実績 R2実績 地域医療従事者の資質向上 19回 12回 のための研修会の開催回数 19回 12回 ・6月には宇部山陽小野田美祢圏域・山口防府 圏域の23機関、8月には周南圏域を加えた2機関へ訪問し、広報活動や情報交換を行った。	評定の理由、長所及び問題点等
(イ) 県内医療機関への支援(NO.24) ・ 地域の医療従事者の資質向上に向けた研修を実施するとともに、他の医療機関からの要請に対し、職員を派遣し、支援する。	(イ) 県内医療機関への支援(NO. 24) ・院内で行う症例検討会や研修会等で適当なものを地域の医療従事者に開放する。研修会等の案内は、地域の医師会の協力も得て、会員に周知を図る。	4	・研修会や症例検討会などを院外の医療従事者に案内した。 ・研修形態を DVD 視聴やリモート形式として開催し新人看護師研修会 5 回、看護補助者研修会 3 回、薬剤部研修会 2 回、感染対策研修会 1 回、周産期研修会 1 回の開催について防府・山口圏域医療機関へ案内し、延べ 231 人の参加があった。	■年度計画を十分達成 【取組達成状況】 ・院内研修の地域への開放 ・他の医療機関の要請対応、職員派遣 ・開業医等からの検査依頼対応 ・高度医療機器の共同利用促進 ■長所及び問題点等 ・地域医療支援病院として、院内で行う症例検
	・他の医療機関からの要請に対し、職員を派遣し、支援する。		・新型コロナの影響により、県内の医療機関からの診療応援要請のみ職員を派遣し、対応 した。	討会を地域の医療従事者に開放するなど県 内医療機関への支援を行った。
・ 総合医療センターにおいて、高度医療機器の共同利用、施設の一部開放に取り組む。	・地域の開業医等からの検査依頼に応じ CT、MR、RIなどの画像診断機器、 内視鏡を利用した検査を実施する。 ・高度医療機器の共同利用の促進と開放		・高度医療機器の共同利用を実施した。 共同利用件数は、CT611 件、MRI341 件、RI95 件、消化管上部内視鏡検査12 件、骨塩量測定 3 件、総検査件数1,062 件 ・放射線科と協議し、地域の医療機関からの	
	病床の運用等について取り組む。		・ 放射線科と協議し、地域の医療機関が507 予約依頼にタイムリーに対応できるように検	

中期計画	令和2年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	評定の理由、長所及び問題点等
			査予約枠の拡大調整を行った。 ・高度医療機器の検査予約空き状況について、	
			2 次医療圏の医療機関にお知らせを毎週配布	
			するとともに、当院HPに掲載することで、	
			高度医療機器の共同利用の促進を図った。	
			・令和2年度は開放病床の利用はなかった。	
イ 社会的な要請への協力(NO. 25)	イ 社会的な要請への協力(NO. 25)	3	《総合医療センター》	■年度計画を概ね達成
・大学や高等学校、専門学校などの公	・大学や高等学校、専門学校などの公的		・山口大学、山口県立大学、萩看護学校及び	TT-GENT-ALINE
的機関が行う学生に対する講義や医療・ 福祉従事者に対する研修会への講師派遣	機関が行う学生に対する講義や医療・福祉従事者に対する研修会への講師派遣		防府高校へ、講義及び研修会の講師として、 職員を派遣した。	【取組達成状況】 ・研修会等への講師派遣
など社会的な要請に応じて協力を行う。	など社会的な要請に応じて協力を行う。		概員をが追した。 《こころの医療センター》	* 切形云寺* ~ / 清和
18 C LL 243, 8 % HH (-1/10 C (1/1/10 C 1 1 1 7)	- 2 - TAP 1 - 2 - 11 / 0		・山口県立大学、萩看護学校への講師派遣に	
			よる講義や各市町、学校等からの講演、また	
			各審査会や療育相談等を受諾して実施した。	

大項目	第1	県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
中項目	1	医療の提供 (3) 医療従事者の確保、専門性の向上

中 1 医療の提供

期

目標

県立病院として対応が求められる分野の医療をはじめ、質の高い医療を医療需要の変化にも応じて、継続的、安定的に県民に提供すること。

(3) 医療従事者の確保、専門性の向上

医療機能の維持・向上を図るため、医師をはじめ医療従事者の確保対策を推進するとともに、教育研修の充実、専門又は認定資格の取得支援など医療従事者の専門性や医療技術の向上に資する取組を実施すること。

中期計画	令和2年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	評定の理由、長所及び問題点等
(3) 医療従事者の確保、専門性の向上	(3) 医療従事者の確保、専門性の向上	4		■年度計画を十分達成
ア 医療従事者の確保(NO. 26)	ア 医療従事者の確保(NO. 26)			
・ 優れた人材を確保するため、大学な	・優れた人材を確保するため、大学など		・山口大学や防府高校及び山口県立大学等か	【取組達成状況】
どの教育・養成機関及び県などの関係機	の教育機関及び県などの関係機関との連		らの医師や看護師を積極的に採用した。	教育機関と連携した人材確保と情報発信
関との連携の強化を図り、適時適切な採	携を強化し、適時適切な採用を進める。		・疾患別リハビリテーションの充実等のため、	基幹病院としてのプログラムの申請
用を進める。			理学療法士3名、作業療法士2名を増員した。	・職種別採用活動の実施
			・医療需要等に対応し、公認心理師1名、臨	
			床検査技師2名、臨床工学技士1名、歯科衛	■長所及び問題点等
			生士1名、医療社会事業専門員1名をそれぞ	・インターネットを活用して効果的な採用情報
			れ増員した。	の発信に努めるとともに、採用試験の日程の
				見直し及び随時実施や学校推薦枠の拡大、更
	・深刻な看護師不足に対応するため、関		・看護師不足に対応するため、専門的な知見	にはWEB面接の活用により、優れた人材を確
	係機関と連携しながら、効果的な対策を		を有するコンサルタントと職員が協同して、	保することができた。
	検討する。		アンケートや面談を実施し、新人看護師の離	・看護部や専門的な知見を有するコンサルタン
			職防止やカリキュラムの見直し、教育指導の	トとの協同によるフォロー活動が定着し、総
			充実を図ることで、新人看護師の離職率0%を	合医療センターにおける、新人看護師の離職
			達成した。	率が低下した。
			・新人看護師の離職防止のため、新たに専任	・新人看護師の離離防止のため、新たに専任職
			職員を配置した。	員を配置した。
	・平成30年度から開始した新たな専門		・専門医研修プログラムについて、総合診療	
	医研修プログラムの基幹病院として、総		科、形成外科、産婦人科、麻酔科の4領域を	
	合診療科、形成外科、産婦人科、麻酔科		連携施設と協力し、専門医研修を行い、その	
	の4領域が連携施設と協力し、専門医研		他の領域については山口大学等との連携病院	

令和2年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	評定の理由、長所及び問題点等
修を行う。その他の領域については山口大学等との連携病院として対応する。 ・病院説明会の開催、養成校訪問等によるリクルート活動、就職情報サイト及びホームページの活用等により、効果的な病院情報の発信を行い、優れた人材を確保する。 ・職種別人材の需給状況や他の医療機関の採用状況などを見極め、採用試験のあり方について検証を行い、適時適切な採用を進める。	T.C.	として対応した。 ・また、当プログラムの充実等のため県や医療機関、医師会で構成する協議会を1回開催した。 ・県内4校の養成校を訪問した。 ・総合医療センター主催の病院説明会を2回実施した。 ・機構ホームページや看護学生就職情報サイトの改修及び活用により、情報発信力の強化を図った。 ・職種別人材の需給状況や医療機関の採用状況などの情報収集に努め、採用試験のあり方について検証を行った上で、総合医療センター推薦枠の拡充及び採用試験時期の前倒し及びWeb 面接の採用等、適切な採用試験の実施に努めた。 ・年度途中採用などに対応するため、コ・メディカル職種の随時採用試験の実施等柔軟な対応を行った。 ・助産師及び看護師採用試験については、5	評定の埋田、長所及の問題点等
イ 医療従事者の専門性の向上(NO. 27)	4	実施、更には、随時採用試験の運用を行うな ど適時適切な採用に努めた。 《総合医療センター》	■年度計画を十分達成
医療を継続的に提供するため、教育研修		等、院外研修の活用を推進した(16人)。	【取組達成状况】
計画に基づき計画的に研修を行い、医師や看護師など質の高い医療が提供できる 人材や病院経営を担える人材など質の高い医療従事者の育成に努める。		など研修の充実を図った。 《こころの医療センター》	・医師看護師等の研修参加及び資格取得支援
	大学等との連携病院として対応する。 ・病院説明会の開催、養成校訪問等によるリクルート活動、就職情報サイト及びホームページの活用等により、効果的な病院情報の発信を行い、優れた人材を確保する。 ・職種別人材の需給状況や他の医療機関の採用状況などを見極め、採用試験のあり方について検証を行い、適時適切な採用を進める。 イ 医療従事者の専門性の向上(NO.27)・高度専門医療など県立病院が担うべき医療を継続的に提供するため、教育研修計画に基づき計画的に研修を行い、医師や看護師など質の高い医療が提供できる人材や病院経営を担える人材など質の高	大学等との連携病院として対応する。 ・病院説明会の開催、養成校訪問等によるリクルート活動、就職情報サイト及びホームページの活用等により、効果的な病院情報の発信を行い、優れた人材を確保する。 ・職種別人材の需給状況や他の医療機関の採用状況などを見極め、採用試験のあり方について検証を行い、適時適切な採用を進める。 4 医療で制売が担うべき医療を継続的に提供するため、教育研修計画に基づき計画的に研修を行い、医師や看護師など質の高い医療が提供できる人材や病院経営を担える人材など質の高	・また、当プログラムの充実等のため県や医療機関、医師会で構成する協議会を1回開催した。 ・ 病院情報の外にを対して対応する。 ・ 場内4校の養成校を訪問した。 ・ 場内4校の養成校を訪問した。・ 総合医療センター主催の病院説明会を2回実施した。・ 総情報の発信を行い、優れた人材を確保する。 ・ 職種別人材の需給状況や他の医療機関の採用状況などを見極め、採用試験のあり方について検証を行い、適時適切な採用と変め、採用試験のあり方について検証を行い、適時適切な採用は動のを関いなど、関連を進める。 ・ 職種別人材の需給状況や医療機関の採用状況などの情報収集に努め、採用試験のあり方について検証を行い、適時適切な採用は動のあり方について検証を行った上で、総合医療センター推薦枠の拡充及び採用試験の実施に努めた。・ 年度途中採用などに対応するため、コ・メディカル職種の随時採用試験の実施等柔軟な対応を行った。・ 助産師及び看護師採用試験の実施等柔軟な対応を行った。・ 助産師及び看護師採用試験の運用を行うなど適時適切な採用に努めた。 イ 医療従事者の専門性の向上(N0.27) ・ 高度専門医療など県立病院が担うべき医療を継続的に提供するため、教育研修計画に基づき計画的に研修を行い、医師や電師など質の高い医療が提供できる人材や病院経営を担える人材など質の高

・ 医療需要に対応した認定資格の取得や学会活動への支援、病理解剖、症例検討会の実施など、医療技術の向上に資する取組を進め、高い専門性を有する人材の育成に努める。 ・ 新たな分野の認定看護師の育成や学会発表、学会参加の支援を行う。認知症看護の理解を深めるために、認知症に関する院内研修の開催や認知症研修受講者による部署活動を支援する。 など研修の、《総合医療医局:院外の検討会の実施など、医療技術の向上に資する取組を進め、高い専門性を有する人材の育成に努める。・新たな分野の認定看護師の育成や学会発表、学会参加の支援を行う。認知症看護の理解を深めるために、認知症に関する院内研修の開催や認知症研修受講者による部署活動を支援する。 など研修の	計画の達成状況等 の充実を図った。 豪センター》 本研修 83 人 総合医療 センター		評定の理由、長所及び問題点等
学会発表 寄稿 中央放射新 院內研修会参 院外研修会参 学会発表 中央検査部 部内勉強会参 部門勉強会参 院外研修会参 院外研修会参 院外研修会参 学会発表人養	R2 実績	1 0回 2人 = — = — = — = — = — — = — — — — —	

中期計画	令和2年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	評定の理由、長所及び問題点等
			看護部:	

大項目	第1	県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	項
中項目	1	医療の提供 (4) 医療に関する安全性の確保	

中 1 医療の提供

期

目標

県立病院として対応が求められる分野の医療をはじめ、質の高い医療を医療需要の変化にも応じて、継続的、安定的に県民に提供すること。

(4) 医療に関する安全性の確保

安心・安全な医療を提供するため、各部門が連携し、医療事故防止、 院内感染防止などの安全対策を推進すること

中期計画	令和2年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	評定の理由、長所及び問題点等
(4) 医療に関する安全性の確保	(4) 医療に関する安全性の確保	4		■年度計画を十分達成
ア 医療事故の防止対策(NO. 28)	ア 医療事故の防止対策(NO. 28)		《総合医療センター》	
・ 組織で対応が必要なヒヤリハット事	・組織的対策を必要とするヒヤリハット		・リスクマネージメント研修会を2回開催し	【取組達成状況】
例を選択し、分析、評価を実施し、院内	事例を分析、評価を実施し、再発防止策		た。 (研修率 98%)	・医療事故の防止対策
全体で周知・徹底を図り、医療事故の未	の有効性の確認をするとともに、院内研		・組織的対策が必要な14件のヒヤリハット事	・医療安全マニュアルの周知徹底
然防止に努める。	修会を開催し、医療事故の未然防止に努		例について分析、評価を実施した。	・医療事故の公表
	める。		・医療事故発生訓練を実施した。	
			・外来患者に対して誤認防止のための啓発活	【指標達成状況】
			動を実施した。	・転倒・転落事故発生率(レベル2以上)
			・研修医の技術実習セミナーを開催した。	評定5
			・インシデントレポートが 2,177 件となった。	(総合 計画 0.00033%以下 実績 0.00023%)
			(うちレベル 3a が 27 件)	130.3%
			・患者の急激な病態悪化を予防する院内迅速	(こころ計画 0.00034%以下 実績 0.00030%)
			対応システム(RRS)を整備した。	111.8%
			《こころの医療センター》	■長所及び問題点等
			・院内研修会として、医療安全対策全体研修	・転倒・転落事故発生率(レベル2以上)は、
			を紙面上で開催した。CVPPP 研修を各部署にお	総合医療センター、こころの医療センターと
			いてトレーナーによる講義を開催した。また、	も非常に低い水準となった。
			新規採用者を対象に 1 回実施した。救急蘇生	・総合医療センターでは、医療安全の推進とし
			訓練については、医療現場の実態に即した対	て、外来患者に対して誤認防止のための啓発
			応が行えるよう、各入院棟と外来等において	活動を実施した。
			のべ27回実施した。	・患者の急激な病態悪化を予防する院内迅速対
			・インシデントレポートが総数 734 件となっ	応システム (RRS) を整備した。
			た。 (うちレベル 3a が 12 件 レベル 3b が 4	
			件)	

中期計画	<u>I</u>		令和2年度	計画		評定	年度計画の達成状況	兄等の具	体的説明	評定の理由、長所及び問題点等
指標	29 実績	R4 目標	指標	30 実績	R2 計画		指標	R元実績	R2 実績	
転倒・転落事故発生率(レベル2	0.00019	0.00033	転倒・転落事故発生率(レベル2	0.00024	0.00033		転倒・転落事故発生率(レベル2	0.00025	0. 00023	
以上)《総合医療センター》	%	%以下	以上)《総合医療センター》	%	%以下		以上)《総合医療センター》	%	%	
転倒・転落事故発生率(レベル2	0.00010	0.00034	転倒・転落事故発生率(レベル2	0.00023	0.00034		転倒・転落事故発生率(レベル2	0.00023	0. 00030	
以上)《こころの医療センター》	%	%以下	以上)《こころの医療センター》	%	%以下		以上)《こころの医療センター》	%	%	
・ 医療事故調査制度に全についての標準化、維 推進を図る。			・医療事故調査制度に沿い医療を提供する。	沿って透	明性の高		《総合医療センター》 ・医療事故調査制度に て、5件の事例カンファ 《こころの医療センター ・医療事故管理マニュ た。	・レンスを ー》	を実施した。	
医療事故公表基準を情報を公表し、県民の作確保に努める。			・医療事故公表基準に親を公開する。	基づき、注	適切に情		・両病院とも医療事故のはなかった。	公表基準	に該当するも	
イ医薬品及び医療機器	器の安全管	学理	イ 医薬品及び医療	機器の多	全管理	4	《総合医療センター》			■年度計画を十分達成
・医療安全に関する情	(NO. 29) ・ 医療安全に関する情報の収集と提供、 医薬品・医療用放射線・医療機器の安全 管理の充実に取り組む。 (NO. 29) ・ 医療安全に関する情報の収集と提供、 医薬品・医療用放射線・医療機器の安全 管理の充実に取り組む。					薬剤部 ・医薬品の安全性情報: 情報」を11回発行し全 署に配布した。 ・院外薬局向け情報誌 を12回発行し院外薬局	医師や看「インファ	護部等関係部		
							中央放射線部 ・医療法の一部改正に行診療用放射線の安全が従い、被ばく線量の管理をするすべての医験する医療従事者に対した。 ・感染症センターに専用	利用のた 理をした 師・放射 て、研修	めの指針」に 。放射線オー 線業務に従事 ・試験を行っ	(総合 計画 15,800 件 実績 17,319 件 109.6%)

中期計画	令和2年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	評定の理由、長所及び問題点等
			感染対策を行った。	■長所及び問題点等
				・入院患者への薬剤業務の充実と安全な薬剤使
			ME センター	用のため、全病棟に専任の薬剤師を配置して
			・中央管理貸出機器の返却時点検及び部署配	いる。
			置機器の定期点検を実施した。また、定期点	・医薬品に関する院内情報誌を定期的に発行
			検対象機器の委託確認も実施した。	し、安全管理の充実に努めた。
			・臨床工学技士の手術部への常置人数を増員	・臨床工学技士の常置人数の増員や整形外科手
			し、看護師からのタスクシフトを推進すると	術への立ち合いをすることにより、他職種が
			ともに、他職種が連携して安全管理に努めた。	連携して安全管理に努めた。
			《こころの医療センター》	
			・医薬品の安全性情報等を掲載した院内情報	
			誌を10回発行し配布した。	
			・薬事委員会で決定した採用又は削除医薬品	
			の情報は、速やかに宇部市薬剤師会に周知し	
			た。	
			《総合医療センター》	
・総合医療センターにおいては、病棟	7,470,100,000		・医師等からの質疑に対し、的確かつ迅速に	
薬剤師を配置して服薬指導等を行うこと	心・安全な薬剤使用の推進に努める。		対応するなど、薬剤の適正使用の推進に努め	
により、薬物療法の有効性・安全性の向			to	
上を図る。			・配薬カートを導入し、看護師と協働でより	
			安全に患者が服薬できるように薬剤業務の推	
			進を図った。	
			《こころの医療センター》	
			・安心・安全な薬物使用の推進のため、薬剤	
			管理指導(服薬指導)を実施した。	
総合医療セルター こころの医療セルター	総合医療セッター こころの医療セッター		総合医療セケー こころの医療セケー	
指標 29 実績 R4 目標 29 実績 R4 目標	指標 30 実績 R2 計画 30 実績 R2 計画		指標 R元実績 R2 実績 R元実績 R2 実績	
服薬指導 15,621 16,000 558件 560件	服薬指導 15,323 15,800 623件 560件		服薬指導 15,700 17,319 608件 565件	
件件件	件 件 件		件件件	

ウ 院内感染の防止対策(NO.30) ・ 院内感染対策チームを中心に、多職 種による院内感染の監視、指導・教育な どを充実し、院内感染の防止に努める。 ウ 院内感染の防止対策(NO.30) ・総合医療センター及びこころの医療センターにおいて、感染対策委員会を定期 的に開催し、院内感染防止対策情報の周	<u>評定</u> 4	年度計画の達成状況等の具体的説明 《総合医療センター》 ・院内感染対策委員会を毎月開催するととも	評定の理由、長所及び問題点等 ■年度計画を十分達成
・ 院内感染対策チームを中心に、多職 種による院内感染の監視、指導・教育な どを充実し、院内感染の防止に努める。 ・総合医療センター及びこころの医療センターにおいて、感染対策委員会を定期 的に開催し、院内感染防止対策情報の周		・	1 2 3 1 1 1 2 1 2 1 2 1 2 1 2 1
どを充実し、院内感染の防止に努める。 的に開催し、院内感染防止対策情報の周		・阮州松朱刈州安貝云で毋月刑惟りることも	
		に、院内感染対策講習会を3回 (DVD 研修) 実	【取組達成状況】
		施した。	・院内研修会の実施
知を図る。また、院内感染対策チームを		・感染対策チームを中心に院内ラウンドを 49	・同規模病院との相互評価
中心に定期的に院内ラウンドを実施し、		回実施し、院内感染の監視、指導・教育など	・近隣医療機関との感染防止対策に係わるカン
院内感染の監視、指導・教育など院内感		院内感染の防止に努めた。	ファレンスの実施
染の防止に努める。		・新型コロナウイルス感染症の院内感染防止	・院内感染発生防止策の実施
		のため、発熱外来を設置するとともに、面会	
		の禁止、来院者の検温・問診等を実施した。	■長所及び問題点等
		・緊急事態宣言が発令された地域からの患者	・同規模病院と連携した感染防止対策の相互評
		の受入を原則延期又は中止したが、医療的必	価や、近隣の医療機関との地域重携カンファ
		要性が高い場合は、一定期間の経過観察を行	レンスを実施した。
		い、必要に応じて院内 LANP 法検査を実施し、	・新型コロナウイルス感染症の院内感染防止の
		陰性を確認した上で受け入れた。	ため、発熱外来を設置するとともに、面会の
		・院内感染対策委員会において、「新型コロ	禁止、来院者の検温・問診等を実施した。
		ナウイルス発生時における診療継続計画」を	・緊急事態宣言が発令された地域からの患者の
		2回改訂した。	受入を原則中止したが、医療上、緊急対応が
		//ママスの医療ない。カール	必要な場合は、院内 LANP 法検査を実施し、
		《こころの医療センター》	陰性を確認した上で入院の受入れを行った。
		・ICT メンバーで院内ラウンドを週1回実施	・新型コロナウイルス発生時の診療機続計画を
		し、感染対策の確認、発熱者などの状況を、 毎月のICT会議で情報共有及び検討した上で、	改訂した。
		概染対策委員会で報告した。 一点には一点には、 一定には、 一には、 には、 には、 には、 には、 には、 には、 には、	
		・新人職員、委託業者、リンクスタッフを対	
		象にそれぞれ研修を行った。全職員を対象と	
		した研修は、DVD研修とし、新型コロナウイル	
		ス感染症対策について2回実施した。	
		・新型コロナウイルス感染症対策としては、	
		施設独自のフェーズ表を作成し、市中の状況	
		に合わせた対策を実施した。陽性者の受け入	
		れマニュアル、スタッフの持ち込み予防のた	
		めの啓蒙に努めた。	

中期計画	令和2年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	評定の理由、長所及び問題点等
	・総合医療センターにおいて、感染防止		・山口市及び周南市の急性期病院と連携し、	
	に関する院内研修会を院外にも公開し、		感染対策チームが順次評価対象病院に対し、	
	地域の医療従事者のレベルアップを図		感染防止対策に係る評価を引き続き相互に行	
	るとともに、山口市及び周南市の急性期		った。	
	病院と連携した感染防止対策に係る相			
	互評価を行う。		/// A P + 1 - 2 - 1 1	
			《総合医療センター》	
	・総合医療センター及びこころの医療セ		・近隣の医療機関と地域連携カンファレンス	
	ンターにおいては、近隣の医療機関と合		を4回実施した。	
	同で感染防止対策に係る定期的なカン ファレンスを実施する。		《こころの医療センター》 ・地域連携カンファレンスに 4 回参加した。	
	ノテレンへを夫肥りる。		・地域単携カンノアレン人に4回参加した。 また、地域院内感染対策支援ネットワーク会	
			また、地域元が認案対象又後不少トケーク云 議に認定看護師が参加し、宇部保健所圏域の	
			感染対策担当者と新型コロナウイルス感染症	
			対策を含めた情報共有を毎月行い、院内の感	
			染症対策に活かした。	
			76/22/3/10 -14/10 - 0 / 40	

大項目	第1	県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
中項目	1	医療の提供 (5) 患者サービスの向上

中 1 医療の提供

期

目標

県立病院として対応が求められる分野の医療をはじめ、質の高い医療を医療需要の変化にも応じて、継続的、安定的に県民に提供すること。

(5) 患者サービスの向上

患者自身が納得して治療を受けられるよう、患者への説明や診療情報の提供を的確に行うとともに、医療に関する相談支援機能の充実を図ること。 また、患者に関する情報は適正に管理するとともに、院内環境の改善や患者意見の反映など院内サービスの向上に取り組むこと。

中# 時1.研	△和○左座記画	が今	佐藤乳亜の法代仏		ショウの畑中 自訳エス関目的と然
中期計画	令和2年度計画	評定	年度計画の達成初	に	評定の理由、長所及び問題点等
(5) 患者サービスの向上	(5) 患者サービスの向上	4			■年度計画を十分達成
ア 患者本位の医療の実践	ア 患者本位の医療の実践				
(ア) 入院から退院までの総合的な支援	(ア) 入院から退院までの総合的な支援		・患者支援連携センタ	/一において、全診療	科【取組達成狀況】
体制の充実(NO.31)	体制の充実 (NO.31)		の予約又は緊急入院患	者に対して、入院支	接・入院から退院までの支援体制の強化
・ 患者支援連携センターにおいて、入	・患者支援連携センターにおいて、患者		を行った。また必要に	応じて多職種と連携	
院から退院までを総合的にサポートでき	に対し確実な入院前退院支援を提供する		患者サポートを行って	ぶり、せん妄リスク	因 ■長所及び問題点等
る体制の充実を図る。	ため、引き続き、他部署との連携の強化		子確認スクリーニング	で手術前の術前患者	情・全診療科の予約又は緊急入院患者に対して、
	を図る。		報の入力、救急部経由	で入院した患者に対	す 入院支援を行った。また、安心して入院でき
			る病棟での面談を実施	iした。	るよう、多職種連携による患者サポートを行
					うとともに、入退院支援センターを経由しな
				 	い患者へのサポートも行った。
				R 元実績 R2 実績	
			入院受付・説明数	7,051人 6,052	
			看護師による面談	5,601 人 5,512	N. I
			多職種連携数	4,945件 5,134	4
			入院連絡数	4,780件 4,464	4
			相談対応数	768件 614	4
			麻酔問診説明数	2,480件 2,339	4
	・また、入院予約をされた患者の状況を		・介護保険サービスを	:利用している入院患	者
	早期に把握し、入院から退院までの切れ		については、患者の了	一承を得た上で、ケア	マ
	目のないきめ細やかな支援を行う。		ネージャーから患者の)状態についての情報	を
			得るなどして、スムー	ズな入院支援に努め	Ĉ.
			また、予め患者・家族	長の退院後の意向を確	認

中期計画	令和2年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	評定の理由、長所及び問題点等
			し、病棟や地域連携室と情報共有を行い、ス	
		_	ムーズな退院支援を行った。	Control and Allera Andrews
(イ) インフォームドコンセントの充実	(イ) インフォームドコンセントの充実	3		■年度計画を概ね達成
(NO. 32)	(NO. 32)			•
・職員に対し「インフォームドコンセ	・総合医療センターにおいては、医療安		・患者が治療等の内容を十分理解した上で、	【取組達成状況】
ントマニュアル」の周知と徹底を図り、	全管理マニュアルに基づき、適切なイン		医療従事者と治療等の方針について円滑に合	・医師の説明項目等の標準化
十分な説明と同意を基に患者本位の医療	フォームドコンセントを実施する。		意できるよう、医師が行う説明項目等の標準	・処遇検討委員会の開催
を提供する。			化を引き続き行った。	・看護部行動制限最小化委員会における事例検
	ファフの医療センカー フェン・アルー 切り			討
	・こころの医療センターにおいては、処 遇検討委員会を開催し、適正な処遇の確		・適切な処遇及び人権擁護のために処遇検討委員会を開催した。また、看護部行動制限最	
	歴候引受員云を 所催し、適正な処菌の確 保、患者の人権擁護に努める。また、看		安貞云を開催した。また、有護部 1 動削収取 小化委員会において事例検討を実施し、各部	
	株、思有の人権強度に劣める。また、有 護部行動制限最小化委員会では、事例検		7代安貞云において事例懐討を美地し、谷前 署で行動制限の適正化に向け実践を行った。	
	設成の関係を表現している。		者(11動削減の過止化に同じ)夫戌を11つた。	
	の患者の人権擁護を強化する。			
(ウ) クリニカルパスの活用(NO.33)	(ウ) クリニカルパスの活用(総合医療	4		■年度計画を十分達成
(7) 7 7 70 70 70 70 70 70 70 70 70 70 70 70	センター) (NO. 33)	_		
総合医療センターにおいて、クリニ	, , ,		・毎月1回、クリニカルパス小委員会を開催	【取組達成状況】
カルパス(疾患別に退院までの治療手順	じ、医療の変化に対応したパスの順次更		し、新規パスの作成や実態調査を行うなど、	クリニカルパスの円滑な運用
をあらかじめ定めた計画表) の点検・見	新と円滑な運営を今後も継続し、標準医		クリニカルパスの利用拡大に努めた。	
直しを適宜行い、質の高い効果的な医療	療の推進を支援する。		・6 月に院内クリニカルパス大会を開催し、	【指標達成状況】
を提供する。			意義・活用などに関する講演会を行った。	・クリニカルパス使用件数 評点4
<u> </u>				(計画 3,880 件 実績 3,897 件 100.4%)
指標 29 実績 R4 目標	指標 30 実績 R2 計画		指標 R 元実績 R2 実績	■長所及び問題点等
/リコルパ ス使用件数 3,768 件 4,000 件	クリニカルパス使用件数 3,686件 3,880件		クリニカルパ ス使用件数 3,988件 3,897件	・パスを用いる意義やメリットを周知し、標準
				医療の推進を図った。
(エ)患者及び家族への相談支援(No. 34)	(エ)患者及び家族への相談支援(NO.34)	3	《総合医療センター》	■年度計画を概ね達成
・複数の職種が連携し、患者及び家族	・複数の職種が連携し、患者及び家族か		・担当相談員及び多職種の医療従事者が連携	
からの治療、生活、心理的な事項などに	らの治療、生活、心理的な事項などに関		して、さまざまな相談支援を行った。	【取組達成状況】
関する多様な相談に対応するとともに、	する多様な相談に対応するとともに、相		・患者や家族からの相談や苦情件数を集約し、	・患者及び家族からの多様な相談に対応
相談支援体制の充実を図る。	談支援体制の充実を図る。		提言等を患者サポートカンファレンスで情報	・セカンドオピニオン外来実施
			共有、対応について協議した。対応結果を診	・治療と仕事の両立に関する相談窓口の設置
			療部長会議で報告するとともに、院内に掲示	・患者を対象とした講習会、研修会の実施

ı . ., + 0=	1		△ €10 / C	±⇒1:		动力	ケー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー	コ 炒 の日 <i>出</i>	-A-1	
中期	<u> </u>		令和2年	支計画		評定	年度計画の達成状況等の具体的説明 した。 《こころの医療センター》 ・患者や家族からの相談を受け、必要に応じ			評定の理由、長所及び問題点等 【指標達成状況】 ・一般相談件数(件) 評点5
							て紹介等を実施した。	KC XIII	必要に応じ	(計画 8,000 件 実績 10,566 件 132.1%) ・24 時間電話相談件数(件) 評点 4
指標 一般相談件数《総合医療 センター》	29 実績 8, 340 件	R4 目標 8,000 件	指標 一般相談件数《総合医療 センター》	30 実績 9, 379 件	R2 計画 8,000 件		指標 一般相談件数《総合医療センター》	R 元実績 9,466 件	R2 実績 10, 566 件	(計画 1,940 件 実績 2,053 件 105.8%)
24時間電話相談件数《こころの医療センター》	1,875件	2,000件	24 時間電話相談件数《こころの医療センター》	1,910件	1,940件		24 時間電話相談件数《こころの医療センター》	1,977件	2,053件	■長所及び問題点等 ・患者サポートカンファレンスを通じ多職種の 医療従事者が連携して相談支援を行った。
総合医療センター容等の選択に当たり、 見を求める患者や家児 るよう、セカンドオリ する。	他の医療 疾に適切に	機関の意 対応でき	・治療内容等の選択は 機関の意見を求める。 に対応できるよう、も 外来を実施する。	患者や家	族に適切		・セカンドオピニオン希 け、うち10件について、 外来を実施した。			・がん等に罹患した患者の治療と仕事の両立に 関する相談業務の他、離職している患者への 就職支援を実施した。
・ がん等に罹患したと職業生活の両立に対応する。			・山口産業保健総合支立支援促進員の派遣をん等に罹患した患者立に関する相談窓口を	・受け、月 の治療と	2回、が 仕事の両		・山口産業保健総合支援 援促進員の派遣を受け、 患した患者の治療と仕事業務を行った。 (相談件	月2回、 事の両立に ‡数1件)	がん等に罹関する相談	
							・徳山職業安定所と協働 離職している患者への家 (相談件数9件)			
・ こころの医療セン 者及び家族を支援する 象とした講演会、研修	るために、	家族を対	・ こころの医療セン 患者及び家族を支援す 対象とした講演会、研	っるために	こ、家族を		・新型コロナの影響で、 との共催で実施してい た。			

	A.C. o. P. P. 31 - T.	3T:4	Frid Total Note of Halley III	
中期計画	令和2年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	評定の理由、長所及び問題点等
イ チーム医療の推進(No. 35)	イ チーム医療の推進(No. 35)	4	《総合医療センター》	■年度計画を十分達成
・ 患者の病状に的確に対応した医療を	7,7		・チーム医療を推進するため、多職種による	
提供するため、各医療従事者が高い専門			カンファレンスを充実させた。また、キャン	
性をもって、目的と情報を共有し、互い	できるように検討会や報告会を開催す		サーボードへの参加により情報共有や意見交	【取組達成状況】
に連携・補完し合うチーム医療を推進す	る。		換を行った。	
る。				・チーム医療の実践
	・栄養サポートチーム(NST)と褥瘡予		・栄養サポートチームと褥瘡対策委員会が連	・多職種チームによる支援
	防対策チームなどのチーム間の連携を		携し、褥瘡保有患者の栄養改善に取り組んだ。	
	推進し、チーム医療の充実を図る。		・摂食嚥下障害看護認定看護師による院内で	■長所及び問題点等
			の横断的な活動や栄養サポートチーム(NST)	・総合医療センターにおいては、病棟再編によ
			との連携により、誤嚥性肺炎患者の平均在院	る各センターの専門性に合わせ、専門・認定
			日数の短縮が図られた。	看護師がそれぞれの専門分野に関連するチ
				ーム医療を実施した。
			《こころの医療センター》	・こころの医療センターにおいても、多職種に
	・こころの医療センターにおいては、病		・入院棟及び外来棟において、多職種チーム	よるチーム医療を実施した。
	状が安定しているものの社会的な要因		による医療を推進した。	
	等により入院が長期化している患者の		・栄養状態が不良の患者に対し栄養管理を実	
	地域移行を進めるため、地域移行へ向け		施し、入院棟では定期的にカンファレンスに	
	た多職種による支援チーム(地域生活移		参加した。	
	行MDT)を活用して支援を進める。		・栄養指導は随時実施しており、アルコール	
			依存症に対するリハビリプログラムにおいて	
			も月1回栄養プログラムを実施した。また、	
			デイケアについても栄養プログラムを2回実	
			施した。	
			・「地域生活移行 MDT」及び「チーム医療向	
			上プロジェクト」を引き続き実施し、多職種	
			チームによる医療を推進した。「地域生活移	
			行MDT」では、5年以上の長期入院患者の退院	
			に向けて、計画的に取り組んだ結果、2名が	
			退院した。	

中期計画	令和2年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	評定の理由、長所及び問題点等
ウ 適正な情報管理(NO.36) ・ 医療分野における情報化の進展に対応するため、情報セキュリティ基本方針に基づき、情報管理体制の強化を図る。	ウ 適正な情報管理(NO.36) ・総合医療センターの情報セキュリティ 基本方針及び、医療情報システム運用管 理要領の見直しを適宜行い、情報管理体 制を強化する。	3	・情報セキュリティ基本方針及び医療情報システム運用管理要領を見直すなど、情報管理体制の維持に努めた。 ・イントラネットを活用した情報セキュリティ研修を実施した。	■年度計画を概ね達成 【取組達成状況】 ・個人情報の適切な管理 ・電子カルテシステムの更新 ・個人情報の適切な情報開示
	・こころの医療センターにおいては、医療情報システムや院内ネットワークの情報セキュリティポリシーの見直し等を行い、情報管理ルールの徹底・強化を図る。		・情報セキュリティ管理について、セキュリテイ対策ソフトの稼働チェックを定期的に行い、常に最新の状態を維持するよう努めた。 ・定期的に医療情報システムサーバの稼働点検を行い、業務の安定稼働に努めた。また、電子カルテ更新に伴い端末配置状況や設定などの確認を行い、情報管理ルールの徹底と強化を図った。	
・ 山口県個人情報保護条例、山口県情報公開条例及び個人情報の取扱いに関する実施規程に基づき、個人情報を適正に管理するとともに、患者及びその家族への開示を適切に行う。	・個人情報を適正に管理するとともに、 患者及びその家族への情報開示を適切 に行う。		《総合医療センター》 ・山口県個人情報保護条例に基づき、61 件の情報開示を行った。 《こころの医療センター》 ・14 件の情報開示を行った。	
エ 院内サービスの向上(NO.37) ・ 患者や来院者がより快適に病院を利用できるよう、職員の接遇向上や待ち時間の改善、施設設備の計画的な補修や利便施設の充実、病院ボランティアの受入れなどに取り組む。	エ 院内サービスの向上(NO.37) ・職員の接遇マナーの向上のため、全ての職員を対象とした接遇研修を実施する。	4	《総合医療センター》 ・4 月に新規採用職員を対象とした接遇研修を実施した。 《こころの医療センター》 ・全職員に対する接遇研修会を部署単位で実施した。	■年度計画を十分達成 【取組達成状況】 ・職員の接遇マナー向上研修会の実施 ・施設設備の計画的修繕 ・ボランティアの受入 ・患者及び来院者ニーズの把握
	・施設設備の補修や修繕を計画的に推進し、快適な院内環境機能の維持に努める。		《総合医療センター》 ・老朽化したエネルギーセンターの貫流ボイラー、厨房系ストレージタンク及び救命救急センターのナースコールを更新した。	・病院機能の充実

中期計	画		令和2年度計画	評定	年度計画の達成は	状況等の具	具体的説明		評定の理由、長所及び問題	 直点等
					・病棟浴室の設備を勇	野した。			【指標達成状況】	
					《こころの医療センタ	7 —⟩⟩			•患者満足度(%)	評点4
					・直流電源装置の蓄電	1池更新る	を行い、停	電時	(総合 計画 95.0% 実績 98.4% 1	03.6%)
					の電気の安定供給を図	引った。			(こころ 計画 95.0% 実績 95.9%	100.9%)
					・生活療法棟改修工事した。	事を行い、	研修室を	整備		
					・ペレットボイラー <u>燃</u>	*焼装置の	の更新工事	をし	■長所及び問題点等	
					た。				・両病院の患者満足度調査の結果、約	総合 98. 4%
									こころ 95.9%であった。	
					《総合医療センター》				総合医療センターは、新型コロナの	影響によ
			・患者に幅広いサービスを提供できるよ		・新型コロナウイルス	マ 感染症が	対策のため)、病	り、ボランティアの受け入れを中」	とした。
			う、病院ボランティアの受入れを継続的		院ボランティアの受け	け入れは作	木止した。			
			に行う。		《こころの医療センタ	7 — ⟩⟩				
					・デイケアにおいてき	デター演奏	奏ボランテ	・イア		
					延べ43人受け入れ、	苦年性認:	知症の当事	事者・		
					家族の交流会(りあん	の会) ~	で7人受け	入れ		
					た。					
					《総合医療センター》					
サービス向上に当		•			・院内 11 か所に設置			96 件		
び来院者ニーズを把握			アンケート調査を実施し、患者及び来院		の提言があり、60件の		行った。			
の設置と定期的なアン			者ニーズの把握と共有に努め、院内サー		《こころの医療センタ	"				
もに、病院ボランティ			ビスの改善を図る。		・意見箱には 729 件の	の提言が	あり、113	件に		
価機関による病院機能	評価を活	ו用する。			対応した。					
					ment a set to the me	La-har I . 3 -	tott s	I.		
					・両院とも患者満足原	ま調査を実	実施 し、間	題点		
					の改善に努めた。					
指標	29 実績	R4 目標	指標 30 実績 R2 計画		指標	R元実績	R2 実績			
患者満足度	97.1%	95.0%	患者満足度 98.9% 95.0%		患者満足度	98.5%	98.4%			
《総合医療センター》			《総合医療センター》		《総合医療センター》					
患者満足度	95.2%	95.0%	患者満足度 94.9% 95.0%		患者満足度	96.3%	95.9%			
《こころの医療センター》			《こころの医療センター》		《こころの医療センター》					
							•			

中期語	画		令和2年	度計画		評定	年度計画の達成	犬況等の身	具体的説明	月	評定の理由、長所及び	問題点等
			・第三者評価機関による病院機能評価を 踏まえ、患者中心の医療の推進、良質な 医療の実践、理念達成に向けた組織運営 等の病院機能の更なる充実を図る。				・臓器・疾患別のセニスならず、専門性のよるチーム医療を充実を提供した。・地域包括ケア病棟にた支援体制の充実を進めた。	高い看護的 実させ、。 こおいて、	师・薬剤館 より質の高 在宅復り	師等に 高い医 帚に向		
オ 情報の発信(NO.33 ・ ホームページやがり、高度専門医療や特報するとともに、県自講座の開催やメディアり、健康管理に有用など、保健医療情報の発取り組む。	原広報記 持殊医療の そを対象と などの活 は情報を携)実績を広 さした公開 5用によ 提供するな	オ 情報の発信(NO.3 ・県民を対象とした2 新たなパンフレットの定期発行、ホームイメディアなどの活用に療や特殊医療の実績、情報などを提供する。	公開講座等 O作成、別 ページのN こより、高	病院広報誌 植時更新、 高度専門医	3	 (総合医療センター) ・県民公開講座の開催により、中止した。 R元実績 入場者数 487人 ・テレビを媒体として、「やまぐち医り・病院広報誌を4回り・病院を紹介する新した。 《こころの医療センター・ホームページを随い報誌を4回発行した。 	E2実績 ○人 た高度専門 発行した。 たなパンプ	 医療の原 を放映し 	広報と した。 を作成	■年度計画を概ね達成 【取組達成状況】 ・保健医療情報の発信 【指標達成状況】 ・県民公開講座開催数(回) (計画4回 実績0回 ・病院広報誌の定期発行(回) (総合計画4回 実績4回 (こころ計画4回 実績4回 ■長所及び問題点等 ・医療広報テレビ「やまぐち医療映や新たなパンフレットを作ったの高度・専門医	対するなど、総
指標	29 実績	R4 目標	指標	30 実績	R2 計画		指標	R元実績	R2 実績		った。	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
県民公開講座開催回数 《総合医療センター》	4回	4回	県民公開講座開催回数 《総合医療センター》	4回	4日		県民公開講座開催回数 《総合医療センター》	4日	0日		・県民公開講座の開催は、新型コより、中止した。今後は、WE	
病院広報誌発行回数《総合 医療センター》	4日	4 回	病院広報誌発行回数 《総合医療センター》	4日	4回		病院広報誌発行回数 《総合医療センター》	4回	4日		開催を検討。	
病院広報誌発行開数 《こころの医療センター》	4日	4 旦	病院広報誌発行開数 《こころの医療センター》	4 旦	4 回		病院広報誌発行開数 《こころの医療センター》	4回	4回			

大項目	第1	県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
中項目	1	医療の提供 (6) 施設設備の整備

中 1 医療の提供

期

目標

県立病院として対応が求められる分野の医療をはじめ、質の高い医療を医療需要の変化にも応じて、継続的、安定的に県民に提供すること。

(6) 施設設備の整備

施設設備については、県立病院が担う医療機能にふさわしいものとなるよう、県民の医療ニーズ、費用対効果、老朽化の状況などを総合的に勘案し、 計画的に整備し、更新すること。

	6.4.4.1.4.4.4			
中期計画	令和2年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	評定の理由、長所及び問題点等
(6) 施設設備の整備(NO.39)	(6) 施設設備の整備(NO.39)	4	《総合医療センター》	■年度計画を十分達成
・ 施設整備計画及び機器整備計画に基	・県民に満足度の高い医療を提供するた		・新型コロナウイルス感染症患者への適切な	
づき、災害への対応も見据えながら、高	め、災害への対応も見据えながら、必要		医療を提供するため、人工心肺装置や人工呼	【取組達成状況】
度な診断、診療に必要な機器等を計画的	な施設及び機器の整備を行う。		吸器など必要な医療機器を整備するととも	・必要な設備・医療機器の整備
に整備する。			に、感染症センターの改修工事を実施した。	
			・新型コロナウイルス感染症対策として院内	■長所及び問題点等
			感染防止に必要な機器整備を行った。	・老朽化とともに、医療環境の変化に伴う狭隘
				化が問題となっている総合医療センターにつ
			≪こころの医療センター≫	いて、本県の感染症医療の拠点として、また、
			・新型コロナウイルス感染症対策として院内	本県の高度専門医療等の拠点としての役割を
			感染防止に必要な機器整備を行った。	一層果たせるよう、早期にその機能を充実強化
				させることが必要不可欠となっている。県立総
・ 総合医療センターにおいては、老朽	・老朽化とともに、医療環境の変化に伴		・がん患者の病態・病状に応じた適切ながん	合医療センターが将来にわたり本県医療の中
化及び医療環境の変化に伴う狭隘化に対	う狭隘化が問題となっている総合医療		治療を行うため、リニアックを整備した。	核的な役割を一層担えるよう、建替えを視野に
し、本県の医療提供体制における基幹的	センターについて、本県の医療提供体制			入れ、機能強化の早期実現に取り組む必要があ
な病院として、その機能を発揮できるた	における基幹的な病院として、その機能			ప 。
めの方策に関する検討を進める。	を発揮できるための方策に関する検討			
	を進める。			

大項目	第1	県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
中項目	2	医療に関する調査及び研究

中 2 医療に関する調査及び研究

期

目標

県立病院が提供する医療の質の向上、本県における医療水準の向上を図るため、調査及び研究に取り組むこと。 また、調査及び研究の成果について、県民の健康意識の醸成にも資するよう、わかりやすい情報発信に努めること

中期計画	令和2年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	評定の理由、長所及び問題点等
2 医療に関する調査及び研究	2 医療に関する調査及び研究	4		■年度計画を十分達成
(1) 臨床研究の実施(NO.40)	(1)臨床研究の実施(NO.40)		≪総合医療センター≫	
これまでに得られた知見や豊富な症	・疫学調査や自主臨床研究、多施設共同		・新規の臨床研究を31件行った。	【取組達成状況】
例を基に、診断方法や治療方法の改善な	研究等を積極的に受託する。			・調査研究への積極的な受託
どに関する調査研究に取り組む。				・製造販売後調査等の受託
			≪総合医療センター≫	・精度の高い院内がん登録
・新薬などの有効性や安全性を高める	・企業主導型治験、医師主導型治験及び		・製造販売後調査(医薬品) 14 件	
ための治験を実施する。	製造販売後調査等を積極的に受託する。			■長所及び問題点等
				•疫学調査や臨床試験、多施設共同研究等を積
・ 県の医療水準の向上に寄与する観点	・県や山口大学、県内企業等との共同研		・県内企業から送付されたアンケート等に対	極的に受託し、診断方法や治療方法の改善な
から、大学等の研究機関や企業との共同	究に積極的に取り組む。		し、臨床現場の意見を具体的に回答するなど、	どに寄与した。
研究などを積極的に行う。			積極的に協力した。	
総合医療センターにおいて、がん医	 ・院内がん登録委員会においてがん登録		- ・2019 年症例分の院内がん登録全国集計デー	
療の質の向上を図るため、がん登録を推	データの分析等を行い、院内への周知及		タについては、分析・評価を行い院内に報告	
進する。	びデータ活用を促すことにより、がん治		した。また、外部からの調査等にも参加し、	
A 7 500	療の質の向上を図る。		データを提出した。	
	MONTHE ELECTION		- ・院内がん登録について、ホームページに引	
			き続き掲載した。	

大項目	第1	県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
中項目	3	医療従事者等の研修

中 3 医療従事者等の研修

期 臨床研修病院として、県内で診療に従事する医師の確保にも資するよう、初期研修医及び後期研修医を積極的に受け入れること。 目 また、将来の医療を担う医学生や看護学生などの教育実習を受け入れ、救急救命士に関する病院実習を引き受けるとともに、その質の向上を図るな だ、地域医療従事者の育成を支援すること。

中期計画	令和2年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	評定の理由、長所及び問題点等
3 医療従事者等の研修	3 医療従事者等の研修	4		■年度計画を十分達成
(1) 臨床研修医の受入れ(NO.41)	(1)臨床研修医の受入れ(NO.41)			
・ 研修実施体制の充実に取り組むとと	・研修実施体制の充実に取り組むととも		・臨床研修病院合同説明会(レジナビフェア)	【取組達成状況】
もに、県医師臨床研修推進センターなど	に、山口大学、県の医師臨床研修推進セ		大阪会場及び福岡会場に Web 参加した。また、	・受入体制の整備
の関係機関との連携を深め、初期研修医	ンターなどの関係機関との連携を深め、		山口大学主催の学生向け説明会に協力型研修	
及び後期研修医を積極的に受け入れる。	基幹型臨床研修医を積極的に受け入れ		病院として Web 参加し、研修医の募集活動を	【指標達成状況】
・ 新専門医制度における基幹病院等と	る。また、初期研修医に加え、新専門医		実施した。	・初期研修医数(人) 評点5
して、医師のキャリア形成や地域医療に	制度における基幹病院等として、専門研		(初期研修医 34 人、後期研修医 15 人)	(計画 26 人 実績 34 人 130.8%)
配慮した研修制度の充実に努める。	修医(後期研修医)を積極的に受け入れ			
	る体制づくりを進める。			■長所及び問題点等
				・研修医の募集活動を実施し、初期臨床研修医
指標 29 実績 R4 目標	指標 30 実績 R2 計画		指標 R 元実績 R2 実績	後期臨床研修医を受け入れた。
初期研修医数《総合医療センター》 28 人 26 人	初期研修医数《総合医療センター》 29 人 26 人		初期研修医数《総合医療センター》 33 人 34 人	
(2) 実習生の受入れ(NO.42)	(2) 実習生の受入れ(NO. 42)	3	《総合医療センター》	■年度計画を概ね達成
・ 将来の医療を担う医学生や看護学	・医学生や看護・薬学・臨床工学・栄養・		・山口県立大学別科助産専攻9名、山口県立	
部・薬学部などのコメディカル実習生を	福祉など医療に従事する者の実習生を		大学看護栄養学部 41 名、防府高校(衛生看護	【取組達成状況】
受け入れ、指導内容の充実を図るなど、	受け入れる。特に、県内の医療従事者の		科80名、看護専攻科10名)宇部フロンティ	・医療従事者の実習生受入
質の高い地域医療従事者の育成を支援す	養成を支援するため、山口大学及び山口		ア大学12名の看護実習生等を受け入れた。新	
る。	県立大学などの大学との連携を深める		型コロナの影響で、適宜実習日程の調整を行	■長所及び問題点等
	と同時に、防府高校等、近隣高校との連		い、152名を受入れた。	・新型コロナの影響がある中、県内の養成学校
	携も密にする。また、社会体験の場とし			と協力し可能な限り実習生の受入を行った。
	て、医師、医療技術者、看護師体験希望		《こころの医療センター》	
	者を積極的に受け入れる。		・新型コロナの影響がある中、看護実習につ	
			いては3校(山口県立大学、萩看護学校、山	_

中期計画	令和2年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	評定の理由、長所及び問題点等
			口県鴻城高校学校)、のべ88名の学生を受け	
			入れた。	
(3) 地域医療従事者の育成(No. 43)	(3) 地域医療従事者の育成(NO. 43)	3	《総合医療センター》	■年度計画を概ね達成
・地域の医療従事者の資質の向上を図	・院内で行う症例検討会や研修会等で適		・研修会や症例検討会などを院外の医療従事	
るため、地域の医療従事者が参加する研修会などを計画的に実施する。	当なものを地域の医療従事者に開放する。研修会等の案内は、地域の医師会の		者に案内した。	【取組達成状況】 ・院内研修の地域の医療従事者への開放と周知
修会などを計画的に実施する。	る。研修会等の条内は、地域の医師会の		・研修形態を DVD 視聴やリモート形式として 開催し新人看護師研修会 5 回、看護補助者研	・地域医療従事者の実習・研修受入
	大田 100		修会3回、薬剤部研修会2回、感染対策研修	・地域公原促事自の天自・研修文八
			会1回、周産期研修会1回の開催について防	
			府・山口圏域医療機関へ案内し、延べ231人	■長所及び問題点等
			の参加があった。	・総合医療センターは、近隣消防本部の救急救
				命士の実習を受け入れた。
・ 総合医療センターにおいて、救急救命			・近隣の消防本部から救急救命士31人の実習	
士など地域医療従事者の実習を引き受け	士、認定看護師及び専門看護師の研修		を受け入れた。	
る。	生・長期研修生など地域医療従事者の実		・感染管理認定看護師による地域医療機関対	
	習引き受けに努める。		象の感染予防教育を実施した。	
			・研修会を院外の医療従事者に案内し、新人	
			看護師研修3回、補助者研修3回を公開研修とし、DVD配布やオンライン研修を行った。	

大項目	第2	業務運営の改善及び効率化に関する事項
中項目	1	内部統制の推進

中 1 適切な法人運営を行うための体制の強化 期 事業活動における法令等の遵守など内部

事業活動における法令等の遵守など内部統制を着実に推進し、適切な業務運営を図ること。

目標

中期	計画		令和2年	度計画		評定	年度計画の達成	犬況等の身	具体的説明	評定の理由、長所及び問題点等
1 内部統制の推進	(NO. 44)		1 内部統制の推進(NO.44)							■年度計画を十分達成
・ 内部統制の推進	を図るため	め、基本方	・内部統制の充実・引	館化を図る	るため、内		・内部監査規程に基へ	づき、両も		
針に掲げた内部統制	の取組を気	効率的・効	部監査の実施、通報	削度の運用	目、リスク		に内部監査を実施した	- _0	【取組達成状況】	
果的に実施する。			管理の徹底に努める。				・リスク管理規程に基	長づいた片	部監査等を実	・ 内部統制の推進
			・コンプライアンスの	の徹底につ	ついて、全		施することでリスク管	管理に努め	うた。	・定期的な内部監査の実施
			職員等への周知を図	5.	-,		・法令等の遵守の一項		=	
			1,700,110	3 0			研修を実施し、パワノ			【指標達成狀況】
							防止に努めた(実施回			・定期内部監査の実施回数(回) 評点4
							人)。		ZIF-11 100	(総合計画1回 実績1回 100.0%)
指標	29 実績	R4 目標	指標	30 実績	R2 計画		指標	R元実績	R2 実績	(こころ 計画1回 実績1回 100.0%)
定期内部監査の実施回数		1 回	定期内部監査の実施回数	50 天順	1日		定期内部監査の実施回数	1回	1回	(CC) HATE XQTE 100.070
《総合医療センター》		TIE	《総合医療センター》		1 🖽		(総合医療センター)	1 년	1 년	■長所及び問題点等
										・内部監査規程に基づき、両センターを対象に
定期内部監査の実施回数		1回	定期内部監査の実施回数	_	1 旦		定期内部監査の実施回数	1回	1回	
《こころの医療センター》	>		《こころの医療センター》				《こころの医療センター》			内部監査を実施した。
										・リスク管理規程に基づいた内部監査等を実施
										することでリスク管理に努めた。

大項目	第2	業務運営の改善及び効率化に関する事項
中項目	2	効率的・効果的な業務運営

中 2 効率的・効果的な業務運営

期

目

2病院が有する人的・物的資源の相互交流や有効活用を進めるなど、各部門編成、人員配置、業務手法等を常に見直して、医療需要や業務環境の変化に即応した効率的な業務運営を行うこと。

標 また、中期目標、中期計画及び年度計画に掲げる目標や取組を確実に達成するため、経営成績を踏まえた機動的・効果的な病院運営に努めること。

	,		<u>, </u>	
中期計画	令和2年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	評定の理由、長所及び問題点等
2 効率的・効果的な業務運営	2 効率的・効果的な業務運営	3		■年度計画を概ね達成
(1)経営管理体制の強化(NO. 45)	(1)経営管理体制の強化(NO. 45)			
・ 経営分析システムなどを活用した各	・院内の医療情報の一元管理を徹底する		・安定した病院経営を継続するために、専門	【取組達成状況】
種情報の一元管理を行い、経営課題を抽	とともに、院内外のデータ分析・可視化		的な知見を有するコンサルタントと総合医療	・データ分析による戦略的な業務運営
出し、戦略的な業務運営を行う。	による戦略的な業務運営を行う。		センター職員が協同した経営改善を継続し、	・事務部門のIT化の推進
			経営基盤の強化に努めた。	・医療マネジメント能力の向上
・ 事務部門のIT化を推進し、事務の	・イントラネットやグループウェアなど		・事務部等にグループウェアが使用できる端	
効率化を図る。	のシステム環境を整備し、事務処理の効		末やスキャナを設置するなど、ペーパーレス	
	率化を図る。		化への整備を行った。	
			電子カルテシステムとグループウェアログ	
			イン作業の効率化のため、システム改修を行	
			った。	
・ 外部研修の受講などによる職員の医	・院内外の研修への参加及び研究発表を		・新型コロナの影響により、院内研修は DVD	
療マネジメント能力等の向上を図る。	支援・推進し、医療マネジメント能力等		の配布や Web 会議等で実施した。	
	の向上を図る。			
(2)組織、人員配置の的確な運用	(2)組織、人員配置の弾力的運用	4		■年度計画を十分達成
(NO. 46)	(NO. 46)		《総合医療センター》	
・ 医療需要や業務環境の変化に対応し、	・医療需要や業務環境の変化に対応し、		・疾患別リハビリテーションの充実のため、	【取組達成状況】
組織の見直しや人員配置を的確に行う。	組織の見直しや人員配置を的確に行う。		理学療法士3名、作業療法士1名増員した。	・現状に対応した業務体制の整備
			また、医療需要等に対応し、臨床検査技師2	
			名、臨床工学技士1名、歯科衛生士1名、医	■長所及び問題点等
			療社会事業専門員1名をそれぞれ増員した。	・医療ニーズや業務環境を踏まえ、適切な人員
				配置を行った。

中期計画	令和2年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	評定の理由、長所及び問題点等
			《こころの医療センター》	
			・医療需要等に対応し、公認心理師1名、作	
			業療法士1名を増員した。	
(3) 適切な予算執行(NO. 47)	(3) 適切な予算執行(NO. 47)	4		■年度計画を十分達成
・ 中期目標期間の枠内での柔軟な予算	・柔軟な予算運用、多様な契約手法を活		・材料費(医薬品、診療材料)について、適	
運用、多様な契約手法を活用した効率	用した効率的・効果的な予算執行を行		正価格の把握、削減計画の策定・実行のため、	【取組達成状況】
的・効果的な予算執行を行う。	う。また、総合医療センターにおいては、		外部コンサルタントを活用し、値引率の向上	・効率的・効果的な予算執行
・総合医療センターにおいては、診療	診療科別や診療区分別稼働額の適切な		に努めた。	
科別や診療区分別稼働額の適切な把握に	把握に努め、経営改善の成果の検証を行		・医薬品についてはジェネリックを積極的に	■長所及び問題点等
努め、経営改善の成果の検証を行う。	う。		採用し材料費の抑制に努めた。	・外部コンサルタントを活用し、値引率の向上
				に努めた。
(4) 2病院の連携(NO.48)	(4) 2病院の連携(NO.48)	3		■年度計画を概ね達成
・ 両病院間において医療職の兼務及び	・両病院間において医療職の兼務及び相		・薬剤部長兼務、精神科医の派遣、放射線技	
相互派遣並びに合同研修を実施するな	互派遣並びに合同研修を実施するなど、		師の受入れ等に加え、医療材料費削減にむけ	【取組達成状況】
ど、両病院間の連携・協力体制の充実を	両病院間の連携・協力体制の充実を図		た共同購入を実施した。	・兼務、応援体制の整備
図る。	వ .			・医薬品の共同管理
医薬品等の共同購入、在庫の一元管	・医薬品の共同調達、共同値引き交渉を		 ・医薬品の共同調達について、令和元年度よ	■長所及び問題点等
理、共通する医薬品等の相互使用を行う	継続するとともに、医薬品に関する物流		り両病院に山口大学医学部附属病院を加えた	■女内及い同庭点寺 ・山口大学附属病院を含めた共同調達により、
など、両病院の連携により、効率的な業	管理システムの共同利用に取り組む。		3 病院による調達を開始し、2,984 品目(昨年)	1000 床クラス以上のスケールメリットを活
務運営に努める。	目在シハノムの共同利用に取り組む。		度同時期 2,928 品目)の契約を締結した。ま	かして交渉に取り組んだ。
初足百円がつる。			た、SPD管理システムでは、在庫の一元管理、	NO CARPICAL PILLOTCO
			共通薬品の相互使用による効率的な運用に引	
			き続き取り組んだ。	
			C 1/1/11 07 Co	

大項目	第2	業務運営の改善及び効率化に関する事項
中項目	3	収入の確保、費用の節減・適正化

中 3 収入の確保、費用の節減・適正化

適正な診療報酬の請求などにより収入の確保を図るとともに、未収金の発生防止と回収に努めること。

また、適切な在庫管理や契約の見直しなどにより費用の節減・適正化を図ること。

目標

期

中期計画	令和2年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	評定の理由、長所及び問題点等
3 収入の確保、費用の節減・適正化	3 収入の確保、費用の節減・適正化	3		■年度計画を概ね達成
(1)収入の確保(NO.49)	(1)収入の確保(NO. 49)			
・ 患者支援連携センターにおいて、病	・地域の医療機関との適切な役割分担の		・地域医療支援病院として、協議会や研修会	【取組達成狀況】
診連携・病病連携の拡大を進め、新規入	下、地域医療連携を積極的に進める。		等を開催し、地域の医療機関との連携を深め	きめ細やかなベッドコントロール
院患者の増加を図るとともに、効率的か			るとともに、地域連携室による退院支援・調	・DPCデータの医療現場への周知
つ、きめ細やかなベッドコントロールに			整を実施した。	・未収金の回収
よる病床利用率の維持・向上を図る。				
	・昨年度の病床管理責任者(ベッドコン		・新型コロナの影響により、入院患者数が減	【指標達成狀況】
	トローラー)の設置や病棟再編により、		少したが、病床管理責任者(ベッドコントロー	・新規入院患者数(人)(総合医療センター)
	円滑かつきめ細やかなベッドコントロ		ラー)が調整役となり効率的な病床運用に努	評点2
	ールが可能となっており、各病棟におけ		めたことで、コロナ関連病床以外の一般病床	(計画 11,400 人 実績 10,250 人 89.9%)
	る病床利用率の平準化や、病床利用率の		は例年以上の病床利用率を達成した。	・新規入院患者数(人)(こころの医療センター)
	向上に向けて、さらなる効率的な運用に		・専門的な知見を有するコンサルタントと総	評点2
	努める。		合医療センター職員が協同することで、稼働	(計画 440 人 実績 371 人 84.3%)
			病床数増加や病床の効率的な運用に努めた。	
				■長所及び問題点等
・ DPCデータ等を活用して医療の質	・DPCデータの重要性を病院全体で共		・DPC委員会やコーディング委員会(診療	・きめ細やかなベットコントロールにより病床
及び効率性の向上を図るとともに、診療	有し理解を深め、医療の質・効率性の向		科別)を開催した。	の効率的な運用に努めた。
報酬請求事務の強化などに取り組み、収	上を図るとともに、診療報酬請求事務の		・診療報酬請求チェックシステムを更新し、	・引き続き外部委託を行い未収金の回収に努め
入の確保を図る。	更なる強化・適正化に取り組む。		よりきめ細やかなチェック体制を構築するこ	た。
			とで、診療報酬請求の強化を図った。	
			・算定分析ソフトを活用し、算定漏れの対策	
			や算定件数向上に向けた運用検討を行い、算	
			定強化を図った。	

中期計画	令和2年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	評定の理由、長所及び問題点等	
・ 未収金の発生を未然に防止するとともに、発生した未収金の早期回収に取り組む。	・未収金の発生の未然防止・早期回収の ため、関係部署が有機的に連携して取り 組めるよう、未収金対応マニュアルを随 時改訂し、各種会議等を通じて徹底す る。また、総合医療センターにおいては、 引き続き外部の委託業者を活用し、効率 的な未収金回収を行う。	、関係部署が有機的に連携して取りるよう、未収金対応マニュアルを随訂し、各種会議等を通じて徹底すまた、総合医療センターにおいては、続き外部の委託業者を活用し、効率 能性がある場合は医事課が早期に対応を行った。 ・外部委託により、平成28年度から約17,777千円の未収金を回収した。 《こころの医療センター》			
指標 総合医療セター こころの医療センター (再掲) 29実績 R4目標 29実績 R4目標 新規入院 10,723 12,000 409人 480人 患者数 人 人	指標 総合医療セケー こころの医療セケー (再掲) 30実績 R2計画 30実績 R2計画 新規入院 10,510 11,400 445人 440人 患者数 人 人		指標 総合医療セケー こころの医療セケー (再掲) R 元実績 R2 実績 R 元実績 R2 実績 新規入院 10,938 10,250 422 人 371 人 患者数 人 人		
(2)費用の節減(NO.50) ・ 費用対効果の視点に基づくコスト意識を徹底し、適正な予算執行を行う。 ・ 委託等業務内容の精査を行うととも	(2) 費用の節減(NO.50) ・費用対効果の視点に基づくコスト意識 を徹底し、適正な予算執行を行う。 ・委託業務内容を精査するとともに、多	4	・全国の医療機関のデータに基づくベンチマーク及び外部コンサルタントを活用した価格 交渉により、材料費の適正価格による契約締結に努めた。 ・業務委託について、医療機器の仕様や契約	■年度計画を十分達成 【取組達成状況】 ・コスト意識の徹底 ・委託費の抑制 ・材料費の支出抑制 ・後発医薬品の採用促進	
に、多様な契約手法の活用や競争原理の 徹底を図る。	様な契約手法の活用や競争原理の徹底 を図り、委託費の抑制を行う。		形態の見直しにより委託費の抑制に努めた。	【指標達成状況】 ・材料費対医業収益比率(総合医療センター)	
・ 物流管理システム (SPD) による 診療材料等の適正管理や、後発医薬品の 採用促進等により、診療材料費及び医薬 品費の支出抑制を図る。	・全国的な価格データ等の情報を収集 し、材料の適正な価格による購入を行う とともに、後発医薬品の採用を計画的に 進める。		・院内で使用する材料について、全国の価格 データ等の情報の収集や共同調達によるスケールメリット生かし、適正価格で購入するべく交渉を実施した。(値引率31.9%→33.0%) ・医薬品の契約単価について、山口大学附属病院及び両病院の一括契約を行うことで、ス	評点3 (計画29%以下 実績30.5% 94.8%) ・材料費対医業収益比率(こころの医療センター) 評点4 (計画6%以下 実績5.8% 103.3%) ・後発医薬品採用率(総合医療センター)	

	中	期計画				会和'	2年度計	-面i		評定	年 生	計画の達用	七 七 七 七 七 七 七 七 七 七 七 七 七 七 七 七 七 七 七	の具体的	10000000000000000000000000000000000000	評定の理由、長所及び問題点等
		\\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\				14 /1 14 /	- 1/XH	<u> </u>		н≀∧∟	ケールメ					評点4
											することな					(計画 14% 実績 16.6% 118.6%)
											後発医薬					・後発医薬品採用率(こころの医療センター)
						た。							評点5			
											0					(計画 20% 実績 28.0% 140.0%)
					両病院は	こおける	後発医薬	薬品及び	洪通医		両病院	こおいて行		品や共通	医薬品の	・後発医薬品使用率(総合医療センター)
					薬品の採用	月促進に	より、日	医薬品費	の支出		採用促進を	と図った。				評点4
					抑制を図る	5.										(計画 80% 実績 84.7% 105.9%)
11/stare	総合医	療むター	こころの	医療センター	11/12	総合医	療センター	こころの	医療センター		11~1m;	総合医	療センター	こころの	医療センター	■長所及び問題点等
指標	29実績	R4 目標	29 実績	R4 目標	指標	30実績	R2 計画	30実績	R2 計画		指標	R元実績	R2 実績	R元実績	R2 実績	・全国の医療機関のデータに基づくベンチマー
材料費対	29.5%	29%	5.8%	6%	材料費対	29.6%	29%	5.5%	6%		材料費対	30.2%	30.5%	5.8%	5.8%	ク及び外部コンサルタントを活用した価格
医業収益		以下		以下	医業収益		以下		以下		医業収益					交渉により、材料費の適正価格による契約締
比率					比率						比率					結に努めた。
後発医薬	13.0%	14%	22.8%	20%	後発医薬	15.3%	14%	22.8%	20%		後発医薬	15.9%	16.6%	20.0%	28.0%	
品採用率					品採用率						品採用率					
(品目)					(品目)						(品目)					
	指標		29 実績	R4 目標		指標		30 実績	R2 計画		指標 R 元実績 R2 実績					
後発医薬品	使用率(総	合医療セ	80%	80%	後発医薬品	吏用率(数量	a	80.7%	80%		後発医薬品使用率(総合医療セ 84.1% 84.7%				84.7%	
ンター)					(総合医療セ	:ンター)					ンター)					

T 期 目 県立病院機構は、良質な医療を安定的に提供していくため、経営上の課題に適宜対応しながら、経営基盤の強化を図り、中期目標期間内の経常収支を黒字とすること。

標

	中	期計画				令和:	2年度計	画		評定	年度	計画の達	或状况'	等の具体	的説明		評定の理由、長所及び問題点	等
経常収支	の改善	(NO. 51)			経常収支	の改善	(NO. 51)			4							■年度計画を十分達成	
 経営」 	この課題	に適宜	対応しな	がら、	経営上の	の課題に	適宜対応	むしなが	ら、業		・令和2年度の経常収支比率(経常収益÷経常					経常		
「第2業	務運営の	の改善が	なび効率	化に関	務運営の改	女善及び	効率化る	を進め、	経常収		費用)は計	画の 100	0%を上	回る結果	見となった	<u>-</u>	【取組達成状況】	
する目標を達成するためにとるべき措 支 (経常収益 (営業収益及び営業外収益)							小収益)		経常和	刊益は	757 菅	万円			・経常収支の改善			
置」で定めた計画を確実に実施すること : 経常費用(営業費用及び営業外費用))							費用))		経常収	又支比率	103.9	%						
により、経常収支の改善を図り、中期目 の割合を 100%以上とする。															■長所及び問題点等			
標期間内を黒字とする。・また医業収支比率、流動性比率の経						の経営								・令和2年度の経常収益・経常費用の割	計は、			
							100%を上回った。											
					の役割を踏	沓まえつ	つ、民間	間病院並	の効率									
					化を目指す	す。												
Helm	総合医	療センター	こころの	医療センター	Helm	総合医	療センター	こころの	医療センター		Halm	総合医	療センター	こころの	医療 センター			
指標	29実績	R4 目標	29 実績	R4 目標	指標	30 実績	R2 計画	30実績	R2 計画		指標	R元実績	R2 実績	R元実績	R2 実績			
経常収支	100. 5	100%	100.6	100%	経常収支	101.6	100%	103.8	100%		経常収支	101. 7	105. 1	101. 1	100.7			
比率	%		%		比率	%		%			比率	%	%	%	%			
医業収支	94.5%	93. 2%	78.3%	73.4%	医業収支	96.2%	93. 2%	82.1%	73.4%		医業収支	97.0%	90.8%	79.8%	75.8%			
比率					比率						比率							
流動性比	198.0	150%	414. 2	150%	流動性比	185. 3	150%	420.8	150%		流動性比	160.8	161. 1	361.4	341.5			
率	%		%		率	%		%			率	%	%	%	%			
						ı			'									

 大項目
 第3
 財務内容の改善に関する事項

 中項目
 1
 予算

中期計画		令和2年度の年度計	画及びその実	績		特記事項
	(百万円)				(百万円)	
区 分	金 額	区 分	計画	実 績	増 減	・控除対象外消費税等は、
収入	80, 881	収入	21, 816	21, 624	△192	取得した貯蔵品に係る仮払
営業収益	75, 843	営業収益	19, 656	19, 912	256	消費税等を計上。
医業収益	67, 194	医業収益	17, 522	16, 165	$\triangle 1,357$	
運営費負担金収益	7,078	運営費負担金収益	1, 743	1, 742	$\triangle 1$	
その他営業収益	1, 571	その他営業収益	392	201	△191	
営業外収益	489	営業外収益	116	87	△29	
運営費負担金収益	85	運営費負担金収益	16	16	0	
その他営業外収益	404	その他営業外収益	100	71	△29	
臨時利益	0	臨時利益	0	0	0	
資本収入	4, 549	資本収入	2,044	1,625	△419	
長期借入金	4, 549	長期借入金	2,037	1,625	△412	
その他資本収入	0	その他資本収入	7	0	$\triangle 7$	
支出	80, 139	支出	21, 888	21, 196	△692	
営業費用	69, 831	営業費用	18, 273	17, 687	△586	
医業費用	66, 542	医業費用	17, 491	17, 195	△296	
給与費	37, 142	給与費	9, 685	9,623	△62	
材料費	18, 732	材料費	4, 874	4, 781	△93	
経費	10, 365	経費	2, 840	2, 761	△79	
その他医業費用	302	その他医業費用	93	29	△64	
一般管理費	1, 569	一般管理費	364	255	△109	
その他営業費用	805	その他営業費用	179	0	△179	
控除対象外消費税等	916	控除対象外消費税等	239	238	$\triangle 1$	
営業外費用	182	営業外費用	35	32	$\triangle 3$	
臨時損失	0	臨時損失	0	0	0	
資本支出	10, 126	資本支出	3, 579	3, 535	△44	
建設改良費	5, 354	建設改良費	2, 436	2, 401	<u></u> 35	
償還金	4, 731	償還金	1, 134	1, 134	0	
その他資本支出	40	その他資本支出	10	0	△10	
※それぞれ百万円未満四捨五入。		※それぞれ百万円未満四捨五入。マイナスに				
【人件費の見積り】		【人件費の見積り】		、件費の実績】		
期間中総額 38, 491 百万円を支出する。		期間中総額9,981百万円を支出する。	営業費用 9	,858 百万円		

大項目	第3	財務内容の改善に関する事項
中項目	2	収支計画

中期計画		令和2年度の	年度計画及びそ	の実績		特記事項
区分	(百万円) 金額	区分	計画	実績	(百万円) 増 減	・計画欄は消費税等込みの金額であるが、実績欄は消
		収入の部	19, 790	20,056	266	費税等抜きの金額を記載。
収入の部営業収益	76, 443	営業収益	19, 790	19, 972	290	※損益計算書を税抜方式の
医業収益	75, 983 67, 073	医業収益	19, 682	19, 972	$\triangle 1,347$	会計処理としたため。
医果似硷 運営費負担金収益		医栗収益 運営費負担金収益	*	16, 140	·	ZITORE OTETENS
	7, 078		1, 743	ŕ	△1 1 620	・控除対象外消費税等は、
その他営業収益	1, 832	その他営業収益	452	2, 090	1,638	取得資産(固定資産、貯蔵
営業外収益	460	営業外収益	108	84	$\triangle 24$	品)に係る仮払消費税等を
運営費負担金収益	85	運営費負担金収益	16	16	0	計上。
その他営業外収益	375	その他営業外収益	92	68	△24	F1-1-0
臨時利益	0	臨時利益	0	0	0	
支出の部	76, 166	支出の部	19, 756	19, 339	△417	
営業費用	75, 799	営業費用	19, 700	19, 267	△433	
医業費用	70, 288	医業費用	18, 220	18, 106	△114	
給与費	36, 892	給与費	9, 606	9, 633	27	
材料費	17, 570	材料費	4, 530	4, 549	19	
経費	9, 491	経費	2, 594	2, 529	△65	
減価償却費	6, 059	減価償却費	1, 405	1, 368	△37	
その他医業費用	277	その他医業費用	84	27	△57	
一般管理費	1, 512	一般管理費	350	261	△89	
その他営業費用	805	その他営業費用	179	0	△179	
控除対象外消費税等	3, 194	控除対象外消費税等	952	900	△52	
営業外費用	182	営業外費用	35	32	△3	
臨時損失	186	臨時損失	21	40	19	
純利益	277	純利益	34	717	683	
※それぞれ百万円未満四捨五入。		※それぞれ百万円未満四捨五	入。マイナスに	は△で表示。		

 大項目
 第3
 財務内容の改善に関する事項

 中項目
 3 資金計画

中期計画			令和2年度の年度計	画及びその実	績		特記事項
	(百万円)					(百万円)	
区 分	区 分 金 額		区 分		計画実績		・定期預金の預入・担
資金収入	80, 881		資金収入	21, 816	21, 833	17	出に係る資金移動を除
業務活動による収入	76, 332		業務活動による収入	19, 773	19, 567	△206	外。
診療業務による収入	67, 194		診療業務による収入	17, 522	16, 114	△1, 408	
運営費負担金による収入	7, 163		運営費負担金による収入	1, 759	1, 758	$\triangle 1$	・セグメント間の資金
その他の業務活動による収入	1, 976		その他の業務活動による収入	492	1,695	1, 203	移動を「その他の財務
投資活動による収入	0		投資活動による収入	7	641	634	活動による収入」「そ
投資活動による収入	0		投資活動による収入	7	641	634	の他の財務活動による
財務活動による収入	4, 549		財務活動による収入	2, 037	1,625	△412	支出」に計上。
長期借入れによる収入	4, 549		長期借入れによる収入	2, 037	1,625	△412	
その他の財務活動による収入	0		その他の財務活動による収入	0	0	0	・本部の業務支出(給
資金支出	80, 881		資金支出	21, 816	21, 833	17	与費など) は「その他
業務活動による支出	70, 013		業務活動による支出	18, 308	17, 644	△664	の業務活動による支
給与費支出	37, 142		給与費支出	9, 685	9,829	144	出」に一括計上。
材料費支出	18, 732		材料費支出	4,874	4, 427	△447	
その他の業務活動による支出	14, 139		その他の業務活動による支出	3, 750	3, 388	△362	
投資活動による支出	5, 394		投資活動による支出	2, 446	1, 172	$\triangle 1,274$	
有形固定資産の取得による支出	5, 354		有形固定資産の取得による支出	2, 436	1, 172	△1, 264	
その他の投資活動による支出	40		その他の投資活動による支出	10	0	△10	
財務活動による支出	4, 731		財務活動による支出	1, 134	1, 134	0	
長期借入金の返済による支出	1, 093		長期借入金の返済による支出	863	863	0	
移行前地方債償還債務の償還による支出	3, 638		移行前地方債償還債務の償還による支出	271	271	0	
その他の財務活動による支出	0		その他の財務活動による支出	0	0	0	
次期中期目標期間への繰越金	742		次期中期目標期間への繰越金	△71	1,883	1,812	
※それぞれ百万円未満四捨五入。			※それぞれ百万円未満四捨五入。マイナスは△で表示。				

大項目	第3	財務内容の改善に関する事項
中項目	4	短期借入金の限度額

中期計画	令和2年度計画	左の実績	特記事項
短期借入金の限度額	短期借入金の限度額	なし	
(1) 限度額 1,700 百万円	(1) 限度額 1,700 百万円		
(2) 想定される短期借入金の発生理由	(2) 想定される短期借入金の発生理由		
賞与の支給等、資金繰り資金への対応	賞与の支給等、資金繰り資金への対応等		

大項目	第3	財務内容の改善に関する事項
中項目	5	出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画

中期計画	令和2年度計画	左の実績	特記事項
出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となる	出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となるこ	なし	
ことが見込まれる財産の処分に関する計画	とが見込まれる財産の処分に関する計画		
なし	なし		

大項目	第3	財務内容の改善に関する事項
中項目	6	重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	令和2年度計画	左の実績	特記事項
重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	なし	
なし	なし		

大項目	第3	財務内容の改善に関する事項
中項目	7	剰余金の使途

中期計画	令和2年度計画	左の実績	特記事項
剰余金の使途	剰余金の使途	_	
決算において剰余金が発生した場合は、病院施設の整	決算において剰余金が発生した場合は、病院施設の整備、		
備、医療機器の購入等に充てる。	医療機器の購入等に充てる。		

大項目	第4	その他業務運営に関する重要事項
中項目	1	人材の確保と育成に関する計画

中 1 人材の確保と育成

期 高度な専門知識と技術に支えられた良質で安全な医療を提供するため、全ての職種において、必要な人員を計画的に確保し、専門性の向上及び組織の 活性化に配慮した人材の育成に努めること。

標 また、職員の資質、能力及び勤務意欲の向上を図るため、公正で客観的な人事評価制度及び評価に基づく給与制度の運用に努めること。

中期計画	令和2年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	評定の理由、長所及び問題点等
1 人材の確保と育成に関する計画	1 人材の確保と育成に関する計画	4		■年度計画を十分達成
(NO. 52)	(NO. 52)			
・ 高度専門医療など県立病院が担うべ	・病院説明会の開催、養成校訪問等によ		・県内4校の養成校を訪問した。	【取組達成状況】
き医療を継続的に提供するため、全ての	るリクルート活動、就職情報サイト及び		・総合医療センター主催の病院説明会を 2 回	・ 効果的な病院情報の発信
職種において、優れた職員の確保を進め、	ホームページの活用等により、効果的な		実施した。	・需給状況を鑑みた採用活動の実施
その育成を図り、医療需要の質の変化や	病院情報の発信を行い、優れた人材を確		・機構ホームページや看護学生就職情報サイ	・計画に基づく研修
患者動向等に対応した適切な人員配置を	保する。(再掲)		トの改修及び活用により、情報発信力の強化	・医療需要の変化に対応した適切な人員配置
行うとともに給与制度の適正な運用に努			を図った。	・実績評価及び人事評価の円滑な実施
める。				
	・職種別人材の需給状況や他の医療機関		・職種別人材の需給状況や医療機関の採用状	■長所及び問題点等
	の採用状況などを見極め、採用試験のあ		況などの情報収集に努め、採用試験のあり方	・効果的な病院情報の発信に努めるとともに、
	り方について検証を行い、適時適切な採		について検証を行った上で、総合医療センタ	採用試験の随時実施、集中実施に加え、WE
	用を進める。(再掲)		ー推薦枠の拡充及び採用試験時期の前倒し及	B面接を取り入れるなど採用活動の改善を
			び Web 面接の採用等、適切な採用試験の実施	図った。
			に努めた。	・職員からの要望を踏まえ、業務の精神的・身
			・年度途中採用などに対応するため、コ・メ	体的負担や危険性等を鑑み各種手当の拡充
			ディカル職種の随時採用試験の実施等柔軟な	及びコロナー時金の創設など、人事・給与制
			対応を行った。	度の適正な運用を図った。
			・助産師及び看護師採用試験については、5	
			回の定期試験に加え、2回の追加採用試験の	
			実施、更には、随時採用試験の運用を行うな	
			ど適時適切な採用に努めた。	
			《総合医療センター》	
	・高度専門医療など県立病院が担うべき		・県ひとづくり財団が実施する研修への参加	

中期計画	令和2年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	評定の理由、長所及び問題点等
十分日 四	医療を継続的に提供するため、教育研修計画に基づき計画的に研修を行い、医師や看護師など質の高い医療が提供できる人材や病院経営を担える人材など質の高い医療従事者の育成に努める。(再掲) ・医療需要の質の変化や患者動向等に対応した適切な人員配置を行うとともに給与制度の適正な運用を行う。	计	等、院外研修の活用を推進した(16人)。 ・看護部等においてクラス別研修を実施するなど研修の充実を図った。 《こころの医療センター》 ・看護部においてはラダー別研修を実施するなど研修の充実を図った。 ・総合医療センターにおいて、疾患別リハビリテーションの充実のため、理学療法士3名、作業療法士1名増員した。また、医療需要等に対応し、臨床検査技師2名、臨床工学技士1名、歯科衛生士1名、医療社会事業専門員1名をそれぞれ増員した。 ・こころの医療センターにおいて、医療需要等に対応し、公認心理師1名、作業療法士1名を増員した。 ・急な欠員発生に伴う年度途中での職員採用等、適切な人員配置の維持に努めた。 ・制体暇を新設した他、新型コロナウイルス感染症財策として、特別休暇を新設した他、新型コロナウイルス感染症財策として、特別休暇を新設した他、新型コロナウイルス感染症患者への対応など、業務の精神的・身体的負担や危険性等を鑑み、感染症防疫等業務手当を拡充するほか、コロナー時金を創設するなど、人事・給与制度の適正な運用を図ることで人材の確保に努めた。	計定の建田、政別及の问題点等
・ 人事評価制度については、より医療 現場の実態に適合するように見直しを行い、職員の勤務成績や病院への貢献度等 を適正に評価し、職員の意欲の向上や計 画的な人材育成を図り、医療の質や病院 業績の向上を図る。	・職員の意欲の向上や計画的な人材育成を図り、医療の質や病院行政の向上を図るため、実績評価・能力評価制度、医師人事評価制度及び有期職員評価制度の円滑な運用に努める。		・職員(医師及び有期職員を除く。)を対象とする実績評価及び能力評価の円滑な実施に努めた。 ・有期職員を対象とした勤務状況の評価制度の円滑な実施に努めた。 ・診療科を代表する部長等の医師に係る行動評価及び業績評価の円滑な実施に努めた。	

大項目	第4	その他業務運営に関する重要事項
中項目	2	働きやすい職場づくりに関する計画

中 2 働きやすい職場環境づくり

多様な勤務形態の導入、業務負担の軽減に向けた取組、育児支援の充実など、国の動向も踏まえ、職員の働きやすい職場環境づくりを進めること。

目標

期

4.44031	A.C. O. P. P. 3.1 - 7.	37.44	FRITON NINDERO BULLINA	
中期計画	令和2年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	評定の理由、長所及び問題点等
2 働きやすい職場づくりに関する計画		4		■年度計画を十分達成
(NO. 53)	画(NO. 53)			
働きやすい環境づくりを進めるため、	・職員満足度アンケート調査や必要な調		・職員満足度アンケート調査の結果をもとに、	【取組達成状況】
定期的にアンケートや必要な調査を実施	査を実施し、現状把握を行い、必要な就		職員駐車場の大幅な増設計画や新規採用者の	・就労環境の整備
し、現状把握を行った上で、計画的に就	労環境の整備に係る検討を行う。		離職防止等、可能なものから改善を図るなど、	・院内保育の充実
労環境の整備を行う。			職員の就労環境の整備を行った。	
				■長所及び問題点等
	・長時間労働の縮減や計画的な年次有給		・職員の時間外勤務の状況を把握し、特に時	・職員満足度アンケート調査等の必要な調査を
	休暇の取得を促進し、引き続き職員の仕		間外勤務の多い職員には面談を行い、業務の	行い、その結果を踏まえて勤務環境の改善を
	事と生活の調和がとれる、働きやすい環		配分、改善に努めた。	促進した。
	境づくりに努める。		・新型コロナウイルス感染症対策として、特	・新型コロナウイルス感染症対策として、特別
			別休暇の新設や職員に対する県外移動の自粛	休暇の新設を行った。
			呼びかけ等、感染を未然に防ぐための措置を	
			講じ、患者や職員を守るために積極的に制度	
			改正を行った。	
			・病休やメンタル不調者が発生した部署の職	
			員に対して定期的に面談を行い、働きやすい	
			職場づくりに向けて必要な指導等を行った。	
			1987/// ノイノ(中国)() (2/15/4/11) (2/15/4/1	
・ 育児休業制度の適切な運用と合わせ	 ・総合医療センターにおいては、 育児休		・保護者からの問い合わせや保育園園長から	
て、院内保育所の更なる充実を図るなど、	業制度の適切な運用と併せ、院内保育所		の相談について適切に対応した。	
で、「所が保育がいめてなる元夫を囚るなど、 育児中の職員の働きやすい職場づくりに	について利用者の意見を踏まえ、利用し		・保護者の会(父母の会)に参加し、保護者	
自允中の成員の別当ですい。 努める。	やすい制度となるよう適宜改善に努め		との意見交換を行った。	
(分の)。				
	る。		・園児数は47人で対前年度比で▲7人である。	

中期計画	令和2年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	評定の理由、長所及び問題点等
			・利用者の意見を踏まえ、育児休業中であっても、保育園を利用できるよう改善を行った。	
・ 働き方改革については、国の動向等を踏まえ、適切に対応する。	・こころの医療センターにおいては、民間保育所の適切な利活用に努める。		・民間保育所(シーサイド病院の院内保育所) の閉鎖に伴い、新たな民間保育所の確保に向 けて情報収集に努めた。	
	・働き方改革関連法の趣旨に沿って、また、国の検討状況等を踏まえ、長時間労働の是正、多様で柔軟な働き方の実現、 雇用形態にかかわらない公正な待遇の確保等に向けた対策を講じる。		・国のガイドライン等を踏まえ、雇用形態にかかわらない公正な待遇の確保に努めた。	
	・より適切な労務管理が行えるよう、勤 怠管理システムの導入について、検討を 行う。		・勤怠管理システムについて、次年度の導入に向けて、先進地視察を行った。	

4 その他法人の現況に関する事項

(1)業務の状況

		区分	単位	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	備考
総	入	延患者数	人	156, 954	155, 430	152, 301	152, 227	155, 241	151, 715	155, 306	156, 372	161,806	148, 142	1年間(4月1日~3月31日)の入院患者数の累計
合	院	1日平均患者数	人	428.8	425.8	417.3	417. 1	424. 2	415. 7	425.5	428.4	442. 1	405.9	延入院患者数:延入院診療日数
医		病床利用率(一般)	%	87. 5	86. 9	85. 2	85. 1	86.6	84. 8	86.8	87. 4	90. 2	88. 7	延入院患者数(一般病床)÷延病床数(一般病床)
療		新規患者数	人	10, 057	10, 400	10, 728	10, 985	10, 975	11,004	10, 723	10, 510	10, 938	10, 250	新規の入院患者数
セ		平均在院日数	日	14. 6	13.8	13. 4	14. 1	14. 4	14. 0	14. 4	14. 6	14. 9	14.8	在院患者延数÷ { (新入院患者数+退院患者数) ÷ 2}
ン				(旧基準)	(旧基準)	(旧基準)								
タ		診療単価	円	52, 936	57, 373	61, 707	63, 077	64, 547	66, 891	66, 525	67, 932	68, 108	72, 788	人院診療収益÷延入院患者数
_	外	延患者数	人	229, 304	224, 806	217, 455	214, 115	212, 031	210,009	200, 709	197, 250	194, 880	185, 005	1年間(4月1日~3月31日)の外来患者数の累計
	来	1日平均患者数	人	939.8	917. 6	891. 2	877.5	872.6	864. 2	822.6	808. 4	802. 0	761.3	延外来患者数:延外来診療日数
		新規患者数	人	23, 415	25, 528	22, 864	21, 042	19, 968	19, 146	18, 233	17, 422	16, 560	14, 368	新規の外来患者数
		診療単価	円	11, 119	11, 902	11, 990	12, 891	14, 076	15, 331	16, 110	17, 080	18, 719	19, 496	外来診療収益:延外来患者数
ے	入	延患者数	人	60, 101	58, 652	61, 265	61, 483	61, 715	59, 199	57, 571	60, 711	60, 344	58, 450	1年間(4月1日~3月31日)の入院患者数の累計
ے	院	1日平均患者数	人	164. 2	160.7	167.8	168. 4	168.6	162. 2	157. 7	166. 3	164. 9	160. 1	延入院患者数:延入院診療日数
ろ		病床利用率	%	91. 2	89. 3	93. 2	93. 6	93. 7	90. 1	87. 6	92. 4	91. 6	91. 4	延入院患者数:延病床数
0		新規患者数	人	470	441	463	411	419	401	409	445	422	371	新規の入院患者数
医		平均在院日数	目	127. 0	128. 9	135. 0	146.6	146.8	142. 3	144. 2	135. 1	141. 1	155. 7	在院患者延数÷ { (新入院患者数+退院患者数) ÷ 2 }
療		診療単価	円	20, 438	20, 506	21,602	22, 074	21, 883	22, 342	22, 578	22, 573	22, 384	22, 303	入院診療収益:延入院患者数
セ	外	延患者数	人	28, 702	31, 107	31, 557	32, 751	33, 527	32, 509	32, 046	32, 617	31, 875	30, 504	1年間(4月1日~3月31日)の外来患者数の累計
ン	来	1日平均患者数	人	119. 1	127. 5	129. 3	134. 2	138. 0	133. 2	131.3	133. 7	132.8	125. 5	延外来患者数:延外来診療日数
タ		新規患者数	人	1,003	1,026	953	999	948	824	794	828	856	752	新規の外来患者数
<u> </u>		診療単価	円	5, 690	6, 125	6, 207	6, 340	6, 308	6, 717	6,824	6, 905	7, 232	7, 114	外来診療収益:延外来患者数

※令和2年度の病床利用率については、新型コロナウイルス感染症関連病床を除く一般病床の病床利用率

(2) 財務の状況

ア 貸借対照表(要約)

(単位 百万円)

	区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
資產	全合計	22, 331	22, 693	21, 645	22, 232	21, 798	21, 146	20, 814	22, 132	19, 859	22, 817
	固定資産	15, 294	15, 574	15, 029	15, 455	14, 760	13, 966	13, 282	13, 519	13, 114	13, 888
	流動資産	7, 037	7, 118	6,616	6,777	7, 038	7, 180	7, 532	8,613	6, 744	8, 929
負債	責合計	18, 535	18, 293	16, 962	17, 496	17, 495	16, 645	16, 113	17, 253	15, 810	18, 051
	固定負債	14, 133	14, 558	13, 935	14, 274	14, 232	13, 630	12,654	13, 061	12, 128	12, 941
	流動負債	4, 402	3, 735	3, 027	3, 222	3, 263	3, 015	3, 459	4, 192	3, 682	5, 110
純資	資産合計	3, 796	4, 400	4, 683	4, 735	4, 303	4, 501	4, 701	4,879	4,048	4, 766
	資本金	3, 144	3, 144	3, 144	3, 144	3, 144	3, 144	3, 144	3, 144	3, 144	3, 144
	資本剰余金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	利益剰余金	652	1, 255	1,539	1, 591	1, 159	1, 357	1,557	1,734	904	1,622
負債	責純資産合計	22, 331	22, 693	21, 645	22, 232	21, 798	21, 146	20, 814	22, 132	19, 859	22, 817

[※]それぞれ百万円未満四捨五入。マイナスは△で表示。

イ 損益計算書(要約)

(単位 百万円)

	区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
経済	常収益 A	15, 131	15, 819	15, 903	16, 303	16, 981	17, 350	17, 443	17, 975	18, 558	20, 055
	医業収益	12, 538	13, 232	13, 763	14, 164	14, 828	15, 189	15, 367	15, 861	16, 518	16, 141
	運営費負担金収益	2, 266	2, 153	1,670	1, 692	1, 700	1, 708	1,650	1, 637	1,634	1,742
	その他の経常収益	327	434	470	447	453	453	426	477	406	2, 173
経済	常費用 B	14, 437	15, 180	15, 609	16, 210	17, 401	17, 141	17, 462	17, 772	18, 361	19, 298
	医業費用	13, 476	14, 302	14, 902	15, 241	16, 443	16, 247	16, 592	16, 772	17, 380	18, 106
	一般管理費	489	429	302	310	359	305	280	287	254	261
	その他の経常費用	472	448	405	659	599	589	590	713	727	932
経済	常利益 A-B	694	639	294	93	△420	209	△19	203	197	757
臨	等損益 C	△42	△36	△11	△40	△13	△10	219	△25	△27	△40
当期	純利益 A-B+C	652	604	283	53	△433	199	199	178	170	717

[※]それぞれ百万円未満四捨五入。マイナスは△で表示。

ウ キャッシュ・フロー計算書 (要約)

(単位 百万円)

区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
業務活動によるキャッシュ・フロー A	1, 329	1, 711	1, 407	1,060	1, 394	1, 397	1, 195	727	66	1,922
投資活動によるキャッシュ・フロー B	△3, 391	△924	△1, 461	△936	△688	△648	△386	△939	29	△802
財務活動によるキャッシュ・フロー C	360	△358	△632	166	△516	△622	△456	634	△460	491
資金に係る換算差額 D	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資金増加額 E=A+B+C+D	△1,702	429	△686	290	190	127	353	422	△365	1, 611
資金期首残高 F	3, 284	1, 582	2, 012	1, 326	1, 616	1,806	1, 933	2, 285	2, 707	2, 342
資金期末残高 E+F	1, 582	2, 012	1, 326	1,616	1,806	1, 933	2, 285	2, 707	2, 342	3, 953

[※]それぞれ百万円未満四捨五入。マイナスは△で表示。

エ 行政サービス実施コスト計算書(要約)

(単位 百万円)

	区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
業	務費用 A	1,756	1, 799	1,627	1, 887	2, 374	1, 737	1,668	1,674	1,660	2, 992
	損益計算書上の費用	14, 482	15, 215	15, 620	16, 251	17, 414	17, 151	17, 474	17, 797	18, 388	19, 338
	(控除) 自己収入等	△12, 725	△13 , 416	△13, 993	△14 , 364	△15, 040	△15, 414	△15, 806	△16, 123	△16, 728	△16 , 346
そ	の他の行政サービス実施コスト B	71	55	41	12	0	2	1	0	1	3
(控除)設立団体納付額 C	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
行	政サービス実施コスト A+B-C	1,827	1,854	1,668	1,899	2, 374	1,739	1,670	1,674	1,661	2, 995

[※]それぞれ百万円未満四捨五入。マイナスは△で表示。

(3) 組織の状況

ア 常勤職員(正規)

(単位 人)

区分	H23. 5. 1	H24. 5. 1	H25. 5. 1	H26. 5. 1	H27. 5. 1	H28. 5. 1	H29. 5. 1	H30. 5. 1	R 元. 5. 1	R2. 5. 1	R3. 5. 1
医師	93	92	95	98	105	110	109	112	106	115	121
歯科医師	2	2	2	2	2	2	3	3	2	3	3
薬剤師	19	20	20	26	28	30	31	32	32	31	31
診療放射線技師	17	18	19	19	20	19	18	20	21	20	20
臨床検査技師	32	32	32	31	33	34	35	33	33	36	38
胚培養士	0	1	1	1	1	1	1	1	1	0	0
公認心理士 (旧臨床心理技術者)	2	3	5	5	5	5	5	6	6	7	8
理学療法士	4	4	8	11	11	12	13	17	21	23	26
作業療法士	5	5	6	12	12	13	16	19	20	23	25
言語聴覚士	0	1	2	2	2	3	4	6	7	7	7
視能訓練士	0	0	1	1	1	1	1	2	2	2	2
歯科衛生士	2	2	2	1	2	2	2	2	2	3	4
臨床工学技士	5	5	5	7	8	11	12	12	15	17	18
栄養士	4	4	5	5	5	5	5	8	8	9	9
保健師	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
助産師	48	47	44	45	41	42	41	35	34	32	36
看護師	484	495	486	496	494	489	499	517	519	530	546
電気技師	1	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
医療社会事業専門員	0	2	4	4	4	6	6	6	6	7	8
遺伝子カウンセラー	0	0	0	0	0	1	1	1	1	1	1
精神保健福祉士	5	6	5	7	7	7	7	8	7	9	9
事務	41	45	48	48	49	55	54	58	57	57	56
病棟員・技術員	10	6	5	3	4	3	3	2	2	1	2
計	776	794	799	828	838	855	870	904	906	937	974
うち医師	10	8	6	8	9	8	7	5	5	13	13
県 派 栄養士	4	4	3	3	2	1	1	0	0	0	0
遣 保健師※	3	3	3	2	2	1	1	1	1	1	1
電気技師	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0
事務	38	37	30	24	19	16	10	6	6	6	6
技術員	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※県派遣の保健師は、保健師、精神保健福祉士、事務に区分した。

イ 役員

氏 名	役職名	任 期	任期途中の異動の有無	備考
岡 紳爾	理事長	平成31年4月1日~令和5年3月31日	無	
武 藤 正 彦	副理事長	令和2年4月1日~令和5年3月31日	無	総合医療センター院長
中本一豊	副理事長	令和3年4月1日~令和7年3月31日	無	本部事務局長
藤井崇史	理事	令和3年4月1日~令和5年3月31日	無	総合医療センター統括副院長
兼行浩史	理事	令和3年4月1日~令和5年3月31日	無	こころの医療センター院長
楠 正 夫	理事	令和3年4月1日~令和5年3月31日	無	非常勤
花田千鶴美	理事	令和3年4月1日~令和5年3月31日	無	非常勤
秋 山 一 正	監事	平成31年4月1日~令和4年度の財務諸表の知事承認日	無	非常勤

[※]報告書提出日現在(当該事業年度の4月1日以降在任していたものであって、当該事業年度の末日までに退任したものを含む。)

(4) 主要な施設の状況

区分	所在地	用途	建物の種類	延床面積(m²)	取得年度	備考
総合医療	防府市大字大崎	病院	病院(本館)	38, 060. 83	S57 年度	
センター			病院(感染症センター)	1, 042. 27	H11 年度	
			病院(臨床研修棟)	336. 72	H30 年度	
		職員公舎等	共同住宅	2, 817. 95	S57 年度	60 室
			共同住宅(A棟・B棟)	2, 140. 60	S57 年度	32 戸
			居宅(医師住宅)	205. 63	S57 年度	戸建住宅2戸
			保育所	395. 74	S57 年度	
	防府市天神2丁目	職員公舎	居宅	781. 44	S55 年度	共同住宅9戸
こころの医療	宇部市大字東岐波	病院ほか	病院	11, 637. 73	H18 年度	入院棟、外来棟及び医療観察法入院棟(外来棟は H20 年
センター						度取得、医療観察法入院棟はH24 年度取得)
			体育館(生活療法棟)	1, 280. 00	S56 年度	

※当該事業年度末現在